

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（384）
2. 日時：令和4年6月21日 14時00分～18時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江崎企画調査官、
角谷主任安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、
宮本主任安全審査官※、伊藤安全審査官、小野安全審査官、
日南川技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

石田技術参与

北海道株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）、他10名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※、他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）資料1 泊発電所3号炉 防潮堤の設計方針（防潮堤平面線形形状（海側線形）の決定に係る対応方針について）
- （2）資料2 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表（防潮堤の設計方針）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁藤原です。それは時間になりましたので、ヒアリングの方始めたいと思います。それでは泊の防潮での設計方針についての説明の方、お願いします。
0:00:11	はい。北海道電力の高橋です。本日は泊発電所の防潮での設計方針、
0:00:20	特にですね、防潮での平面線形の形状、海側の形状の決定に関わる対応方針ということで取りまとめをさせていただいております。
0:00:31	また傍聴での設計方針につきましては、昨年9月、それから今年の3月、いろいろコメントを指摘事項等をいただいております。
0:00:42	それらを踏まえて海側の形状をの成立性についてまとめて参りましたのでご説明をさせていただきたいと思います。
0:00:52	またですね、コメントの中で他条文に対する影響を、また他条文への影響といったようなところも、
0:01:02	事業者の中できちんと確認するよというお話をいただいております。こちらについてもですね、本来であれば逐条ごとに適合性を説明できればいいんですけども、
0:01:15	今逐条のご説明はできてございませんけれども、本日はですね、この膨張での平面線形形状の海側の線形に、
0:01:26	影響を与えないという見通し飯尾を整理して参りましたので、この点についてポイントを絞ってご説明をさせていただきたいと思います。
0:01:37	本日、我々、機電側それから土木関係、皆さん集まってきてございますのでご説明をして参りたいと思います。
0:01:49	まずは全体、村島担当大瀬課長からご説明をさせていただきます。
0:01:58	はい。北海道電力の村島でございます。それでは、早速でございますが、防潮での設計方針についてのうち、海側扇形の決定に係る対応方針についてということで、
0:02:10	ご説明させていただきます。1枚めくっていただきましてパワーポイント1枚目です。本日の説明趣旨Eといたしまして、説明の流れを記載してございます。
0:02:22	冒頭ご説明ありました通り、9月30日の審査会合それから3月3日の審査会合で、指摘事項をいただいております。そのうち、今回はですね防潮庭の平面線形形状に変更がないことをに關しまして、
0:02:38	新設する防潮での設計方針に基づき成立性の見通しとして、今回ご説明させていただくものです。
0:02:46	説明の流れは、以下の通りとしますということで一番2番、それから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:53	2枚めくってもらって3番とございますが、まずは審査の論点としても記載されております。残されている、審査上の論点とその作業方針及び作業状況についてのナンバー22、に対応する事項といたしまして、
0:03:09	海側扇形の決定に関連する事項のご説明をさせていただきます。
0:03:14	ご説明にあたっては、過去の指摘事項香取、カテゴリー化いたしまして、この指摘事項について、関連性衛藤包含関係を整理してございます。
0:03:24	それに基づきまして、順を追ってご説明させていただきたいと思っております。2番目に新設する防潮低を設計するに当たりまして、基本仕様ですとか設計上の具体的な考慮事項、これは我々の社内の
0:03:40	検討方針でございますけれども、こちらに基づきまして、表を添付してございますのでこちらで一通りご確認いただくとおもう。
0:03:52	ということと、あと、前回ご説明してまますけれども、
0:03:59	すいません前回というのは耐津波設計の方ですね。
0:04:02	ご説明してまますけれども、全体の配置計画というところを少し冒頭にご説明させていただきますまして、
0:04:12	俯瞰的にご認識いただいた上で、個別の回答の方に移らせていただきたいと思います。
0:04:20	1枚めくっていただきましてパワーポイント2枚目です。
0:04:23	4分の2ですけれども、関連指摘事項の分類ということで、大きく分類三つに分けてございます。一つ目は、①-1といたしまして、防潮て本体の構造設計に関わる事項ということで、カテゴリーを分けてございます。
0:04:39	二つ目が①-2として、現状確定していない地震津波による、構造設計の考慮事項といたしまして分類を分けてございます。
0:04:48	三つ目が②の一番、他条文の基準適合性に関連し、膨張て平面線形形状が関連してくる事項といたしまして、カテゴリー化してございます。
0:05:00	1枚めくっていただきまして3枚目です。
0:05:03	今後、調停に作用する荷重支持条件の変更により、膨張ての構造評価の裕度が低下する場合でも、平面線形形状を変更することなく、高さですとか幅の見直し等で、
0:05:18	誘導向上対策による対応が可能です。あつて、線形に関して、内側だけで、調整できると。
0:05:29	外側変更はないということの見通しについてご説明させていただきたいと思っております。
0:05:38	4枚目ですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:41	こちらはですね本日ご説明する事項のまとめといたしまして、個別の指摘事項に対する回答後程ご説明させていただきますけども、
0:05:52	今回我々がお示しいたいところを、を端的に書いてございます。
0:05:58	一つ目でございますが、この下、四角のポツ五つございまして設計条件が増加することによっても、
0:06:08	線形の変更を要しない設計が成立する見通しがあるということ、それから、生命会とコンクリートの一体化に関する評価については、試験を実施することで設計が成立する見通しがあることを、
0:06:21	今後確認していきますという内容。それから、一部の屈曲部については適切な位置に構造目地を配置することにより、設計が成立する見通しがあること。
0:06:33	それから膨張で波及影響を与える可能性のある、膨張で外側の、構造物等調停を横断する道路については、撤去する方針としておりますんで、
0:06:44	この撤去したものを以降もですね、発電所オオノ構内の入港ルートのを確保を、を行うことができ、
0:06:55	基準規則に定める技術要件を満足する見通しがあること。
0:07:00	それから最後ですけども、他条文要求事項に対する基準、設置許可基準規則への適合の観点から、
0:07:08	平面線形形状が、この設計条件の見直しによる変更があった場合においても、
0:07:14	海側の線形の変更を要しない対応が可能であることということを、一通りご説明させていただいて
0:07:23	今審査クリティカルとなっている基準津波への再解析の低温取り防止を含めて、審査工程営業及ぼさないように解析を進めていく流れを作っていきたいと。
0:07:34	いうふうに整理してございます。
0:07:38	1枚めくっていただきまして審査会合における指摘事項に対する回答一覧が、5分の1から5分の5までついてございます。黄色くハッチングかけたところが今回ご説明する範囲でございますので、こちらに関しましては個別の回答の方でご説明させていただきます。
0:07:56	10ページ目まで飛びます。パワーポイント10ページ目でございます。こちらが発電所を泊発電所の申請する防潮ての基本仕様等これに関わる審査資料、それから指摘事項のナンバーを、の関連性を、
0:08:11	示したものでございまして、我々社内検討の中でですね、防潮ての基本仕様をこうするべきだということで、社内の設計方針に基づいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:22	検討事項を整理したものになってございます。1枚めくっていただきますと、具体的な考慮事項として、一番からざっと19番まで並んでございますが、
0:08:33	これらに関しましても、社内の検討方針に基づきまして、整理してございます。
0:08:39	右側の表の右側いきますと関連資料を資料名、それから指摘事項No. という ことで、今までいただいた指摘事項がどの、関連する項目の中の資料を、
0:08:52	に反映しているかというところを整理してございます。
0:08:59	パワーポイント飛んでいただきまして13ページお願いいたします。
0:09:05	全体配置計画でございます。こちら、先週の耐津波設計でもご説明差し上げて いますけども、改めまして全体を俯瞰的に見てですね、
0:09:16	新しくウーツ検討している防潮での線形、それからですね、
0:09:25	残置膨張で撤去してアクセス数の観点でですね。
0:09:31	包丁での跨ぎっていうのも作らなくなりましたので、それに代わる
0:09:36	入庫トンネルを図示してございます。
0:09:41	この詳細の位置関係は、今後微妙に変化するところはございますが、包丁で の跨ぎを行わないで高台へ入稿で、
0:09:52	できるというところを今計画してございます。
0:09:56	それから、こちら茶津第二トンネルと言って今入庫しているところに関しまし ては膨張系の外側の10メートル盤と繋がるところで、
0:10:06	今後港湾へのアクセス数として、継続使用していくところと考えております。
0:10:12	それから、構内の高台からですね、
0:10:17	包丁で内側に、
0:10:21	おりてくる道路が、アクセスルートトンネルというところで図示してございまし て、こちらはSAの活動の中ですね、
0:10:31	青いラインがSAルートとなっておりますけどもこちらを確保するために、計画して いるところでございます。
0:10:39	赤枠に関しましては、先ほどご説明しました通り、防潮で並びに申請する防潮 での外側にある報酬事務所、訓練棟駐車場を含むは撤去または移設する ということで、
0:10:52	今、暫時するとしていたものは撤去する方針としております。
0:10:56	右側いきまして、ここにも一部乗り越え道路をございます。現状ございますけ ども、こちらに関しましても、新設する防潮で、構築後は乗り越え道路は設置し ないということで対応する計画でございます。
0:11:12	全体の配置に関しましては以上となります。
0:11:18	1枚めくっていただきまして、これらを基にですね、指摘事項に対する回答の 流れを分類1-1から始めまして、分類1-2、2-1ということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:30	指摘事項No. の 10 番からご説明をさせていただきたいと考えております。
0:11:38	冒頭、今回の説明の流れは、私の方からの説明は以上となります。続いて、15 ページから、今度土木パートの指摘事項に対する回答から、
0:11:52	順にご説明させていただきたいと思っておりますよろしくお願いいたします。
0:11:58	北海道電力の松元がご説明させていただきます。15 ページは指摘事項No. 10、防潮底の平面線形形状について形状決定の第 1 優先としている防潮での構造強度の確保に影響を及ぼすような、
0:12:13	包丁で周囲の地質膨張での構造等の形状決定に関わる要因を網羅し、各要因の重要度を踏まえ形状決定の考え方を改めて説明することというご指摘です。
0:12:25	回答につきましては、丸の一つ目ですが膨張での構造強度の確保に影響を及ぼすような平面線形形状の決定に関わる要因を、下の表に整理しております。
0:12:37	ゆ、その表に移りまして一つ目の要因としましては、発電所の敷地の基礎岩盤が右側に向かって低くなる特徴があり、基礎地盤の滑り安定性に影響を及ぼす可能性があるかと。
0:12:50	二つ目としましては膨張で横断する水路が、波及的影響を及ぼす可能性があるかと。
0:12:56	三つ目につきましては防潮てに近接する構築物等が波及的影響を及ぼす可能性があるかと。
0:13:02	四つ目としましては膨張で端部野地山が波及的影響を及ぼす可能性があるかということで要因を四つ挙げております。右側に要因に対する配慮及び対策を実施することで、
0:13:14	構造成立性を確保できる見込みであるということをご説明させていただきます。
0:13:20	表の二つ目下に優先順位にということで施工の観点で考慮する要因として一つ挙げておりますがこちらは、
0:13:28	膨張での工事期間を短くするために防潮店の延長を短くする、また膨張での施工に必要な道路スペースを確保すると挙げておりますが、これらは可能な限り考慮するものですので、
0:13:40	優先順位値の要員を優先するということをご説明しております。
0:13:46	16 ページをお願いします。
0:13:48	こちらにつきましては 15 ページで説明した内容を、平面図上に落とし込んだものですので詳細な説明は割愛させていただきます。
0:13:57	17 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:01	こちらは指摘事項No. 9 番、セメント改良ドカンの施工目地に設置される止水目地について、
0:14:08	セメント改良度の特性を踏まえ、構造成立性を説明することというご指摘です。
0:14:13	左下の造影、
0:14:16	経、室イメージにつきましては左下の図の通り包丁で背面に設置することを現在考えております。
0:14:24	節イメージは真ん中の図を見ていただきまして、包丁で背面の一部に構築するコンクリートに、ゴムジョイントを構成アンカー構成プレート及び押さえ金物で固定する構造を考えております。
0:14:37	解答欄の丸の三つ目に戻りますが、コンクリートに埋込混成アンカーの耐力については、各種合成構造設計指針同解説に基づき評価する。
0:14:48	こととしております。
0:14:49	丸の四つ目ですが、セメント改良度とコンクリートが一体化していることは、こちらは設置変更許可段階において試験を実施して成立性の見通しがあることをご説明いたします。
0:15:01	最後のマルですが、セメント改良度とコンクリートの一体化。
0:15:06	の構造については、現在検討中でございますので、考え方、試験内容及び試験結果については、成立でき次第ご説明させていただきたいと考えております。
0:15:18	18 ページをお願いいたします。
0:15:22	指摘事項 11 番、膨張での平面線形の形状決定の考え方により、複雑な形状となる箇所について、
0:15:30	水平 2 方向及び鉛直坑口の地震動並びに津波荷重による応答特性、並びに津波荷重の評価を含め防潮での設計に与える悪影響の有無を説明することというものです。
0:15:44	回答としましては防潮底の屈曲部、複雑な形状となる箇所において想定する悪影響については、3 次元的な複雑な地震応答の発生による応力集中、
0:15:55	ねじれエタンシアツと考えております。
0:15:59	イメージ図を左下に二つ、記載しております。
0:16:02	まず左のフェーズですが、こちらは屈曲部の前後で逆方向の挙動を示すことによって屈曲部においてねじれによる応力集中が発生するというを想定しております。
0:16:15	右側の真ん中の図になりますが、こちらは屈曲部の前後が、同方向の挙動を示すことによって、端子圧が生じるということを想定しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:27	回答欄の丸の二つ目に戻りますが、
0:16:30	3次元的な応力集中に対する配慮として、膨張で屈曲部に構造目地を設置し、隣接する膨張してから、応力が伝達されないように縁を切ることで、
0:16:41	膨張での弱軸強軸方向を明確にいたします。
0:16:45	右下のイメージ図の通り弱軸方向に挙動するように構造目地を設置するという事を考えております。
0:16:55	丸の三つ目設置変更許可段階において屈曲部の評価は、弱軸強軸方向が明確な線状構造物であるため、二次元断面で構造成立性を評価することを考えております。
0:17:08	設計及び工事計画認可段階においては、屈曲部における3次元解析の結果を踏まえて、二次元断面で構造成立性を確認し、妥当性を説明したいと考えております。
0:17:20	つまり一つ飛びますが最後の丸で、3次元的な複雑な地震応答の発生による応力周知については、屈曲部を考慮し適切に構造目地を配置することで、
0:17:31	構造成立性を確保できる見込みであるということをご説明させていただいております。
0:17:37	19ページをお願いいたします。
0:17:39	19ページにおいては平面図上に構造目地、屈曲部における3次元的な応力集中で配慮して設置する箇所を示しております。
0:17:49	丸の二つ目の屈曲部以外の構造目地は、置換コンクリートの高さが変化する断面、水路等が膨張底を横断する断面を考慮して設置する計画でして、
0:18:01	設置位置については水路の補強仕様等が決まった段階で説明させていただきたいと考えております。
0:18:09	20ページをお願いいたします。
0:18:12	20ページは指摘事項16番、人工岩盤の施設または地盤の位置付けについて、その根拠を明確にした上で区分の妥当性を説明することというご指摘です。
0:18:23	回答欄の丸の三つ目に飛びますが、今回各部位の具体的な役割を整理する表における、施設、地盤の区分の表、こちらは前回審査会合資料の53ページの表となりますが、
0:18:36	これらの区分の根拠を以下の通り矢羽根の二つで整理しております。
0:18:42	二重丸につきましては要求機能を主体的に満たすために設計上必要な項目と整理しておりますが、こちらについては設計上、各部位に物性値及び、
0:18:53	設計形状を期待するものとして整理をしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:57	矢羽根の二つ目 0 につきましては施設の役割を維持するために設計に反映する項目については、設計上部位に周辺地盤相当の物性値を期待するものとして整理しております。
0:19:11	人工岩盤には無菌コンクリートの物性値及び設計形状を期待して膨張での滑り安定性を確保する方針であることから、人工岩盤の施設区分を施設に見直すことを今回ご説明させていただきます。
0:19:27	人工岩盤の施設区分の考え方については下のフローで二つを整理しております。三条四条の観点における人工岩盤の整理と、右側が 5 条の観点における人工岩盤の整理をフローで示しております。
0:19:43	これらのフローにのっとして今回人工岩盤の施設区分を施設に見直すことを考えております。
0:19:50	最後にこれらに伴い人工岩盤は置換コンクリートに名称を変更いたします。
0:19:58	21 ページにつきましては後ろのページで説明しているためこの場では割愛いたします。22 ページをお願いいたします。
0:20:08	22 ページにつきましては、防潮てに用いる置換コンクリートの位置を示しております。水路横断部につきましては現在検討中であるため、青いハッチングで暫定の記載をしております。
0:20:21	ここで説明は変わります。
0:20:25	北海道電力の千葉でございます。23 ページに、審査会合における指摘事項に対する回答、指摘事項 No. 1-2-4、13、14、15 につきまして、
0:20:37	残置する既存膨張て等による影響についてコメントをいただいておりますのでそちらの回答を整理してございます。
0:20:44	木下の黄色の四角にこれらのコメントに対して指摘事項に対する基本回答を記載してございます。丸一つ目ですが、残置する既存膨張て、並びに新設する防潮ての外側に位置する保修事務所及び訓練等は、
0:20:59	地震により損傷した場合の波及的影響を定量的に評価することが困難という判断に至ったことから、撤去する計画に変更いたしました。
0:21:08	それに関連しまして、二つ目の丸になりますが、また事務所等の駐車場においても、駐車場としての運用を注視するとともに、
0:21:18	防潮て乗り越え道路についても、新たに設置しない、設計に変更いたします。これらの対応により新設する防潮て、また、耐震耐津波設計の悪影響はなくなるものと考えてございます。
0:21:32	24 ページをお願いいたします。
0:21:36	24 ページの方に、指摘事項に対する個別の回答を記載してございます。先ほど衛藤基本回答を述べさせていただきましたので、1、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:46	それぞれの口頭での説明は割愛させていただきます。
0:21:51	24 ページの説明は以上になります。
0:21:58	説明者変わります。北海道電力の 9、はい。
0:22:12	規制庁カドヤですけれども多分このあとあれですね各上部への波及的。
0:22:17	影響ってどうかその確認が、の説明があるってことでいいですか。はい。北海道の黒沼ですけれども、一貫各条文の回答を説明差し上げた後に、
0:22:27	その後ですねパッケージものとして用意してございます。43 ページ、7 ページ。
0:22:35	49 ページ以降の防潮での設計方針に関する資料を説明するという変更部分をですね、説明するという流れで考えておりましたけれども、
0:22:44	それは流れでお任せいたしますというか、案に対応したいと思います。
0:22:50	はい。ちょっと 1 回ここで切ってですね各条文のところを 1 回ここで質疑応答やった後に各条文やってっていうふうに進めさせていただければと思います。
0:23:02	はい。
0:23:04	はい。規制庁藤原です。
0:23:08	ちなみにですね今日説明がある内の各条文だけはちょっと要は、後でまた説明をちょっといただきたいと思っていてそれ以外の説明というのは今一通り終わったという理解でいいですか。
0:23:25	北海道電力の村島でございます。はい。そのご認識で結構です。はい、わかりました。フジイ規制庁シミズ 44 ページ以降は、
0:23:35	よろしいですかね。この説明は、土木と後で 44 ページ以降も一部、ご説明させていただきたい事項ございますけれども、
0:23:47	どうしますか、先に。
0:23:49	説明した方がいい。
0:23:52	よろしいですかねツチヤサノた条文だけはちょっと要は後で説明をいただいて、そこであと他条文の質疑応答やる予定ですので、要は今の、これまで説明があったものに関連して、44 から、
0:24:04	当引き続くなんすかね。100 そうですね。
0:24:14	補足説明資料 1 までの中の、
0:24:17	116 か、そこまでの中で特に説明しておきたいことが、ポイントとして、のある方と説明をいただければと思います。
0:24:27	北海道電力の松本がご説明させていただきます。49 ページをお願いいたします。
0:24:33	本編資料の目次をここに記載しております。前回会合から加筆修正した箇所を赤字で記載しております。今回主な説明内容を考えているページを中心に ご説明させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:52	66 ページをお願いいたします。
0:24:56	藤。
0:24:58	主幹コンクリートもともと人工岩盤にあったものを、稚拙としたことに伴い地震時津波時の役割を、表記の通り再整理しております。67 ページをお願いいたします。
0:25:10	こちらも同様に表の表記について再整理しております。置換コンクリートには施設として健全性止水性を求めますが、セメント改良度の鉛直支持及び滑り安定性の評価も必要なことであるから、
0:25:25	必要なことであることから、表外の米印置換コンクリート施設と区分することから置換コンクリートの鉛直支持及び内的安定は、健全性及び止水性において評価するとしております。
0:25:39	続いて 69 ページをお願いいたします。
0:25:43	こちらでは置換コンクリートの小評価項目について、セメント改良度によるシアツカの評価及び内的安定評価をするということを説明させていただいております。
0:25:57	続いて 75 ページをお願いいたします。
0:26:01	75 ページにおきましては、包丁での設置前後の地質状況がわかる縦断として、上の二つに、包丁で設置前の岩盤の分類図、真ん中が岩級分類図となっております。
0:26:16	3 段目の図面が膨張して設置後の岩級分類岩盤分類の図面となっております。こちらが 77 ページまで続きます。
0:26:29	続いて 85 ページをお願いいたします。
0:26:35	85 ページにおきましては要求機能と設計評価方針の整理ですがこちらも置換コンクリートについては施設として区分すること。
0:26:45	また、止水目地の構造概要が明確になったことからこちらの表で再整理しております。
0:26:52	続いて 87 ページをお願いいたします。
0:26:56	荷重の組み合わせについて
0:26:59	黄色枠の丸四つ目赤字で追記しておりますが、今回設計及び工事計画認可段階において漂流物荷重が変更となった場合に、漂流物防護工が必要となる可能性があることから、
0:27:13	設置変更許可段階において保守的に漂流物防護工の荷重を見込んだ構造成立性を評価し、構造成立性評価を実施していくということをご説明しております。
0:27:29	続いて 98 ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:34	5章では防潮てに左右する荷重と部位の役割ということで、変形モードと荷重図を図で整理しております。
0:27:43	黄色枠の赤丸二つを今回加筆修正しております、まず丸野田丸の一つ目ですが膨張て前面の既設護岸及び目の埋め戻し度は、
0:27:53	防潮ての構造成立性に寄与する役割を期待していないため、設置変更許可段階における、構造成立性評価においてモデル化しないということをごちからで明言させていただいております。
0:28:05	赤丸の二つ目ですが、
0:28:07	包丁低を構築するセメント改良度及び置換コンクリートは、剛性が大きく、岩着構造物であるため、防潮てに生じる変位が小さいということで、左下の変形モード。
0:28:19	投影図には記載しておりますが、変位が小さいので変位がないという図面になっております。
0:28:28	続いて107ページをお願いいたします。
0:28:33	107ページから、109ページにおきましては、設置変更許可段階で説明する内容と、設計及び工事計画認可段階でご説明する内容の条件をごちからで整理しております。
0:28:49	以上が今回ご説明したい主な内容となっております。
0:28:56	以上で土木の説明パートを終わらせていただきます。
0:29:05	はい。規制庁藤原です上説明。以上ということで、今後の質疑の流れとしましてちょっと私の方からちょっとお話をさせていただきます。まず第1パートとして
0:29:15	ページ1からページ24までのその概要とかコメント回答につきましてこれをちょっとまず質疑させていただきます。それが終わった後にその第2パートとして、
0:29:25	先ほどの44ページから続く包丁ての設計欲しいですか。これに対して質疑をいただいておりますので、そのあとに第3%として、他条文ですね、今説明ちょっと残ってますので、説明いただいた後で質疑をやると、一応そういった流れで、
0:29:40	進めさせていただきます。それではまず第1パートの1ページ目からと24ページの内容に関して、ここもちょっと幾つか項目ちょっと分けて、
0:29:50	考えたいと思ってまして、まずはですねちょっとそもそものこの資料の構成がちょっとなかなかちょっとわかりにくいところがあってですねちょっとこれに対して、いろいろ確認させていただいております。それはちょっと、はい。
0:30:08	規制庁の伊藤です。
0:30:10	今申し上げた通りちょっと更正の関係でA幾つか指摘。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:18	記載適正化とかも含めてちょっとお話ししたいと思いますですが、そもそも、今回この資料で、北電が説明していないよっていうのは、
0:30:29	海側の線形が変わりませんよっていうところをメインで説明したいという理解でよろしいんですね。
0:30:37	北海道電力の村島でございます。はい。その認識で結構です。
0:30:41	規制庁の伊藤です。今回その説明する内容と、コメント回答との関連性っていうところについてちょっと整理が不足しているのではないかなと感じていてですね。
0:30:53	今、回答いただいた内容が説明の趣旨であれば、
0:30:59	その海側の線形が変わらないことの説明に関連した指摘を整理した整理して回答した上で、
0:31:06	それをまとめて結果、結論として、海側の線形が変わらないよっていうのが、説明されるべきところなのかなと思っていて、
0:31:17	それを踏まえるとその構造成立性に係るコメント回答っていうのは、今お話ししていただいた内容と差別化してまとめた、
0:31:26	コガ、
0:31:28	整理としては良いのではないかなと思っていて、衛藤、その整理が不足しているのではないかなというような、
0:31:38	例を申し上げますとすれば、
0:31:41	1 ページで言いますと、
0:31:46	多分これ①番が全体のコメント回答。
0:31:50	説明の流れの①っていうのが多分全体のコメント回答になっていて、
0:31:54	②っていうのが、
0:31:57	これはちょっと位置付けがよくわかりません何を説明したいがためにこれを示してるのかっていうのが、
0:32:04	ちょっとよくわからなくて、
0:32:10	その重くて聞いを踏まえて示した場所が本当にここがいいのかっていうのはちょっと検討していただきたいなど。
0:32:16	思っています。
0:32:19	はい。まずここよろしいですかね。
0:32:23	北海道電力村島でございます。
0:32:26	ご指摘事項に関しまして、まず1 ページ目のですね、②パーのお話でございますがこれは何を説明したいのかというところでございますが、
0:32:40	過去のヒアリングそれから審査会合を経まして、北海道電力として、我々が全体をまずどういうふう考えてるんだというところを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:51	ご説明する場がなかったというか、説明してこなかったというところもございましたので、社内の検討事項ですね、検討方針というものをまず最初に掲げてですね。
0:33:05	そのベースですね、今の関連資料に繋がっているというところを先にお示しした方がいいたろうということで今回付けさせていただいたものでございます。
0:33:18	この資料の繋がりといたしましては土木パートでいきますと、
0:33:25	すいません。
0:33:53	すいません、ムラシマでございます。要求条文と、評価方針を整理した一番後ろの方に出てくる資料があるんですけども、
0:34:04	そちらのベースになるものだと思っています。すいません今ちょっとページが、
0:34:10	すみません、すぐ出てこないんで申し訳ないんですけども、
0:34:16	なので、今伊藤さんからご指摘ありました、事項に関しましてはここが適切かという、
0:34:26	その要求条文の中で、どのような評価を持っていくかっていうところに関しまして、これと関連づけてですね、
0:34:35	我々の報告、北海道電力としてのですね膨張ての基本仕様それから考慮すべき事項というところにつなげていくというのが、私は適切な位置かなと思っています。ただ、
0:34:47	そこに最初に入れてしまうとですね、新たな資料として出てこなくなりますので今回前面に付けさせていただいたと。
0:34:56	いう趣旨でございます。
0:34:59	以上です。
0:35:00	はい②の趣旨はわかりましたけども、
0:35:09	そう。
0:35:11	まず、今回説明したそのメインの話とその全体で、北電さんが考えているお話ってところの位置付けです。
0:35:21	今の説明の流れだと、コメント回答。
0:35:25	①があってから②の、
0:35:27	何ですかその全体のお話みたいなのが入ってさらに③番でまた、海側の線形が変わらないよっていうコメント回答が、何かこう、説明の流れで出てきてるように見えるんですけども。
0:35:42	今回のそのメインのお話を踏まえると、もう少し整理の余地があるのかなと感じておりますし、
0:35:51	飛ばしてる資料例えば②番、説明の流れの②番に対応している資料っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:00	10 ページから 12 ページに示すって書いてある通り、
0:36:06	何か一覧の表みたいなのがついてるだけなんですこれ一の表も、ちょっといまいよくわかんないところがあってこの関連資料。
0:36:17	関連資料ってそもそも何なのかっていうのと審査資料とはまた別なのとかか、何かそういった用語の使い分けもあまりできてないような感じもありますし、
0:36:28	ここは
0:36:30	全体の説明の仕方として、ちょっと検討していただいた方がいいのかなと感じてございます。
0:36:37	北海道電力の村島でございます。ご指摘の趣旨を把握いたしました。
0:36:44	私の方で今口頭ご説明させていただいた事項を含めてですねこの資料がどういう位置付けのものであって、冒頭に説明するべき内容で、
0:36:54	それに関連する事項として、要求条文との繋がりを含めてですね、適切な位置に、資料を入れ込むようにさせていただくとともにですね、
0:37:05	説明の流れに関しましても、改めて資料構成見直したいと思います。以上です。
0:37:14	はい。衛藤規制庁フジワラですはい多分北電さんは何かいろいろと何かわかりやすい努力をされてるなと資料を見てわかりましたで努力は理解しますがですね、
0:37:26	もちよつと俯瞰の上でちよつとこの資料は見ていただきたいんですね私もこの資料大ダーツと見た時にですね一旦なんか、
0:37:36	話があっちこっち飛んでって一体何を説明したのかちよつとわからなかったんですね。今の意図はまさに言ってて、
0:37:43	要は、説明したのは生命セキが変わらないことちゆうのが一番メインなんです、それ以外のやつはちゃんと、その位置付けをきちつと整理整理を多分した方が、
0:37:53	良いのかなという趣旨。要は別にやってることを否定してるわけじゃないんですね、ちゃんと要は、そちらが作られた方をどなたかの、全体を俯瞰して見られる方が、
0:38:05	ちゃんと見て、或いはそちらの北電さんの内部で議論してですね、どうやったらわかりやすい資料ができるかっていうのを、
0:38:15	きちんと取り組んで、今後やっていただけたらいいのかなと思います。この点よろしいですかね。
0:38:21	はい。北海道電力の高橋です。我々もですね、わかりやすく説明しようと、また特にですね、コメントしたことしか該当しないっていうようなこともよく

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:34	お話しいただきますので、我々がまず考えたこの膨張ての設計についてということをしっかり説明してっていうふうな形で今回こういう形にしましたけれども、
0:38:45	今ご指摘いただいた通り、ちょっとわかりづらいということもございますので、ちょっとこの場所ですとか、その辺についてもですね、少し考えていきたいと思えます。
0:38:57	また俯瞰してみるっていう意味合いでも、私のポジションとしてしっかり見ていきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。
0:39:07	規制庁の江崎です。多分ですね。
0:39:10	一番の問いかけて平面線決定。
0:39:15	変わらないんですよと、それをちゃんと立証してくださいっていう。
0:39:20	問いかけですよ。それに対してどういう回答しているかっていうとすべきかっていうと、体系立てて説明しなきゃいけないくて、
0:39:29	そもそも平面線形を決める上で必要な要素は何ですかっていうことで考えていただいて、そもそもその計画の話からいったときに、何が阻害要因になるんだとか。
0:39:41	そういった話から、それで、それを関係する条文の話もありますよね最後の方、それをフローチャート、頭の中で作ってみてですね。
0:39:50	フローチャートをつくれってんじゃないですよ、フローチャートでつくれつくれるように、
0:39:54	体系立てて、説明いただきたいんですよそうしないと論旨がよくわからなくて、そもそも平面線形ってどうやって決まって決まってたんでしたっけって話があって、
0:40:05	平面選挙。
0:40:07	で一番、これ膨張てですから、
0:40:09	当然んし、
0:40:12	干渉するものがあるかないかって確認しますわね。それとともに、当然これ、防潮てなんで、構造的な弱部を、
0:40:21	作らないってのが一番大事ですよ。
0:40:24	防潮てを作るための、
0:40:25	Aの平面位置図ですから、
0:40:29	ある意味で、そういった概念で鍵型のようなクランクは、
0:40:33	極力避けると紙に書いてるじゃないですか。
0:40:36	岡野さん、サイトウは、
0:40:38	3号炉とかジャンクランク作ってんですかって話があって、
0:40:42	ただそれを作って

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:43	クランクにするんですかっていう話は、口頭では聞いてますよ。そういった話を全部体系立てて、
0:40:50	説明していくっていうことがまずあって、それが一つの設計的な
0:40:56	観点で、
0:40:57	ある程度、
0:40:59	そのの、
0:41:00	もう、
0:41:02	平面線形として位置図と、市としての成立性を確認してるんですよ、机上でね、その上で、その他に、
0:41:11	その干渉する関係するような条文関係から見ても、
0:41:17	この平面せ、この防潮堤外邪魔にならないんですかということですよ。
0:41:23	これがあることによって他の条文を満たさないことがないんですかっていうことを見ていかなきゃいけないんですけど、そういったものをどう、どういった観点で見えていくのかっていうのをちゃんと説明。
0:41:33	していかないと、非常に一生懸命やられてるんだけど、
0:41:38	なかなか
0:41:39	どの資料と同仕様を紐付けていけば、
0:41:43	最終的な結論になり得るのかっていうのがちょっと、
0:41:46	見えにくい資料、かなりボリュームがあるので、わかりにくくなってると思うんですが、
0:41:51	一番冒頭のところとかそういったところの方向性の説明の方向性がわかるようなものに関しては、今、今言ったような観点でしっかり整理しないと、この説明資料、
0:42:03	どう読むかっていうことが、まず第一歩目から理解できないと思うんで、その辺をですね、どのようにしたら、わかりやすい資料ができるか。
0:42:13	民間でいうとプレゼンテーション能力ですよ。ここの部分のところをしっかりと考えていただいて、一番説明したい。骨子は何かっていうことが法律の骨子の中でちゃんと、
0:42:26	我々、申請として必要な要素は、ある程度わかりやすく、
0:42:31	入れていくということになると思うんですが、
0:42:34	基本的な話です、ありますがこの辺がちょっとですね、一生懸命やってる場合にはですね、我々としてこの説明を受けないと文章読んでるだけじゃ全然、
0:42:43	わからないところもただ多いということが出てくるのはそういうところだと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:47	伊藤が言ってるのは、今言ったような話で、そうすると、基本的に平面線形の話があって、
0:42:54	それが決まったら、構造が成立するかしないかという形でさっき言った私が言ったような、
0:43:01	構造上の弱部。
0:43:03	のあるなし。
0:43:04	ていうのは、実際の継承はそれを効率の構造成立性かもしれないけど、その前に、最低限やらなきゃいけないことなのかっていう前提条件決めますよね。
0:43:15	その部分だけであって、基本的にはその立証するのはまた別の話で、置いといて、分けて話した方がいいっていうのは、
0:43:24	間違いないと思うんですよ。
0:43:27	全面レイアウトの話をしていて、いきなりそのあと構造先生まで話を先送りすると、話わからないですよ。
0:43:37	単純に言うと、
0:43:38	法、
0:43:40	北電さんとしてどう思います私の話を聞いていて、
0:43:44	北海道電力の村島でございます。ご指摘承知いたしました。
0:43:52	私の受けとめとしましては、まずは全体的に俯瞰して、防潮での線形というのがどういうものが一番合理的であるかということ、
0:44:03	端的にまず考えてみましょうと。その上で、その単純化したその範囲の中でですね、鑑賞範囲を明確にしている、その干渉を回避するのか包丁での線形を変えるのか、センキョを変えるのであれば、
0:44:17	弱部を作らないという思想からはみ出さないのか、そういうところを作って、整理していったら、線形が決まる、線形が決まったら、
0:44:28	構造書き構造の評価に入ります。構造の評価で成立性が見込めば、あとはその線形と構造を維持しつつ、他条文として、影響範囲がないのかという大きな流れ絵を作ってお見せするということが、
0:44:44	ストーリーとしては、適切だと私、受けとめましたので、少し資料の構成もですね、その観点で、再整理させていただきたいと思います。以上です。
0:44:55	できるだけ瀬戸問いかけと実際回答は、ある程度、単純明快に位置付けた方が、
0:45:03	ちょっと少しわかりやすいと思いますんで説明としてですねそれは心がけていただければと思います。私からは以上です。
0:45:13	はいその資料、規制庁の伊藤です資料の全体構成のお話ありましたけども、
0:45:22	そうですね今今回その線形形状関連の回答で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:28	4 ページ。
0:45:38	これらでこれらに四角が五つありますけども、この四角に関連する、
0:45:49	該当指摘事項No. が括弧で書かれていると理解しました。これらに該当することによって、
0:46:00	神経が変わらないということを、今回、
0:46:05	今の構成だとここで説明しようとしているということですか。
0:46:12	北海道電力村島でございます。はい、そのご認識です。
0:46:17	規制庁のイトウですそうすると、例えば、このNo. 8 なんかで言えば、
0:46:24	今回は、
0:46:26	この回答一覧表。
0:46:30	で見ると、
0:46:33	グレーハッチングで一部説明済みというようなステータスになっていて、
0:46:38	もうすでに回答している内容で線形が変わらないんだよというのが示されてるものかと思ったんですけども、
0:46:50	この反映資料というほうに飛んで見てみると、また 14 ページでこう書いてありまして、15 ページ開いてみても特に、何かそういった話は出てこないんですね。
0:47:03	今回ナンバー8 割に上げましたけどNo.8 っていうのは、これ該当し切らないと。
0:47:11	仕切らなくとも線形が変わらないという説明をしていただき、
0:47:16	ければそれはそれでいいんですけど、このナンバー8 に対する回答っていうのはどう、どういうふうに考えてるんですかね。例えばこれ今、
0:47:25	難波はちいでいうと尤度の、
0:47:28	という。追加の裕度耐震裕度向上対策を実施することで、す。
0:47:35	線形が変わり言えない。
0:47:37	というような回答になっているものの、後半の分厚い資料の中で、追加融度
0:47:46	物向上策として、
0:47:50	詳しい内容は書いてないんですね。
0:47:52	漂流物対策工等をつけるみたいな防護工みたいな付けると書いてありましたが、でも実際どんなものをつけられるのかもわからないんで、それがセンケンにどう影響するかもわかりませんし、
0:48:04	ここについてはNo. 8 の回答と線形が変わらないという回答の関連性はどうか考えてますか。
0:48:12	北海道電力の村島でございます。今ご指摘いただいたナンバー8 に関しましては、今グレーハッチングしているところでございますが、回答の記載といたしまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:23	基準津波策定に影響する防潮での前面位置を変更せずに、追加の誘導向上対策を実施することで対応可能であることから、今後変更となる可能性はございませんということではNo. 8 番の方は、
0:48:36	回答済みとさせていただきます。
0:48:39	で、一方で7 番の方に関しましては、既設護岸による膨張への地震時の波及影響の話でございますので、こちらに関しましては第五条の
0:48:50	大津波設計方針の置いてご説明する内容、それから、耐震設計方針についてご説明する内容が、7 番として積み残しになっておりますので、結果的に、
0:49:03	完結しないという状況でございます。で、包含関係から言いますと8 番の中に7 番が含まれておりますので、
0:49:14	一丁8 番の説明としてですね追加の裕度向上対策を行うってことを思っていますね、線形を変更する必要はございませんというところは、
0:49:26	説明している状況でございますので、7 番の5 条4 条の耐津波設計方針それから耐震設計方針にて述べる事項によらずですね、
0:49:38	ここに関しては線形が変更をしなくてもいいのではないかと整理のもとで、今、4 ページに記載したNo.8 指摘事項の
0:49:48	回動済み事項というところで括弧書きをさせていただいているところです。
0:49:55	何か補足ありましたらお願いします。
0:50:02	独学北海道電力のタカハシですけれども、こちらの8 番の反映資料っていうのは、第1032 回の審査会合資料の14 ページっていうことですよ。
0:50:18	エダ電力の松元です。はい。前回審査会合3 月3 日の資料の14 ページということで記載しております。
0:50:30	規制庁移動です反映資料についてはわかりました。
0:50:34	そうすると今、ここの表で一部回答済み、8 ページのNo.8 の対応状況で一部、説明済みって書いているのは、
0:50:46	このNo.8 流す説明完了してないから、
0:50:52	No.8 パチン。
0:50:55	ちょっとここがよくわかんないですけど、どう整理されてるんですかね。
0:51:03	北海道電力の村島でございます。はい。ご指摘の通りそこがわかりにくい点かと思っておりますので、包含関係を整理した上でですね、
0:51:13	何が終わってないから最終的にNo. 8 が終われないんだということに関しましては、すいません注釈をつけさせていただいて明記したいと思っております。
0:51:22	以上です。
0:51:25	はい。お願いします。規制庁伊藤です。あとこの回答一覧表に関して、あともう1 点ちょっと付け加えさせていただくと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:36	この一部説明済みとか本日回答とかそういったところが書いてあるわけなんですけども、
0:51:45	実際にいつまでに、
0:51:51	次の説明していない項目が説明されるかっていうところもう、記載して欲しいと考えてまして、
0:52:03	衛藤。
0:52:05	いつまでにという観点で、
0:52:09	整理するっていうところがこの表からは欠落してるのかなと思っています。
0:52:14	泊の審査において説明スケジュールっていうのが非常に事業でございますので、説明時期っていうのを明確にした上でこちらにも反映していただければなと。
0:52:25	思っていますがいかがでしょうかね。
0:52:29	北海道電力村島でございます。指摘、ご指摘事項廃車でございます。説明時期に関しましては、この資料の右側にですね、
0:52:40	記載欄を設けまして、計画としてお示しできるようにしていきたいと考えております。以上です。
0:52:50	はい。お願いします。なので今回何を説明して、今後何を説明するのかそれがいつまでに、説明されて何をもって回答完了となるのかっていう、そういったところが
0:53:03	見ればいいのかと思いますので、よろしくお願いします。
0:53:09	ちょっとまた引き続き
0:53:15	あと、10、
0:53:17	7 ページ。
0:53:33	河野止水目地について、
0:53:39	いつまでに説明ができるかっていうところに今ちょっとスケジュールとちょっと関連してなんですけども、この必須イメージについて試験を実施。
0:53:49	と書いてあるんですけども、
0:53:52	これって、今はその試験内容とか、その試験結果の説明時期っていつぐいつになりそうなんですか。
0:54:06	北海道電力の辰田です。今、実際検討中で今試験の計画を立てているところで、もう少ししたら、スケジュール、
0:54:17	示せるんですけども、
0:54:19	あれですよえいつやっいつ結果が出て、マニュアルと間に合うのかどうかっていう全体におさまるのかどうかっていうところですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:27	ちょっとその辺ちょっと、もしもうしばらくお待ちくださいってところが答えなんですけど。
0:54:33	言うと規制庁フジワラです。この止水目地に関して後でガッツリちょっとまたやりますけど、今ちょっと言うのはスケジュール関係で、何ていうかね北海道電力さんの資料を全体的に今後説明するだとか、
0:54:45	様々出てるんですよ。そこがちょっと今後ちゃんと明確にしましょうねっていうのを今申し上げております。ちょっとついでに言うと、ページ 19 右下 19 のところですか。でも
0:54:58	今私が気づいた何かようわからん時期つつうのは今もう列記します回答の丸二つ目の丸で、2 行目、水路の補強が仕様が決まった段階で説明する。
0:55:10	これいつ決まるんですか。許可ですか、工認ですか。わかりません。
0:55:15	今後説明くださいちゅうところですね。藤は 75 ページ。
0:55:25	75 ページの黄色を囲ってるんかい。文字の 2、二つ目のマルの、
0:55:33	構造成立性評価断面は、公的職長、あと周辺地質状況を踏まえた整理をした上で決定、いつ整理するんですか。
0:55:43	あといつ決定するんですか。それは、
0:55:47	今スケジュールで示されてるところの、どこに説明を予定されているんですが、それは、
0:55:55	説明スケジュールに反映する必要はないんですか。要は、物事の重要度者数の説明スケジュールに当然反映が必要かと思うんですけども、そういうのがちょっと見えませんと。我々記者様は、
0:56:07	今後だと何か何だろう、だらだらとこう言いながら、いつ決まるかわからないんで、もしかしたら、1 年後ぐらいに何かやっぱ駄目でしたみたいなのんちゃいましたとかいろいろなりそうな気がしますので、
0:56:18	北海道電力さんとしてちゃんと目標を決め、そこにちゃんとメール進めていくっていう取り組みがちょっと見えないうのが今、私が言った、そのスケジュールをちゃんと、
0:56:29	説明時期を明確にしましょうってちゃんと計画を立てて、
0:56:33	いきましょねっていうのが、申し上げたいことです。今の点でよろしいですかそういう意識改革をお願いしたいということです。
0:56:41	はい。北海道電力の立田です。
0:56:44	認識してるつもりだったんですけどはい。
0:56:49	示せるように今包丁での線もですね、すぐ一本の線になってますので、ちょっとその辺も今、改善していきたいと思いますんで、その辺が見えるように、ちょっと今検討してますのでその辺で示し、工程表も含めて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:05	細分化できるように検討して参りますので、よろしくお願ひします。はい。9条ですんのため申し上げますと、通常審査会合等で示される説明スケジュールっていうのは、
0:57:16	当然その重要度に応じてなされるものであつて、当然それより下位に属するものであれば、それはそちらの北電さんの内部できちつと整理したのもでつて
0:57:26	管理するつてのは当然ですので、要はあんまり細かい内容で、管理するの否かとはいちつと、ちつとご検討いただいた上で、今後お示しいただくようお願ひしますまでよろしいですか。
0:57:36	該当電力のタテダヤわかりました。
0:57:41	すいません構成でちつと
0:57:45	もう1点なんですけど、8ページから8ページですね、
0:57:53	5ページから、
0:57:54	かけて、回答一覧がこう整理されていますけども、今この分類1と2、
0:58:02	この平面線形形状の決定に係る対応方針というのと、
0:58:07	包丁で設計変更に伴う他条文への影響っていう形に分けられてますけども、
0:58:13	当間先ほどのエザキからの指摘等も踏まえてちつとこの辺も、改めて、わかりやすさの観点で、また、線、
0:58:25	マス線形とかなんすかね構造成立性っていうか、そういった観点でもまとめの
0:58:34	まとめ方に、まだ工夫の余地があるかなと思いますので、そこもう、
0:58:40	例えば、非分類1を性センケンに係るもの、
0:58:46	であつたり、分類2を構造成立性に係るようなものとして、差別化してまとめてもいいのかなと思いますがその辺いかがですかね。
0:58:55	北海道電力村島でございます。ご指摘、拝承でございます。先ほど江崎さんからいただいたコメントの趣旨からいきますと少し流れを変える必要があるかなと思つておりますのでこの分類もその流れに即した形で、
0:59:10	少し整理をかけていきたいと思つています。以上です。
0:59:14	はい。規制庁伊藤です。あと、すいませんもう1点なんですけど44ページ以降これを、は単に事実確認というか、あれなんですけど、44ページ以降から、
0:59:29	分厚い資料が、引つ付いてると思うんですけどこれ、この資料の位置付けつてどういう位置付けなんですかね。
1:00:01	北海道電力の立田です。位置付け、
1:00:05	どういう、これが膨張つての本店、
1:00:09	という意味でちつと指摘、回答が前段に入つちやつて今ちつとそれで全体構成が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:16	もともとの本編が膨張ての設計方針が 40、
1:00:21	4 ページの目次以降、
1:00:23	だったのが、間に、
1:00:25	真ん前にコメント回答が挟まったっていう形に今なってる状態になるのは全体構成の話でちょっと、
1:00:33	そこは大分後半に来てしまってるという状態です。
1:00:37	以上です。
1:00:38	その 1 図形ん。
1:00:42	も、そうなんですけども、今別途スケジュールで説明スケジュールが
1:00:49	ヤマネで示されてると思うんですけどそれとの関係っていうのは、ここの何ですか、本、
1:00:57	44 ページ以降の、この
1:01:00	1 まとまりっていうのはどこに該当する。
1:01:03	ものなんですかね。
1:01:12	北海道電力の辰田です。
1:01:15	左に通し番号でいくと三十八、九、
1:01:22	日本中とか、こっち見ても違う。
1:01:25	防潮ての大きな括り枠があると思いますが、20、22。
1:01:33	海野さん。
1:01:35	三野さん。
1:01:38	この解析条件とか、
1:01:42	構造少なく、
1:01:44	言葉が変わってない。
1:01:46	工藤都築のヒアリング資料。
1:01:53	20 を少し、
1:01:55	はい 22 番ですね。
1:02:05	一つ一つ、
1:02:06	22 番でいくと、大きい枠の膨張ての設計方針ポツ、構造成立性評価。
1:02:12	これがこの中身です。
1:02:17	はい。
1:02:18	粗相。そうすると、これ 22 番、の回答として
1:02:25	何ですかね
1:02:27	S、
1:02:29	すべて説明し終わってす。22 番の下に対応が完了しましたといったときに、セットされる成果物的な感じの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:39	意味合いなんですか。これこれっていうのは、
1:02:54	規制庁じゃなくて私がちょっと申し上げますとこの資料です
1:03:00	資料というのはすん、少し作業スケジュールの資料をちょっと今見てるんですけども、その中の膨張てのやつはよ。
1:03:07	123 四つぐらい
1:03:10	分かれてて、一つは要求機能設計方針でもって止水目地、屈曲部、あと人工岩盤とか、
1:03:17	何か止水目地とか屈曲とか人工岩盤で今回の、さっきの 44 ページ以前に何か回答あったね。
1:03:24	私は理解してます。それじゃあ残りの要求機能と設計方針はどれとかですね、或いはさっき井藤が言ったように全部完了してセットされるものなのかとかですね。
1:03:35	だから、このスケジュールと、この会合資料がちょっと何か今、リンクがとれてなくて、ちょっとどうなんだろうと
1:03:44	それってそもそも
1:03:47	豊田さんがこれにちょっと関与し、されてないような雰囲気をちょっと私は感じて、ちょっと衝撃を受けたんですけど説明する作業スケジュールの
1:03:58	作成に、今後ですね、ちょっと各作業の担当の方を見て、その内容を把握して、いつまで何々をやる、やるべきかっていうのをちょっと確実にいただきたいんですけど。
1:04:09	よろしいですか。ちょっと何か、議論に入る以前のちょっと話かなとちょっと思いましたんで、ちょっとそれは今後きちっとやっていただけますか。
1:04:20	一体。
1:04:22	北海道電力の高橋です。前回このスケジュールの時にもですねこの膨張てのスケジュール感に関して、
1:04:32	審査会合のあと一本棒でずっと来年 4 月までこう引かれてるっていうような状況で、これはその後任も含めて説明する機能とかっていうような問いかけもございまして、
1:04:44	ここの中身についてはきちんと精査して、
1:04:49	設置許可でやるべきものをといったようなところに絞ってですね、工程を見直そうというふうに今動いているところでございます。今日はご提示できませんけれども、
1:05:00	今のご指摘を踏まえてですね、しっかりこの工程表の場それから項目についても、整理していきたいと思えます。以上です。
1:05:18	いいですか北海道電力の佐々です。今、先ほどの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:21	ご指摘でいくとですね、要求機能と設計方針だとか、44 ページ以降には入って入れている。
1:05:31	つもりではいるんですけども、
1:05:33	そういうことではなくてですか。
1:05:36	私はそういうことを多分回答を期待したところ、そういう回答が来なかったの で、衝撃を受けたと申し上げましたので、ちゃんと把握してませんよねっていう のを、今回の私の指摘なので、
1:05:48	今後きちっと把握するよう努めてください。よろしいでしょうか。
1:05:52	北海道電力の竜わかりました。失礼しました。
1:05:58	はい。それでは次に進みまして私の方からちょっと、
1:06:03	今回のこの資料ですねちょっと先ほどからさんざんと言って、よくわからない 資料にこのゆ特に 44 ページ、以前、あと 44 ページ以降、ちょっと何か構成 が、
1:06:16	わかりにくいんですねで、
1:06:17	何となくですね多分北電さん結構頑張ってる資料は作ってる。
1:06:22	てのは理解しますんで、
1:06:24	いろいろ追加してるのも理解しますで、
1:06:27	その結果ですね何かいろんな要素がこうパラレルに入ってる、それぞれの相 互関係、或いは階層構造っていうのが、
1:06:35	ちょっとわからなくなってるんすね。特に今戸川。
1:06:40	何かちょっと言ったのだけ。
1:06:44	11 ページから 12 ページ、これも何か資料の中で突然ポンと出てくるんす よ。で、
1:06:51	じゃあこの資料の説明がどこかって言われると、多分ですね 1 ページの中で 何かどっか 1 分、
1:06:59	プロット書いてあってそこから類推してくださいという資料になってますんで、
1:07:03	今日村島さんから口頭では何か補足ありましたが、そういった何ていうか、転 写がちょっとありません。資料のですね今後、
1:07:13	きちっとそういった北海道電力さんとしては、わかり 3 点の改善としてですね、 そういった階層構造とか、そういったもうちょっと、
1:07:23	何だろう。
1:07:25	今繋がりをおちょっと実施して、海野先エザキ体系立てだっというところがあると 思うんですけどそういったところやっていただきたいで特に、
1:07:33	おそらく食う。うん。多分ですね、全体的に誰か付加してみた方が、すべて多 分わかると思うんですよ。我々多分

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:43	これぱっと見てわかりにくかったので、
1:07:46	担当そちらの方の担当の方も、多分一生懸命やってるがゆえにちょっと代物狭くなってると思うんですね、資料ですので、そこをきちっとわかりやすいようにちょっとマネジメントの方でちょっと見ていただきたいと思っています。
1:08:01	あとですねこれ多分、土建とか綺麗なそちらのグループの方がやられててそれを学会させたんだらうなあと理解してて、
1:08:10	でも、合体させるのにいいんですけど、ただ、やっぱ資料館の整合がきちんと取っていただきたいと思ってます。
1:08:17	で、ちょっと整合の観点で具体的に言うと、もう、もう記載だけなんですけどね25 ページを開いた時にですね、ごめんなさい、内容が変わるもんじゃなくて記載だけです。
1:08:27	この25 ページの左上の頭に書いてある審査会合による指摘事項とか、あとその下に各条文からって書いてるじゃないですかでこれ、
1:08:36	前のページの、
1:08:38	書式と違いますよね。しかも、書きぶりも、
1:08:42	何か審査会合におけるのは前のページだとし、2 行目に来ているのとか、
1:08:46	ここら辺はもしかしたら
1:08:48	それらの資料を統合した後に、誰かがチェックするような組織を、制度とかです、ね、じゃないと、我々にこれ、
1:08:58	合併してみたときに、どういう階層で、どういう包含関係があってどういう関係性があるのかという、全然わからないんですよ。
1:09:07	そこら辺はきちっと体裁、整合性をとってください。
1:09:13	まず今の点よろしいですか。
1:09:18	北海道電力村島でございます。はい、ご指摘承知いたしました。確かに資料として整えた時にですね表題の作りからこう違うとですねやはり
1:09:31	一貫性がないとかですね統一感がないっていうのもそれありますし、チェックの仕方にもやはり少し抜けがあるんだと思ってますので、
1:09:43	まず全体を俯瞰してみるということを徹底したいと思います。その上で、資料構成等統一できるように配慮したいと思います以上です。
1:09:57	はい。規制庁城ですわかりました。同じような観点でこの44 ページですかね、開いた時にですね、ここでいきなり目次が出てくると、
1:10:07	私なんか44 ページめくってようやく目次が出てくると、ちょっとびっくりしたんですね。多分ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:14	もしかしたら何かいろいろ構成は変えた方がいいかもしれないですね。要は、
1:10:20	目次ってというのは、本来表紙をめくって次ぐらいに何か出てきて、それがこの資料ですという形にすると、
1:10:29	もしその 44 ページ以降が本編本編なのかどうかちょっとあれすけど、
1:10:34	要はこれーに関してちょっとあの、またその項目の中でそのような階層だけは目次になるというようなちょっと、もしかしたら会になるのかもしれないけどね、コメント回答と。
1:10:44	こういった本編と並列状態にあって、その中のこの 44 ページですので、もうちょっと下の目次だとか、
1:10:50	それがちょっとなんかわかりそうな観点がもうちょっと必要なあとだと思いますこの点もいかがですかね。
1:10:57	はい。北海道電力村島でございます。ご指摘の通りだと思います。本編の方の目次という位置付けでこちらの、
1:11:07	44 ページ以降に書かせていただいでですね章立てで、色を変えながらですね、この目次を活用してつけていってるという資料構成でございますが、
1:11:19	全体的にお示しする資料といたしまして、この資料全体ですね、1 ページ目からの目次、こういうところを最初に出すべきだと。
1:11:30	思っておりますのでこちらも修正させていただきたいと思います。以上です。はい。規制庁城です。わかりました。じゃあそこら辺をちょっとまた、衛藤、俯瞰的にまだ見ていてくださいっていうのと、
1:11:43	またちょっと資料構成に関して私の方からもちよいありまして、
1:11:48	14 ページをちょっと開いてください。
1:11:51	14 ページについては何かいろいろ分類 1 とカーについていろいろ書かれてるんすけど、
1:11:58	この辺よってですね、1 ページとカー。
1:12:03	3 ページの内容と同じなんですよ。で、私はこの資料ちょっとめくっていた時に、何か、上からめくっていったらですね、
1:12:13	何か、また同じことを言ってる。
1:12:16	ていうふうに思ったんですよ。
1:12:17	で、もしかしたら階層構造を当然取るのは当然なんですけども、あんまりちょっと同じことが出てくるとちょっと何かこちらも一体何を説明したいんだっていうのがなかなかちょっとわかりづらいので、ちょっともうちょっと何かもしかしたら、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:31	これは何かわかりやすいのかで作っていただいたんだと思うんですけども、必要性だとかですかね、もうちょっと俯瞰的な差にどこまでちょっと、効果的な説明になるかってのはちょっと、
1:12:42	ご検討いただいてもいいのかなと思いますこの点いかがですかね。
1:12:45	はい。北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいたところページで2ページ目と14ページ目、同じような記載がまた再掲されているという状況を理解しました。
1:13:01	2ページ目のところにはですね、関連指摘事項の分類ということであくまでも3項目に対する分類をですね羅列させていただいております。一方で、
1:13:11	どういう回答をするのが、順番として適切かっていうところを少し考えまして、14ページの回答の流れというところですね、
1:13:22	指摘事項No. 10から始まりまして、そのあと9016、に繋がるようにその順番という形で書かせていただきましたけども、
1:13:32	確かにご指摘いただいた通り2番のところ、詳細な分類をかけるときにすべて同じく順番も配列してしまえばよかったなと思っております。くどい記載となっておりますね、
1:13:45	最終的にはちょっと
1:13:49	混乱を招いている状況だと思いますのでこちらに関しましても統合するなり、エッセンスだけ書いて、
1:13:58	端的に2ページ目の資料からですねナンバー10から始まれば説明ができる範囲だと思ってますので、そちら見直しをしていきたいと思っております。以上です。
1:14:10	規制庁城です。わかりました。この辺は俯瞰的な時にどなたか多分出る意見だと思ってるのでそこら辺をちょっといろいろ、そちらの社内でいろいろ議論されて、
1:14:20	よりよいものになればいいのです。ちょっと似たような観点でですねちょっと91ページとかをちょっと見ていただきたいと思いますよ。
1:14:32	91ページから92ページと93ページですね。
1:14:37	ほとんど同一線なんですよ。
1:14:42	こういうのもですね、多分どなたか俯瞰的に見たときに、何か書いてること一緒じゃないか。
1:14:48	1ページにまとめてしまってもいいんじゃないかとかそういった意見は当然出るんじゃないかと思われるんですね。で、これちょっとあくまでも例示なんで、こういった観点で、同じような資料については、
1:14:58	コウゲクリスの情報をまとめて、わかりやすくこう作っていくとかいう、そういったことは、必要なのかなと思いますが要は、
1:15:07	これなんかの審査会合の回数重ねるたびに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:11	あの会合資料の枚数が増えてるんですよね。これっでもうちよつと何か言いたいことをまとめた方が良いと思いますんで、或いはその、
1:15:20	ものと参考に落とすとかですね、というのを検討して、本当に言いたいことはこれです。そのエビデンスは参考資料或いは補足ですよ。
1:15:30	もうちよつとそういった、考えてもいいのかなと思います。この点いかがですか。努力的なところであると思うんですけど。
1:15:41	北海道電力村島でございます。ご指摘、拝承でございます。
1:15:46	本文に掲載する事項、それから補足説明で用いる事項参考として掲載する事項、ご説明したい内容の重要度に応じてですね、
1:15:57	本文の記載に関しては端的にこちらがご説明した事項を掲載していくということで、資料の
1:16:07	コンパクト化も含めてですね本文に掲載する事項は重要なものということで選別させていただいた上で掲載していくように、
1:16:17	全体見て、整理していきたいと思います。以上です。
1:16:21	規制庁中ですわかりしたん全部が全部完璧というようなようなそういった努力はちょっと必要かなというところですね、そこだけご注意ください。続きましてですね 18 ページをちょっと開いて、
1:16:36	福田つす。ごめんなさい 15 ページでした。失礼しました。
1:16:42	えーとですね、15 ページで、ちょっとこれから言うのはですね、
1:16:47	指摘事項として、こちらが出して分、日本語の単語の内容についてはちょっと網羅した回答にさせていただきたい。
1:16:57	というのが申し上げ、申し上げたいことでして、そのうち二つの例を挙げまして、15 ページにおきましては、この指摘事項の中に、2 行目の後ろの膨張で周囲の地質っていう、
1:17:13	用語があるんですね。
1:17:15	これに対して回答としては、何となく
1:17:22	次のページ、そっかこれはあれだから何か要は
1:17:27	微妙にどんな地質です。
1:17:30	いえ、そういった相撲なくて、察してくださいになってるんですね。ですねそこはちゃんと何らかのその地質の状況を示し、
1:17:42	こういった状況踏まえてこんな形状だったんですっていうな説明がちよつと今足りてないのかなと思います。これは単純に、日本語の番号なりを網羅できない位置で、あと、
1:17:52	もう一つ、18 ページを開いていただいて、
1:17:55	18 ページのですねこの指摘事項において、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:00	1 行目の後ろ下の方に津波荷重という単語があるんですけど、今回回答の中身がですね、あんまり地震、結構、
1:18:11	昔、津波荷重っていう観点があんまりないんですね。ですのでその点も踏まえてきちっとこれから指摘事項で書いている、日本語の要望をきちっと反映いただくようお願いしますこの点、いかがですか。
1:18:26	はい。北海道電力辰田です。すいません。して地域的事項の単語拾いきれてないところがございましたので、その辺修正、
1:18:39	はい。
1:18:39	追記するように、その辺も含めた回答をさせていただくようにさせていただきます。以上です。
1:18:47	はい。規制庁千原です。わかりました。とですね、私の方がもう1点だけがですね、
1:18:56	これ、
1:18:59	2 ページを開いていただいて、
1:19:02	ごめんなさいこれも日本語だけです 2 ページの真ん中辺にあるNo.7 の頭回答ですか。
1:19:09	ナンバーのタイトルとナンバーが二つあってその下の膨張での耐震評価上の位置付けって私こんなとき何言ってんのかなと思いますけど、これ、防潮って前面護岸の全面護岸が抜けてるんですね。
1:19:26	今です今考えるぐらいから後でちょっとチェックしてください。要は、ちょっとおかしいですって言うだけでよろしいですか。
1:19:41	北海道電力村島でございますすいません。こちらは抜けておりますので、はい。適切に修正したいと思います。
1:19:47	はい。
1:19:49	ちょっと、第1%等の中の資料構成についてちょっと今先んじてやりましたが、資料構成として、特にこちらからは、
1:19:57	もしよろしければ次の全体配置客の方の質疑に入りたいと思います。
1:20:13	規制庁の江寄で全体配置のところですね、特に、
1:20:17	話としては、
1:20:19	15 ページ。
1:20:21	いわゆるさっき言った優先順位で1から4という話で言っているんですが、
1:20:29	ここではさっき言ったように構造弱部。
1:20:32	観点とか、そもそも何が、平面線形を、
1:20:38	設定する上で、
1:20:40	必要なのかっていうことから踏まえて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:43	いくと、例えばですかね、構造弱部と言ったらコーナーを作るとか、
1:20:48	ジョイントをどのように作っていくとかそういう話があるわけですね名であと波及影響として言うと、ホデ湯 2 番 3 番 4 番。
1:20:58	なっていくわけで、基本的に言うと、そういう過程になっていくわけですね。
1:21:03	そういう設計的な層がわかるような体系が出て、整理してくれてさっき言った話なんですけど、
1:21:09	そそうそれがっていうと
1:21:11	そのコーナー部とかそういった話、
1:21:14	がどこに入ってくるかっていう話も出てくると思うんで、
1:21:18	要は、
1:21:19	こうなる作るっていうことは、
1:21:22	18 ページのような状態が起こり得るっていうことなんで、できるだけ避けたいですね。
1:21:28	でも避けられないところもあるんで多分こんな物あまり作らないってことだと思うんだけど、極力ね、
1:21:35	そういったことで、あっちゃいけないって平面設計変えろと言ってるわけではないので、そういった設計思想から踏まえてって基本的な設計思想から踏まえてって、
1:21:44	どうあるべきなのかっていう説明でそこで何が足りているか足りてないかという基本がないと。
1:21:50	網羅していることにはならないでしょってことです私が言いたいのはね。
1:21:55	そういったことで、ちゃんと整理していただくとともにですねちょっと結論がね、
1:22:00	この一番に関してもこの表から見ると、結論、
1:22:03	一番に関してもですね。
1:22:06	説明ができていないのかなって気はしていて、構造成立性で評価するとか言ってますけど、
1:22:12	そうではなくて、
1:22:16	ここ方針の話を言ってるわけだから、
1:22:20	どちらかというと必要に応じてってところが一番重要で、基本的に言うと、
1:22:27	その設計にかかわらず、あれですねこの膨張での、
1:22:31	幅野
1:22:32	変更することで、十分安定性を確保しますよっつってるわけですね。
1:22:37	そのAと勝前はつけてたじゃないですか中身で、そういったものを含めてちゃんと説明しないと、
1:22:44	回答したことになってないですね、はっきり言うとね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:47	構造になっちゃうけど、そういうことなんですよねただ他の構造すべて構造成立性で評価するっていうことではなくて、
1:22:55	むしろ
1:22:56	必要に応じてっていうかさ、
1:22:58	その日、ねえ、ちゃんと対応策があるから問題ないですよと。
1:23:03	ね。
1:23:04	そこが大事だと思うんですねこの方針として、うん。
1:23:08	いわゆる詳細設計の、うまくいかなかったってわかると。
1:23:12	詳細設計に準じたような、
1:23:14	基本で行動全部構造成立性を確認するまでは、もうなく、基本的に、
1:23:21	十分安全側だったら問題ないと思うんで、しかも、
1:23:25	関係していくものとしてはそういうね、さっきの一番ドイのところと言えば、もうちょっと幅を変更したとしても、
1:23:33	建設、
1:23:34	施設との離隔はとれてますよって説明ありましたよね。
1:23:39	それはある意味、
1:23:41	3番にも関係してくんだけど、
1:23:45	建設構造物なんか、
1:23:47	撤去するから、根井ほかのところだとね、サイトウだと。
1:23:51	配置変更、Cクラスだとか、ノンクラスが可能であればそれも視野に入れていくんですよね、大体が。
1:23:59	方針として、必要に応じて、うん。
1:24:02	そういうことも踏まえて、説明していけばこれは説明できるんだと思うんですよ。
1:24:08	だから何も構造成立性、
1:24:11	を説明しなかったってわかることはわかると思うんですよ。
1:24:14	で、
1:24:15	だけど、そういう事態に、そういう対策が必要かどうかに関しては構造成立性で確認して参りますっていうけども、基本的にそこで決定するんじゃないって、詳細設計段階なっちゃうから。
1:24:27	あくまで、どの程度かという程度感が見通しをつけられるだけの話だと思うんですよ。
1:24:33	だから、その法人として確約してるのがその
1:24:37	必要に応じて、どのような対策、
1:24:40	実効性のある対策を打てるかどうか、その説明。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:44	だと思うんですよ。そこのところを感じて書いてるんで、
1:24:47	結論がよくわかんないなってふうな感じがしちゃうんですよね。
1:24:51	言うのもちょっと悪い言い方すると、
1:24:54	例えば、
1:24:55	4番でいえば、
1:24:58	周辺斜面の安定性を評価するという、ある意味、基礎地盤の安定性とか周辺斜面の安定性の結果がわからないところは、何もできないのかつつたら、平面線形確認したことにならないですよ。
1:25:10	ね。
1:25:11	だけど、例えば、
1:25:13	必要に応じて補強を行うという前に、せっかく、
1:25:19	作ってる。
1:25:20	資料が、宝の持ち腐れになっちゃってて、75ページとか見ていただくと、その端部のところが、
1:25:28	①の根井。
1:25:32	これ南側、秋田川北の方の取付部。
1:25:35	とかは、
1:25:37	これ、
1:25:40	ほぼあれですよ椎木、あれだけ地球看板ですよ。
1:25:44	基本的には、
1:25:48	一方で3ページは、
1:25:51	③断面があるのは、77ページですか。
1:25:55	ここを見るとを業、
1:25:57	南側に関して言うとほぼB級断面アビルB級岩盤ですね。
1:26:04	だから、
1:26:05	相当効率で崩れる要素はないじゃないですか、安定性上、計算は必要になってくるでしょうけど、
1:26:14	まずソウダさんの、
1:26:18	自信を持って壊れないっていえるんじゃないですか。
1:26:21	どうなんすか、自信はないですか。相場感でいうと普通こてCL級とか、
1:26:29	B級とかは、
1:26:32	各サイト、滑り安定性としては、うん。
1:26:35	1.2とか、かなり近い、安全率になっちゃいますけど、
1:26:41	CLとかGMとか以上なるともう、いきなり
1:26:46	安全率 2.0ぐらいになってんじゃないですか大体。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:49	それから考えたときに、
1:26:51	回答の必要があるのかなというこういう看板で固まっているので、
1:26:56	非常に
1:26:58	特段、多分そちらも問題ないとして、自信を持ってやってるんであればそれを変えてもらって、
1:27:04	ただしそれに関しての成立性、詳しい調査に関しては詳細設計でやるのか、これを成立性を示すのか、それとも、
1:27:13	今日地盤の安定性、Sクラスとしてやるのか、それはあれですけども、そういった説明をするのがいいんじゃないですかね。
1:27:22	前提になってるのは何か、実質的にはこういったような硬質岩盤で、
1:27:27	技術的に安定性上非常に、
1:27:30	安定な岩盤のところに取り付けているので、その例えば木、
1:27:34	見せるとしたら傾斜とか、
1:27:36	高さとかしたときに、
1:27:38	大した高さではないので、
1:27:40	ていう話もあるかもしれないですよ。そういった説明がちょっとないので、
1:27:45	基本的に、
1:27:47	JNES医局が変わり得るか変わらないかってわかんないですよ。ここの要素の二つからいっても、説明は、
1:27:56	できるはずなんだけど、
1:27:58	説明していないっていうことじゃないですか。
1:28:00	いかがですか、ちょっと話してない。
1:28:04	はい。北海道電力の立田です。15 ページでいくと、ご指摘の趣旨理解しました
1:28:12	ちょっとこれからやろうとすることばかり加工変えてしまっているところがございますので、先ほどのコメントの一步上のコメント、指摘事項の
1:28:22	冒頭での周囲の地質とか、その辺を拾いきれてないところ、ところがございますので
1:28:28	実際資料はご指摘いただいた通り資料はございますので実際考えてきたことを詳細設計行く前の、
1:28:36	基本設計基本レイアウトを考えたときの、
1:28:39	ここ、この言葉に対応する、資料をつけるようにして、9 人、これを今小のコメントの回答何を言ってるのかという絵をつけてですね。
1:28:50	修正をさせていただきたいと思います。以上です。
1:28:55	規制庁の江崎ですか。よろしく願います多分ですね、15 ページの答えが 16 ページには書いてないことは文章だけ書いてあるんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:03	何もエビデンスになってないと思うんでそれをちゃんと理解していただいて、
1:29:08	資料作りにはしていただきたいと思います。
1:29:11	藤原さんの 17 ページとかその辺の話しちゃってもいいのかな。違うじゃん。
1:29:16	いいえ。
1:29:18	いっぱいいいですか。
1:29:20	ですねこの 17 ページ 18 ページ、どっちも共通なんですけどまず 17 ページのこの
1:29:30	ジョイント部ですねしすイメージの話なんですけど、
1:29:33	ここ、このねじの構造を雑別に否定するつもりはないんですけど、
1:29:38	一番一つ引っかかっているのは 1、箱書きの中の解答欄の箱書きの中の一番下のところですね。
1:29:46	ええ。
1:29:47	セメント改良と、今月の一体性の考え方。
1:29:53	試験内容、試験結果について今後説明するっていうことで結構なんですけど。
1:29:58	当然それにあたってですね、いわゆる、
1:30:02	こういうことには留意してちゃんと説明を加えてくださいってことを言いたいんですね。
1:30:06	例えばコメントとしてはセメント改良とコンクリートの一体性について説明するにあたって、
1:30:13	考え得る。
1:30:15	想定外力と、
1:30:17	損傷モードを網羅的に抽出した上で、
1:30:21	それに対応する対策とその検証方法、成立性について、体系立てて説明すること。
1:30:32	ということですね、これはコメント。
1:30:35	どういうたいかわかります。
1:30:38	佐藤さん目があったけどどうですか。
1:30:40	東海第 2 から一緒にずっと仕事してるけど、もう私の心はわかったんです。
1:30:50	いわゆるですね、
1:30:53	あれですよ、これって、どんな外力がかかったときに、どんな損傷度が起きるので、
1:31:00	どんな対策を打とうとしているのかが、それを、
1:31:05	いろいろありますので地震の時だとか、
1:31:08	二つの竜巻に対する津波の時とかですね。
1:31:12	それが基本的 2 地震だと水平 2 方向だってあるでしょうし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:17	そう。
1:31:19	つけたと、1、
1:31:21	によっては、その変形状態とかいろんな想定を、
1:31:25	計算はすせずに、こういうことは起こり得るっていうさっき言ったことはすべて想定した上で、
1:31:35	それをピックアップして、基本的にはそのあとに、
1:31:39	こういうことは起こりえないのでっていう潰しに入ってくるわけですけど、それは何か計算とか、
1:31:44	何かあるんでしょうけどまずは、
1:31:48	考え得るすべてのものは引っ張って、
1:31:52	それが起こり得るか本当におくれないのかという検証があって、実際に絞り切った答え物に対して、きっと対策をするんですよね、どのような対策をするのか。
1:32:02	その対策は、実際に、
1:32:05	実験とか、
1:32:06	数値シミュレーションかもしれませんけど、何らしか、
1:32:10	効果工学的科学的に合理性のある、
1:32:13	手法を使って、
1:32:17	実証性を説明するんだと思うんですよね。それが多分体系で僕はさっき言うてるから、体系立てて説明してくださいってのは、全然いつも言うてるんですけど。
1:32:27	多分そういうことなんですよ。それがないと、
1:32:30	どういうロジックで、説明していて、そのロジックはどのようにせ妥当だって説明してるのかわかんないと、たくさんこんなたくさん結果を出しましたっていういろんな方法、
1:32:41	だけどそれ何に対して、どのように説明していったそれが設計にどんなふうに関わり込まれるのか、そそういう体系立てないとわからないので、私は判断できないということになるので、
1:32:52	この当初、もう基本的そういう。
1:32:55	感じなんですよ。これは東北電力さんに対しても言ってますし、
1:32:59	日本原電さんときも申し上げましたけど大体サイショってそんな感じがあるんですけど、そこは、いかに設計に関わり込んでいくかということも、
1:33:10	考えていくと、基本的にはその
1:33:14	申請図書のイメージが湧いていくと思うんですよねそれをしたときに、どのステップでどのような説明していくのか、それを考えて整理していただきたい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:23	で、
1:33:24	話がぐどくなっちゃうんでそれで止めときますけど、18 ページは、これも同じ話で基本的にこう考えるのはいいでしょうという話なんですけど、
1:33:33	これって、どういう外力が変わった時っていうのはわかるわけですよ。
1:33:37	実際それはどう起こり得る話なのか、下の地盤状況だとか、横の地盤状況だとか、いわゆる近接する護岸だとか、いろんなものによって、
1:33:49	状況が変わってきますよね。こコーナー一部のところ、
1:33:53	そうしたときに、さっき言った想定外力とか想定損傷モード、配置とか構造も含めた上で、
1:34:02	どういう村長間で起こり得るのかってことを考えた上でそれをも、それを網羅的に抽出されてる、いるんですかっていうこと、こういう事象が、
1:34:12	今回、
1:34:14	それに対してどのような対策を講じて、
1:34:18	どのような実証方法で、体系で立てて説明しようとしているのか、それが、
1:34:25	わかるようにしてくださいっていうのが、さっきと全く同じコメントなんですかね。
1:34:30	そういうことです。
1:34:33	はい。北海道電力の立田です。
1:34:36	ご指摘、理解しました。
1:34:39	今まさにその辺の試験計画もですね、考える事象として、今、地震津波はそのあとの、
1:34:51	変形を起こして、
1:34:53	津波来てという、この
1:34:55	区にかかるはずだとかその辺も含めてですね今ケース分け、考えてますんで試験、
1:35:04	内容、考えてますので、それを体系的にまとめて、どういう損傷、どういう、
1:35:12	対策で、結果が、止水ジョイントって話ですけども、整理をさ、体系的に整理をさせていただこうと思います。
1:35:20	18 ページ目、以上ですはい。以上です。規制庁の江崎です。18 ページ。なぜこんなこと話をすると多分水平 2 方向の影響って考えてるんですよって話で例えば、
1:35:31	ヒダしたの 3 次元のイメージはこれ多分、水平、
1:35:37	水平 2 方向、それぞれの、
1:35:39	基準地震動が多分、
1:35:42	磯さが逆にそうなるっていう状態ですよこれね。
1:35:46	そういう状態を考えていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:48	じゃあ、ちょっとこの真ん中イメージ湧かないですけど、
1:35:54	どういう所で動いてるってことなのかもしれないですけど、
1:35:58	どういう層で、基本的には、最大ピークは重畳するパターンってということかもしれません。
1:36:08	一番右は何ですかっていうと多分全く位相がずれるんで、基本的には片方向の振幅、片方向の、
1:36:17	地震だけ考えればいいという方なのかな。
1:36:20	等も見えますしその辺の説明も全然ないですし、そうですね。
1:36:26	それだけでいいんですかってのはちょっとわからないですね私としてはね。うん。だから、どこの部位を代表として話をしているのか、今そちらが考えている。
1:36:36	ところで、どういうふうな形状があるのか、クランクあるけど、当然、下には、
1:36:44	3号機放水、水路ですか、あたりしてるんで状況は全く一緒ですかって話もあたりしてよくその辺はどうかしら。
1:36:51	18ページでいいのかわかりませんよっていうですね、いろんなところでクランクあるんだと思うんですけど、その辺をちゃんと説明していただかなきゃいけないなと思いますけど。
1:37:03	20ページに行っちゃっていいのかな。
1:37:07	うん。
1:37:08	もうその前にワイアある。
1:37:11	ここまでフジワラさんの方で指摘しなきゃいけない。
1:37:15	30代、
1:37:16	今、今の20、18ページまでであります。
1:37:19	変わりましょうか。
1:37:24	はい、規制庁ヤスちよっとそしたら一旦ですね。
1:37:28	まだちょっとこの図、
1:37:30	全体計画とかいろいろちよっとあるんですけどまず止水水せつかく話があったんでちよっと私の方からもちよっと話させていただきますんで、シスイメージの17ページですか今ちよっと、
1:37:40	前崎が申したようなことを、今後そういった体系だった説明ですか。
1:37:46	構わん。
1:37:47	今後のスケジュールとして多分、まず、審査会合においてそういった説明が多分必要だろうと。
1:37:53	そういった何か想定外だとかですね、損傷モード対策、それが要はそういった試験をやって多分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:02	大体見通し帰りそうになったとした上ようやく試験に、
1:38:06	入っていくと。
1:38:07	試験をやったらそれがどれくらいの期間かかるのか、出た期間によって、じゃあそれをまた審査会で結果を説明する。
1:38:16	もしかしたら飯島板井エザキのインター体系立てた説明っていうのは、もしくは審査会合って本当に1回で終わるのかとか、ちょっとちょっと今よくわかりません。ほんで、
1:38:27	こういったですね、スケジュール感っていうのが、ないんですよ。
1:38:33	ちょっと今、館さんがおっしゃられたような内容で相当時間かかるの私、ちょっと気がしてですね。いやだって
1:38:40	まだこれから検討しますって、私、言葉をお聞きして、
1:38:45	本当にそれ間に合わせるつもりが、
1:38:47	あるんでしょかってちょっと思っちゃったんですけどね。ですので、私はとりあえず、私はそう思うのはあれなんすけども、私が言いたいのは、ちゃんとそれがスケジュールに載るんですか。
1:38:58	本当に説明し切るつもりがあるんですかっていうのを、きちっとスケジュールに反映ください。で、
1:39:05	結構重要ですよそれって、
1:39:08	よろしいですか。
1:39:15	はい。北海道電力の辰田です。
1:39:19	承知しました。ですね、申し訳ございません。
1:39:24	明示するようにしますので、要は私がちゃんと担当者と、このスケジュール作られてる方が連携をとって、マネジメントして欲しいというのが言いたいことです。その件よろしく願います。
1:39:37	次にちょっと止水実人員件でちょっとマツイリにちょっと確認をさしてください。つまり、
1:39:53	規制庁の三浦です。これちょっと確認だけさせてください。この17ページの図っていうのは、
1:40:00	19ページで示されている構造目地と、
1:40:05	これイコールなんですか。
1:40:10	北海道電力の田坂の17ページの左の青い
1:40:15	イメージというのと、
1:40:17	19ページの赤い線が一致するかっていうこと。
1:40:23	要するに1019ページの赤井専務をイメージした止水ジョイントってのが17ページなんですかっていうはい。その通りです。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:33	でもそうするとこれちょっと最初見たときに、その真ん中の取水目Gのところって、セメント改良度とセメント改良度の間に、
1:40:43	構造水と書いてあるんだけどここにクリアんすがないので、
1:40:47	もしかしてこれは何かブロックごとにセメント改良度を施工していくときの施工目地に対する止水を入れてるのかなっていうふうにもちょっと思いました。
1:40:57	実際にはだから、これあれですよ。うん。19 ページの構造目地。
1:41:03	として偏見をこう、
1:41:05	ある程度阻害しないようにしなきゃいけないんでエクspansion的なものが本当は要るんですよ。
1:41:13	改良と改善の間にクリアんすがないといけないんじゃないですか。
1:41:17	ちょっとそこんところがよくわからなかったんで、教えてください。
1:41:24	これだとあれですよ。明示が入ってるだけで、
1:41:28	先ほどね、ちょっとエザキの方もいろいろ言ってきましたけど 18 ページに示されてるようなねじれ挙動っていうのを防止はできないんじゃないですか。
1:41:38	ある程度変形を遊ばせるような、クリアんすがないと。
1:41:43	北海道電力の松本です。17 ページの真ん中の図面で構造目地とさせているところ、こちらはちょっと今図面上はくっついてるような状況になってますけども、コンクリートとどう、
1:41:57	どういような
1:41:59	目地が入ることを、
1:42:01	今計画しております。ですのでちょっとこの図面は、適正化して修正がしたいと思っております。規制庁の三浦です。そうですね。
1:42:11	先ほど言ったように 18 ページみたいな挙動を防ぐためにはある程度のクリーンんすが必要なので、
1:42:17	そういうふうなディテールのもとに基づいた止水ジョイントの試験じゃないとまたまずいですよね。
1:42:23	これもちょっと詰めが要るんじゃないですか。
1:42:26	須藤電力の松元です。その通りだと思いますので次回説明時にちゃんと反映したいと思います。はい、わかりました。そのところも念頭に入れていただいて、試験計画の方、
1:42:38	よろしく申し上げます。私からは施設に関しては以上です。
1:42:44	はい。規制庁城です。私の方から止水目地とセメント改良等について、結構確認させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:51	順のページですねこの止水目地について、説明が何か平たんな面での施工に今なってるように見えますけども、実際は屈曲の施工が結構メインになるように見えますんで、
1:43:03	今後やられる試験っていうのは、そういった屈曲部分を想定してされるんでしょうか。あと施工上のそういったものって、問題なくできるんでしょうかこの点について、今現時点での説明できることを説明ください。
1:43:23	電力の松本です。年制イメージの試験に関しましては屈曲部に付けることを今説明させていただいておりますがその他のところにも設置することと考えておりましてそれら両方の試験を一つの試験で、
1:43:38	確認していきたいと思っております。
1:43:43	そうですね屈曲部も江藤一般部のその他の断面のところも同じ試験で確認をしていくということを考えております。
1:43:54	1人です。
1:43:56	ほ
1:43:57	そしたらそこ、ちょっと実際の構造と違うモデルであることであれば、今後体系立てた説明の中で、本当にそれで良いのかっていうのはきちんと説明いただければお願いしますよろしいですか。
1:44:10	北海道電力のマツモトで承知しました。
1:44:12	はい。私の方がまだまだちょっとありまして、セメント、ごめんなさい、コンクリートとセメント改良どぶの境界って、
1:44:23	アンカー、一体性が本当に確保できるのかがちょっとよくわかりません。地震とか津波の時の挙動です、あとそれに関して取水確保のメカニズム、
1:44:34	これもちょっとよくわかりません。どういった観点で止水性確保できるんだろうと。
1:44:39	今後体系立てた説明の中であると思いますが、そういったそのメカニズムを説明いただきたいと思います。例えば、ずれのような構造的な土地が現時点なんかあんまりなさそうですけども、
1:44:50	そういったものも予定がないのかとかですね、結構何かちょっといろいろと確認しないといけないことがあろうと思いますのでこの点もよろしいでしょうか体系的説明でやっていただきたいと思います。いかがですか。
1:45:03	北海道電力の松元です。ご指摘の通り体系立てた説明の中で、そういった止水性の観点確保だとか、何を確認しなければならないのかといったところはちゃんと説明できるように整理したいと思います。
1:45:16	はい、わかりました。もし仮にですねそういったコンクリートとセメント改良とか、地震時でちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:23	剥がれるんな状態があったときに、そういった状況をどういうふうには試験で模擬するのかこの辺も、きちっと説明いただきたいと思いますこの点よろしいですか。
1:45:33	電力のマツモトです承知しました。
1:45:35	はい。あとはこのシスイメージのこの鉛直方向の範囲の考え方がよくわかりません。何となくセメント改良を全面やれば、前面というか
1:45:47	ですね埋戻の下の岩盤まで、やらなくてもいいですよっていうその根拠ですね。それが今後説明くださいそれは地盤の液状化だったり、防潮底の挙動。
1:45:59	例えば海側の津波の高さ、ビック側の地盤の高さとかですね、そういったものを含めて、これで止水性確保できるんだというのをきちっと説明ください。それでもって、ちゃんとジョイントが機能するっていうことは、
1:46:11	説明いただきたいです。よろしい。
1:46:25	あ、江崎ですけども、
1:46:27	女川でもどこでも、
1:46:28	大高もみんなそうですけど、防潮庭があるところは、基本的には、
1:46:33	いわゆる地上部を敷ちい地盤より上だけじゃなくて敷地盤の中も、
1:46:39	防護します。それは粗暴調停というものだけじゃなくてこの止水も同様です。
1:46:45	基本的には、
1:46:46	どこも粗度の会社って会社どこの発電所も、
1:46:50	ジョイント部って、
1:46:53	基本的には、
1:46:54	津波防護施設の、
1:46:57	附属品、いわゆる一部として考えてますので、
1:47:00	各要求する機器、
1:47:02	やよ期待される機能とかですねそれは全く一緒になりますんで、そうすると地下部を包丁で仕切ってるんであれば、ジョイント要素も必要になります。
1:47:13	今、藤原が言っていたのは、どの、
1:47:17	深さまで、
1:47:18	やるんですか。
1:47:19	ていうことで今は考え方としては何となくちょっとしれませんが、これで十分なんですかってことだと思っんですがね。
1:47:26	あと、
1:47:28	通常膨張、
1:47:31	上咽頭、
1:47:34	ですね基本的には、海側、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:38	つける方が、
1:47:40	周りの人と人とのジョイントのその機能としては、
1:47:44	荷重が軽減されてるかなとは思うんですよね。
1:47:48	というのは、内側にあるってことは、
1:47:51	その海側にじゃなくて陸側にあるって山側にあるって言葉をこの図からすると海側から水が入って、
1:47:58	ゴムジョイント化をされるように膨らんでっていう形で、全体的にその津波をされるわけですよね。
1:48:06	そうすると、
1:48:07	コンクリートブロックが、
1:48:10	抜き出してしまわないかという心配も出てくるし、
1:48:14	当然
1:48:16	なんかも
1:48:18	引っ張られるわけなんで、基本的には引抜き体力とかいうことも必要になってくるんで、
1:48:24	その前に、津波は地震随件事象なんで、慣性力で、
1:48:30	浮きとかできていれば、
1:48:32	麻生、また、
1:48:34	開発的にはまた、
1:48:36	不利になってくるわけなんで、ある程度、
1:48:39	影響をすでに振動影響を受けてしまうと、そういうことから考えると、内側にあるべきなんですかそ。
1:48:46	海側にあるべきソガワの海側にあるべきなんですか。
1:48:50	その辺考えられていらっしゃるでしょうか。
1:48:53	またはそう。
1:48:57	発電所によっては、
1:48:58	フェイルセーフ
1:49:00	内側もソガワもやりますってところもありますけど、その辺は、御社はどう考えてるんですかっていうこともあるでしょうしそういうことも含めて、
1:49:08	このジョイント、取水場と考えていくべきだと思います。
1:49:12	いかがですか。
1:49:27	まだ考えてないようであつたらまた、
1:49:29	後日、
1:49:32	ご回答ください。
1:49:38	北海道電力の松本です。今後考えを整理してご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:00	はい。引き続きまして私の方からまた幾つかですねちょっとページが飛ぶんで89ページをちょっと開いてください。
1:50:12	今ですね止水目地、そういったセメント改良。密接な関係があるところがあり、ちょっとセメント改良等でそもそもこれ、どんな構造の
1:50:22	材質なのかというところをちょっと確認したいんですけども。
1:50:26	この89ページで、このセメント改良度って、なんか結構無菌コンクリートに近いような形の何か良いん何だろう、材料を使ってるようなイメージがあってですね。
1:50:38	ちょっとこれはどうでしょうね現時点でのルール等、わかる範囲で結構なんすけど、どんなやり方でこのセメントと水と骨材と混和材をませるん。
1:50:48	とかあれや、発電所構内に何かバッチャープラントみたやつを設置して、そこでちゃんと品質を確保しながら、やる予定なのか、今現時点でわかる範囲でちょっと教えていただけますか。
1:51:02	はい。北海道電力の立田です。
1:51:05	89ページの表でもわかるようにご指摘いただいた通りですね、コンクリートに無菌コンクリートに近いような、
1:51:17	性状のもので骨材も、
1:51:20	4、40ミリ以下と、まず不在。
1:51:25	素材と最骨材。
1:51:28	使いますので、
1:51:30	あとセメント量が、強度的にはコンクリートにも弱いような性状のもんです。
1:51:36	今計画しているところでは、敷地の中にプラントを設けて、練りませ設備、
1:51:47	を設けて、
1:51:50	混合して、
1:51:51	打設する。豊田先生から構築するというような計画をしてございます。
1:51:58	以上です。はい、上岡秋月フジハラですわかりました。鎮守無菌コンクリートに近い強度がまだルーかどうかっていうのは、そこまで検討に至ってない。結構多分近いものに、
1:52:11	持っていこうと、努力されてるってことで理解していいですか。はい。北海道電力のタテダですはいその通りです。
1:52:19	はいわかりました単純に骨材が発電所構内を使ってるのかそれともどっかよそのものを使っているのか、違いなのかなって何となく思ったんではない、わかりました。あと、今、ついでにここ、
1:52:30	89ページ、一番下の混和材って書いてあるこれ材で、
1:52:34	材料の材でフライアッシュとかを使うやつの話で理解していいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:42	北海道電力の辰田です。フライアッシュも今計画はしておりますけれども、
1:52:53	遊動化材とかです。そういうものも入ってるようなそういう混和剤です。
1:52:59	以上です。はい、わかりました。はい。
1:53:03	なるほど。
1:53:07	なんかちょっと無線とかいろいろついてで恐縮ですけど、109 ページ、ちょっと開いていただいてですね。
1:53:16	109 ページこれ設置許可段階と工認段階で物性のばらつきどう考慮するか。ちゅうところの記載なんですけどもさっきのセメント改良度ちゅうのがですね、何だっけな。
1:53:29	これで見つた時に骨折購入のところをちょっと見ていただきたいんですけども。
1:53:34	この共同のところ、解析用物性値で※2 になって振られてるんすよね。※2 のところを見ると、睡眠とかイワノの物性文献等から決めた解析を基本とし、
1:53:46	資金施工データ物性値の追加設定や、基本は文献、
1:53:51	ばらつきの 1 ケースとして資金施工っていうふうになんか持ってきてるんですけどこれって、
1:53:57	何か本来の試験データ法を基本にして、それをばらつかせるルールは何か、基本、何か本来あるべき姿のような気がしますけどこれって、何かもう現時点でもうこれでいくんだっていうふうになんか、
1:54:09	お考えられてるんでしょうか。それだけお聞かせください。最もな検討の余地があるのかとかです。いかがでしょう。
1:54:20	会田電力の松本です。こちらで書いてある試験施工でエダ物性値と言ってますのが現地で実際に現場が始まって、始まる前にプール実際にプラント等を使って、
1:54:32	舎人アマヤtheユリまぜたセメント改良度から物性値をとって、そちらで構造等、
1:54:41	設計及び工事計画認可段階での評価を行うということ、追加ケースで考えておりますのでそれまで物性値が
1:54:50	物性値が試験施工までられないという状況ですので基本は解析物性値を基本として設定した物性値で成立性評価、あと設置許可工認段階での評価を進めていくということを考えております。
1:55:04	規制庁じゃないです。わかりました。その辺ちょっともうちょっと詳しく書いていただけますか。
1:55:11	電力のマツモトで承知しました。
1:55:13	規制庁じゃわかりました、ちなみにこれ、
1:55:16	強度に関するばらつきの注釈か、これって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:21	今日、
1:55:24	今米になってますけどこの一井。
1:55:28	ではないですかね。ごめんなさい、強度って言うから。
1:55:31	てっきり、何か
1:55:36	この1の内容見ると強度のばらつきを考慮しないと書いてあるじゃないですか。
1:55:42	もう、この辺ちょっともう1回精査してもらって、
1:55:45	もし間違いなかったらそれでいいですけど、
1:55:47	よろしいですか、今回確認を。
1:55:49	北海道電力の松元です。当間設置許可段階の※1セメント改良イド置換コンクリート強度のばらつきは考慮しないと記載していますがこちらの解析物性値以上の強度を確保する。
1:56:02	よう品質管理等を行っていくことを計画してますのでこのような記載にしていますが、ちょっと説明がわかりづらいのでそこはちょっと説明をわかりやすく修正したいと思います。
1:56:15	90わかりました。こん中でもばらつきを強度で振っていただけるってのはもうそれは結構ですね。はい、わかりました。はい。
1:56:23	そしたらですねごめんなさい。ちょっと話を戻して13ページちょっと開いてもらっていいですか。
1:56:30	ちょっとSYS意味でちょっと、とりあえず置いといて、
1:56:33	全体配置計画ここにちょっと入りたいと思いますんで、
1:56:38	13ページの全体配置計画の中でこれちょっと私今回ヒアリングで初めて聞く内容は、1個ありますんで、それは茶津入校トンネル、※1、括弧新設、これ。
1:56:50	初めて聞きました。これについては、前回のヒアリング対津波ヒアリングだと、何か津波の敷地への流入経路として特に挙げられてなかったんですね。
1:57:02	これ、
1:57:03	どうなんでしょうかね、津波においてこれ流入経路とならないように、どういうふうになっているのかっていうのはちょっと今、説明いただけますか。
1:57:19	北海道電力村島でございます。
1:57:22	今ご指摘いただきました、茶津入行トンネルすみません、ページ数でいきますと13ページの府全体図の左側にお示しております。
1:57:33	茶津在庫トンネルと記載している部分でございますが、こちらに関しましては、
1:57:39	防潮底の外側の、この茶津エリアからですねトンネルを設けて、
1:57:45	膨張ての高さ以上のところを通過して、敷地に入ってくると、いうことを計画してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:58	補足あればお願いします。北海道電力の辰田です。ちょっと平面でわかりにくいんですけど、
1:58:05	ちょうど
1:58:06	SYS札門扉っていう矢印書いて丸囲ってるところ、ここがトンネルの入口になって、
1:58:16	ここから右側に進んでいくんですけど、上っ上って、
1:58:21	全く伊達という線ケアの縦断勾配になる予定です。で、大体高さ的には、茶津で、
1:58:30	6メートル、斜め6メートル7メートルぐらいで、
1:58:34	包丁で野中入ると10メートル盤になりますので、1回上り切って10メートル場に下がるというような、
1:58:42	形を今予定してます。
1:58:44	はい、規制庁違うそしたら土岐若山トンネルの縦断今後を示して、津波防護が可能な高さ要は、トンネル勾配を作るというのは説明いただきたいんです。
1:58:57	今、
1:59:10	そうそう、そうですね
1:59:13	ちなみにですよトンネルといった感度だなあと私ちょっと思ったんですけど、やっぱりこれ感度解析で、何ですかね、遡上しないように、プラスだとかですかね、やる予定があるのか。
2:00:11	北海道電力村島でございます今ご指摘いただきましたトンネルは管路をせり上がってくる可能性がありますよというところは、承知いたしました。少しここですわね。
2:00:24	今、基準津波のポイントとして置いてない箇所でもございますので、
2:00:30	すみません、持ち帰ってちょっと社内で協議させていただきたいと思っておりますご趣旨は理解しました。
2:00:50	北海道電力村島です。承知いたしました。こちら社内持ち帰って確認させていただきたいと思っております。以上です。
2:01:09	既設のエザキです。多分ですねお話しされている。
2:01:14	話がですね、
2:01:17	茶津入構トンネルって、昔の入港トンネル。
2:01:21	もう基本的には、
2:01:23	中で、傾斜があつてそのときの基準津波ですよ、その当時のね。
2:01:29	なんかもう5年前か何かちょっと忘れちゃいましたけど、一番当初、
2:01:33	は、バックチェックがちょっとごめんなさい。この適合性審査で初めて、
2:01:38	申請されて持ってきたときの説明を聞くと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:41	その当時はこういうトンネルはなくて、
2:01:44	昔からある購入高トンネルがあってその入構トンネルの、この外側のところは、基本的には遡上してしまうとただ、それをしてしまうんだけどそれが、
2:01:54	だから、
2:01:55	中に入ってきて、ただ、それは傾斜があって、
2:01:59	計算によってそれ以上進みませんと。だから、敷地入ってきませんって話があるんだけど、それって、
2:02:05	じゃあ、
2:02:09	にここにがウィークポイントだとしたら、ここがウィークポイントの一番、
2:02:15	最大遡上高さになる。
2:02:18	基準津波を決めなきゃいけないって、入ってる意味わかります。
2:02:22	そういうことです。だから、
2:02:24	全体的にそういう話はしてるわけではないので、
2:02:27	必ずしも、
2:02:29	こういうものを作ったときに、どこまで考えて、その安定性確認するのか、その当時から思想が全然変わってないのがちょっと私、私が言いたいのは残念だと言ってらるんで、
2:02:39	もうちょっとほかのところであれば、基本的にはちょっと、
2:02:43	全体的に、
2:02:45	入口部が、基本的には津波の遡上分じゃないところをちゃんと選んでいてそれなりに、
2:02:50	いろんな高潮ハザードからいろんな服含めても十分、
2:02:54	差っ引いたとしても、
2:02:56	5メートル。
2:02:57	とかかなり余裕を持った防潮堤内の安全余裕を持ったところに、
2:03:02	設置してるっていうのが普通で、
2:03:04	トンネルの中で、どこかで止まりますなんていうような話ってのはまずないですよ。
2:03:09	であれば、
2:03:10	基本的には
2:03:13	あそこへ年までの
2:03:15	連絡通路の、
2:03:18	水密扉でそれも基本的には彼ら止めて全部ここで埋めちゃいましたけど、いろんな不確定要素が高くて、
2:03:25	それは彼らのナカノを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:28	諸事情なんでしょうけど、やっぱりそと、そういう扉とかが逆言うと必要になってくる。
2:03:34	それが多分、入構とトンネルだとしたら、
2:03:38	常時閉にはできないので、
2:03:40	基本的には、
2:03:43	来たら閉めるっていうことなんで、
2:03:47	考え気相的にはあれですよ。そういうものを作るとしたら、
2:03:52	関電の高浜の、
2:03:54	藤取水だけ。
2:03:57	防潮ゲートと同じようなそうなっちゃうので、
2:04:01	サイレント繋ぎ、
2:04:04	その時は大丈夫ですよって話になってきますけど、そういったこともちゃんと今まで、
2:04:10	審査は規制庁やってるんですけども、いろいろと実績あるんですけども、そういったものも事象を踏まえて、
2:04:17	どうすべきかもよく考えていただかないと安易に、
2:04:21	運用だけの話で話を決めてしまうと非常に私はこれ危険性を感じています。以上です。危惧してるというだけです。はい。
2:04:31	北海道電力村島でございます。ご指摘いただいた事項承知いたしました。我々もですね防潮扉に関しましては設計を成立性という観点ではですね、社内検討しております、
2:04:47	構造的には成立するところまでは、検討は進めたもののですね。
2:04:55	やはり泊の特性として津波が早いと。
2:04:58	いうところもございまして、運用面でですねその開閉というか、管理をですねきちっとできるかというところで、少しハードルがやっぱりあるんじゃないかと。
2:05:09	考えておまして防潮扉は断念してトンネルに移行したという経緯がございます。ただトンネルの坑口をそこに設定することによってですね遡上して、
2:05:20	津波の流入経路にならないかというところに関しましては、ある、やっぱりよ。
2:05:26	補修的な高さをもってですね設定することで、
2:05:31	我々何とか設計できないかっていうところを施工している状況でございますが、やっぱり管路の話ありますので、
2:05:38	すいませんここは基準津波はねるところだと思いますので、少し持ち帰って確認させていただきたいと思います。
2:05:47	基準津波の審査私がしてるわけじゃないんですけど、その審査官に、形に伝えなきゃいけないのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:54	基準津波。
2:05:57	決めるファクターは、
2:05:59	高さだけじゃなくて、その位置だから、津波の流向とか流向ベクトル行為ですよね。
2:06:06	それも含めて、特にこの部分が、
2:06:09	危険だと思ったらそこに対しての津波探査が高まるちゃんPを選んでくださいと。
2:06:14	波源を、そういうことを彼らに望むしかなくなるんで、ただそういう観点で行った時にそういったコガや、
2:06:24	やられるように検討していただきたいと。だからそっちの方もですね、それをこれを水を遂行するんであれば、
2:06:31	基準そちらの方の基準津波を策定している。
2:06:34	宇部明にその辺の話は伝えていただきたい。だから、
2:06:39	我々のところにこの入力津波高さと持ってきたときにこれが基準津波としてチャンピオンなってますかってのカツキますんで、
2:06:46	それぞれの選んでるだけの津波、それぞれ確認させていただきますんで、
2:06:51	それができてるようであればOKですけどできてないんであればもう一度を基準津波を覚えてくださいと、再度お選びくださいと言わざるをえないと思います。
2:07:00	よろしいでしょうか。
2:07:03	北海道電力村島でございます。承知いたしました。まずは持ち帰って確認させていただきますと思います。以上です。
2:07:12	規制庁の江寄でちょっと131ページのこの図が出てきたので、ちょっと気になってることを懸念してることを申し上げますと、
2:07:21	いわゆるですね、
2:07:23	今日は耐津波設計、
2:07:25	の方針ではないんですが、今後あると思いますが、当然津波が、その襲来される、襲来するということで、
2:07:36	通常の間、津波警報とか大津波警報があるわけでそうすると、例えば、
2:07:45	なんて言うんだらうな、物揚岸壁に来ている、例えば、LLWの輸送、または燃料輸送といったものは船は別として、
2:07:54	まずその車両があって、車両はどうすんですか、基本的には普通退避。
2:08:00	または、
2:08:01	対比できない場合は一応固縛して、
2:08:03	人間だけ人だけ退避するって話なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:07	その退避のルートって、この 131 ページのこのサブルート、
2:08:13	ここをとってさっき問題になってる。
2:08:16	茶津第 2 トンネル取って、
2:08:19	そのあと長井哲入港トンネル。
2:08:22	ここを取って戻られるんですか。
2:08:29	北海道電力村島でございます。今 131 ページのこのオレンジのラインを通して対比するのとかというご指摘だと思いますけども、
2:08:39	車両に関しましては、これからの表、津波の評価にぼよりますけども、漂流物として、
2:08:49	残置しても、問題ないものであるかどうかというのも、これから評価していきますけども、やっぱり人員の退避という観点からはこのルートではなくてですね直接高台に上がれるようなところを設定していく考えでございます。
2:09:05	以上です。規制庁の江崎です。そう。
2:09:08	漂流物の中で、確認させていただければいいんですがこのルートを使うということではなくて、あくまでも、
2:09:17	必要に
2:09:19	応じてですねこの
2:09:24	防潮庭の外側に出た車両に関しては、ムラカミとかその影響ない位置において一応、
2:09:32	多分固縛するんでしょうけども、そういう固縛するなり影響ないところに設置するという状況で人と人はだけは、別ルートで退避するってことで理解しました。
2:09:43	細かい話は漂流物なんですが、
2:09:46	外に出ていく可能性のあるものってのはさっき言ったLLWと。
2:09:51	燃料輸送線とその他ってあるんですが、駐車場は撤去したつつつても、
2:09:56	車が出ていくんじゃないですかそれがさっき言った、
2:10:01	津波警報等で来たときにはどうするんですかって話なんですけど。
2:10:07	北海道電力村島でございます。今ご指摘いただいた防潮で外側を走る車両ですけども、
2:10:15	これはSFNW以外に新燃料オノ油層法、それからルーチンでですねパトロールか、あとは取水口点検等で使用します。
2:10:27	トラックございますけれども、こちらはすべて漂流物として抽出している状況です。あと、
2:10:35	先ほど固縛というお話をされていたかと思えますけども、現状計画ではですね固縛ということではなくて、沈ませる運用というところで整理をかけているという状況です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:49	多分そのときに話を聞けばいいんですけど、ちょっと、
2:10:52	沈ませる方針って初めて聞くので、
2:10:56	津波が来て内海におっこって、基本的には防潮てにぶつかるような、
2:11:03	高さにはもう二度と浮上してくることはないということは聞き、今まで聞いておりますけども、みずから自分からその次の海に沈めるような声を初めて聞くんですけど、
2:11:13	そういうことじゃないですよ。あ、すみません私、村島でございますすみません私の説明がつかないかったです。
2:11:21	浮力を生じないように、重量を付加して、窓を開けて、逃げるという運用で対応したいと考えております。例えば他社で言えばLW2を、
2:11:35	からではなくて、基本的には何か重要カウンターウエイトを載せたりして浮力調整して、負浮いたりしないように、
2:11:45	する。
2:11:46	対策で一応ヨウロウブツは回避するような方向を今、
2:11:51	方針として考えていると、いうことですねわかりました。
2:11:55	北海道電力村島でございます。はい。その通りでございます。
2:12:03	規制庁じゃちょっと全体配置計画について1点、私が、
2:12:07	ところ013ページですかちょっとこれ
2:12:11	津波時とかじゃなくて通常時のちょっと運用としてですねちょっとお聞きしたいのが、
2:12:17	取水口の外殻品様先ほど来た、なんか言及がちょっとありましたけども、そういった検査だとかある取水口に比べてとかのごみが集中したときの、
2:12:27	撤去作業とか、支障は、要は、ないのかどうか、今の話だと何ですか、何がしかあったら一旦外に出てまた入港するような、
2:12:40	話はあるかと思うんですけど、ただ、通常運用時は、もしかしてどっかにこう引いてこの構内で降雨移動できるような道路例えば13ページでいくとこの赤点線で囲ってるレッカーと、
2:12:52	あと何かこの青いアクセス、
2:12:56	いいか、びっくりしたんですね、このなんかつなぐ道路が何となくありそうな気がするんですけど、通常運用時はこういった道路があると理解していいですか。はあ。
2:13:06	北海道電力村島でございます。今、藤原さんご指摘された箇所というのは、通常入港ルートの中で膨張て乗り越えを期待できる道路があるかどうかという5cでのお話ですか。
2:13:20	それもし、用いない計画でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:25	はい、再設置しないという計画でございます。
2:13:29	はい。わかります。例えば取水口に偉いクラゲが来ましたとか言ったら言ったんす。
2:13:35	外に出て、そっから包丁での相関に向かうとそういうことされるっていう。
2:13:41	はい北海道電力村島でございます。はい。ご認識の通りでございます、外側の膨張で相当側に向かうときにはですねこの茶津入構トンネルから、
2:13:54	茶津門扉というところを経由しまして、茶津第2トンネルこれ今、入港で使っているとございますけども、ちゃんと第2トンネルを経由して、
2:14:05	外側の包丁で外側の10メートル盤に行くと。
2:14:09	いうことを計画してございます。
2:14:12	わかりました。はい。
2:14:15	北海道電力の高橋です。茶津のこの入庫オオノところは、まだここはない。
2:14:22	ですので郊外外に1回位出るっていうようなことにはならない。はい。
2:14:29	はい、規制庁ヤスわかりました。はい、じゃあ全体配置計画について、
2:14:37	規制庁伊東です簡単な事実確認だけなんですけども、この13ページの図d、
2:14:44	書いてあるこの堀株門扉っていうのは、
2:14:48	これは何かに使われるんですかね。
2:14:54	北海道電力村島でございます。現状はですねこの堀株もん日それから茶津門扉を経由した2ルートを構内の入港を成立させております。ただ、
2:15:05	申請する膨張で設置後はですね、堀株文Pというのは基本的には閉止という形をとるのかなと思っております。
2:15:15	すいません
2:15:18	すいません北海道電力の高橋です。こちら側から入港する。
2:15:25	道筋はないんですけども、この堀株門扉の先にですね、モニタリングポストをがでございます。そういったところの点検であったり、
2:15:36	あとは核物質防護のフェンス、カメラ等を設置ありますので、そういったところのパトロール巡視、そういったところでこの堀株川使用することになります。
2:15:50	規制庁伊藤です。そうすると別にこここのFLIP門扉から入庫することはできないけども、
2:15:58	そういったモニタリングポストの点検等で使用するという、そういう理解でよろしいですかね。
2:16:04	北海道電力村島でございます。はい、そのご認識で結構かと思えます。
2:16:09	規制庁伊藤です。そしたら一応これ構内入港ルートとかの説明図になってるので、何かその旨注記とかしていただいてもよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:23	北海道電力村島でございます。承知いたしました。堀川部門Pの扱いについて注記で、説明を追加したいと思います以上です。
2:16:35	はい。私から以上です。
2:16:46	すいません規制庁タダウチでございます。13 ページのところ左側の
2:16:52	赤い点線で囲まれた、いわゆるその既存膨張て及び新設する防潮て外側にある 保守事務所及び訓練棟は撤去または移設するというのが書いてありますけれども、
2:17:07	その撤去したもしくは移設した後こっつてどう、どうなるんですかね、また何かここに置かれるとかいう話になるとそれに対する、
2:17:18	また評価とかいう話が出てくるのではなからうかとは思いますが、現状、どうなるかってのは今後の話だと思っはいるものの、
2:17:30	撤去した後はどう、どうされるのかっていうのは元、今のところ何か考えてるかあるんですかねんかもこれまた、また何か作るとかいう話でまた変な話になっちゃうだろうし、
2:17:40	かといって広大な面積だから駐車場とかいうとまた車の漂流物の話も出てくるんですけれども、
2:17:46	何らかの話なんかあったりするんですが要は審査の中でまたこれを、
2:17:51	考慮しなきゃいけない、考えなきゃいけないって話何か出てくるんであればあらかじめそういうのが、もう計画されているんであればそれを教えていただければと思うんですけどいかがでしょうか。
2:18:01	北海道電力村島でございます。ご指摘いただきました撤去後のこの点々で困った、10 メーターバーンと称してるところでございますけれども、基本的にはものを設置する、新たに設置するということは考えてございません。ですので、
2:18:18	現状使っている駐車場も運用を中止して、建物に関しましても撤去、移設をした以降はですねここはもう更地のままという状況を計画してございます。
2:18:31	規制庁タダウチでございますそうすると要は、何も置かずにということで、例えばですね、工事中の、構内で出たど捨て場に使うとかね。
2:18:42	そんな話があったりとか、
2:18:44	そんなことはしますかね。村島でございます結局は土を持ってしまいますと主取水炉の取水性に性能を与えたりですね泥酔の評価っていうところにも影響してきますので、基本的には物は置かないと。
2:19:00	考えております。
2:19:08	規制庁江崎ですけども、もうそこは使用しないということで理解しました。くれぐれも将来的に、
2:19:15	気をつけていただきたいのは、ここに例えば施設で得例えばですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:21	そんなに埋め立てて、基本的に膨張で近くまで敷地をですね、かさ上げしちゃったり戻しちゃったりすると、当然入力津波の評価が変わっちゃいますよね。
2:19:33	そうすると、
2:19:35	また、
2:19:36	設置今日、
2:19:38	乳井宇佐見が変わったということで、そちらもちゃんと説明しなきゃいい、説明責任が、
2:19:45	先ほど出てきますんで、その辺はよく考えてですね、将来は、
2:19:50	ここが空いたからといってその利用とよく考えていただきたいと思います。
2:19:56	北海道電力村島でございます。承知いたしました。
2:20:06	はい。規制庁伊賀です。ちょっと第1パートの置換コンクリートに入る前にですね、ちょっともう1点だけ16ページをちょっと開いて、16ページは有川。
2:20:17	んとですね。
2:20:21	ですね、1、
2:20:23	基本中、
2:20:26	13ページをちょっと見てもらってですね。
2:20:30	今回
2:20:32	何だっけな、15ページに書いてある指摘事項の回答の中で、平面線形の
2:20:40	形状決定に関わるルー回答としてですね。
2:20:44	13ページでいくとこの数、3号取水のこのラツパになっているところの、右っ側の方の緑色の、
2:20:55	防潮での90度に折れ曲がっているところですか。
2:20:58	この形状をこうせざるをえなかったっていう説明がちょっとあんまり見当たらないんですね。一方で資料2、
2:21:10	友利のヒアリングにおける知事指摘事項に対する回答時間表の、
2:21:17	ですね、何ページだっけ。
2:21:22	41番、
2:21:25	6分の4ページ41番ですか。
2:21:27	ここでは
2:21:29	回答の欄に最後の方かな。
2:21:33	乗り越え道路の数、設置を考慮した現設計は、水防大津市の機能を満足する設計であること。
2:21:43	あとこういう当該設計を津波解析条件としていることから、現状において現設計を変更しないこととする対応については、審査を合理的に進める観点で合理的であると考えてる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:57	ていうふうに書かれていらっしやると。
2:21:59	この記載以外で、どっかちょっと置いて、少なくとも言いたいのは、要は、線形を変えると、審査の工程がちょっと不十分に、
2:22:11	不十分とか、合理的に進められなくなると、だから現状の、要はたとえ乗り越え道路当初、それをもって選挙を決めたとしても、もうこれ以上、乗り越え道路網今回撤去ですよ。
2:22:23	でも選挙は変えません。
2:22:25	変えないとしても、それは構造上ちょっとかくかくってところは、きちっと設計でもってそこを担保して、影響がないようにしますよ。
2:22:36	ていうのが多分言いたいことの趣旨だろうと思うんですよ。それが、会合資料に一切ないんですよ。
2:22:42	今回、前回の私が開放してきたんです。こういった90度の折れ曲がっていうところはどう考えるんですかって言うのを申しあげましたので、それに対しては、乗り越え道路は撤去して1900戸、このままですけど、
2:22:55	このまま行かしてください、数通りに一応持つ構造にしますので、
2:23:01	なる回答はちょっと足りてないような気がしますこの辺。
2:23:05	いかがですかねちょっと資料2と資料1かな、ちょっと整合がとれてないので、
2:23:28	はい。北海道電力の多田です。ちょっと整合とれてませんので、屈曲部に対する回答のところに行って、同じ。
2:23:40	交流、
2:23:43	資料になって、
2:23:45	ちょっと表現合わせさせていただきたいと思います。以上です。はい。もう1回年度言っときますね。13ページのこの平面線形の図を見たときに、
2:23:56	この取水口で90度に曲げる必要はないですよってというのは私が申しあげた。
2:24:02	岩森よりもっと、
2:24:04	角度を緩やかにした方が、津防潮てにとってはその荷重がかかりにくいですよ。そうしなかったのはなぜですか。
2:24:12	ていうのが前回の通りです。
2:24:14	それに対しての回答はないん幾ら幾らかこう資料に書かれてるけど、ただこれ資料2の内容が本当にいいかとかでももうちょっと、
2:24:23	きちんとロジックを立ててください。今の点よろしいですか。
2:24:27	衛藤電力の田澤です了解しました。
2:24:31	はい。ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:36	時間が2時間以上経過したんで、ちょっと第1パートの後、置換コンクリートの設計というのはちょっと1回休憩を挟んでからさせていただきたいと思いません。
2:24:45	ちょっと十分程度休憩を挟みます。35分再開で。
2:33:56	北電シバタです。
2:34:15	はい。
2:34:16	規制庁藤原ですそれはヒアリング再開したいと思います。それとパワー第1パートのうちの置換コンクリートの設計だと、施設地盤の位置付けですけども、この辺から一応、
2:34:26	確認入りたいと思います。
2:34:33	規制庁伊藤です。
2:34:34	20ページの中身をちょっと確認したいんですけど、
2:34:41	フローの中でこのコンクリートの物性値及び設計形状を期待するっていうので、
2:34:50	何か分岐があると思うんですけど記載してる内容、コンクリートの物性値及び設計形状を期待するの趣旨で、
2:35:00	どういったことになるんですか。
2:35:06	相田電力の松本です。左の三条の観点における人工岩盤の整理というフローでご説明させていただきますと、
2:35:15	人工岩盤の焼損については三条の観点等四条の観点でも評価が必要と考えております。
2:35:22	三条の観点でいくと鉛直支持、滑り安定性を評価するものと考えておりますが、その評価をするにあたって、
2:35:31	人工岩盤にコンクリートの物性値を期待するのかもしれないもしくは周辺地盤相当の物性値を入れて評価するのか。
2:35:40	また設計計上と書いてますが、
2:35:42	コンクリートの高さや幅、そういったものを設計上考慮して鉛直支持滑り安定性を評価するのかというところで、
2:35:51	フローをイエスノーに分けて分岐する形となっております。今回でいきますと、
2:35:58	全厚岩盤にはコンクリートの物性値またコンクリートの形状をモデル化して評価しますのでYESというふうになりまして施設になるという流れで整理しております。
2:36:11	規制庁井戸です。そうすると岩盤以上の性能を期待するかどうかみたいなそう言った、ない趣旨ということで理解しましたがよろしいですか。
2:36:22	北海道電力の松本です。その通りで問題ないです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:26	規制庁伊藤です。続いて
2:36:31	今これフローがナカノ日光になってると思うんですけど5、5条側のフローで、米印がついているんですけどもこれって、
2:36:42	34条の左側のフローでも同じようなことがいえるのかなと思うんですけど、
2:36:49	これは、
2:36:51	何か互助変わりつけてるっていうような意味はあるんですかね。
2:36:57	北海道電力の松本です。三条四条と五条の観点でフローを開けた経緯としましては、エトゴ上の観点で、止水性というところで評価するにあたり、
2:37:08	人工岩盤の透水係数に着目して評価する必要もあるかなと考えておりました。ですのでこちらでフロー分けたというところでは、仮に三条四条の評価で、
2:37:20	周辺地盤相当の評価でよかったとしても、止水性の観点で、コンクリートの止水性を期待するというのであればこちらで施設という、
2:37:31	ウエキになりますので、5条の観点で施設と評価された場合には、34条でも施設として評価するところをこちらの表で整理しております。
2:37:44	規制庁伊藤です。その逆パターンはない、ないってことなんですかね。例えば、34条側でして、
2:37:55	施設と区分す。
2:37:57	され、
2:37:58	でも、五条川で、
2:38:00	地盤で区分されることってあるんですか。
2:38:04	北海道電力の松本です。すいません。江藤三条四条で施設と分類されれば五条ではもう自然と施設になるという前提のもとこの表を整理しておりますがちょっと、
2:38:17	5条の方だけ米印が書いてあってちょっと混同されたかもしれませんので、ちょっとそこは再度わかりやすいように説明できないか考えて修正したいと思います。
2:38:29	規制庁伊藤です。そもそもこのフローってもう二つに分けないと説明が難しいんですかね、フローというと、
2:38:36	それは何ですかね一つのフローでこうまとまってどこをどうたどって、施設となりますっていうような説明が一般的なのかなと思うんですけども。
2:38:48	ここはもう一つにはできずに二つで、
2:38:51	説明したほうが説明性はは高くなるということですかね。
2:39:10	端的に言うと、フローを一つにまとめられないのかという指摘なんですけども。
2:39:18	北海道電力のマツモトですとご指摘を踏まえましてこのフローの整理について再検討させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:26	はい。規制庁の伊藤です。
2:39:28	ちなみにの整理だと、この膨張ての下に設置した置換コンクリートというのは、
2:39:36	左のフローのA棟、
2:39:40	最初の分岐でYesになって、
2:39:43	の施設になったということですかね。
2:39:48	北海道電力の松本です。江藤。その通りです。
2:39:57	規制庁の江崎です。多分二つに分けるとしたら多分、まず三条と互助って並列関係になっちゃうんだよね。
2:40:05	結局あれでしょ。どっち。この見方としては、
2:40:09	左の図、フローと右のフロー。
2:40:11	いずれか一方でも、
2:40:13	施設、
2:40:15	そして、
2:40:16	みなせば、すべて施設になってしまうけどもこれは両方とも、
2:40:21	施設として、認定されたといった、
2:40:26	ということなんでね、多分、趣旨は、どちらか一方でも施設になれば、市多分施設なんだろうと思うんですよね。
2:40:34	多分そういうことですよ。だからこのフローを、
2:40:38	をどのように使う、使おうとしているのかちょっと説明がないからわからないのと、
2:40:43	多分説明不足なのかなと思いますし、
2:40:46	ちょっと直接の関係にはならないですよこれね。
2:40:51	きっと、
2:40:54	基本的には大事なものは、多分致酔性つってるから施設っているけど、施設の何の施設ですかっていうと多分、
2:41:02	浸水防止設備活用施設がいずれかだと思いますよねこの教育機能がかかれば、
2:41:08	その辺の説明も本当は、
2:41:10	かけてるかなとは思っているんですけど、そういうことから考えていくと、このフローは、何かうまく。
2:41:18	単に
2:41:20	滑り安定性として、
2:41:26	基礎ですよ施設としてねここではね。
2:41:28	ある意味、
2:41:30	三条で言ってるのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:32	基礎マットみたいなイメージじゃないかなと思っていて、
2:41:36	ただ、
2:41:38	役割はその紙支持性能だけなんですよね。
2:41:42	間接支持っていう
2:41:44	そういうことと、多分、右の方は、
2:41:48	21 ページに書いてあるように、
2:41:51	多分取止水性。
2:41:53	なんですね取水性っていうか、津波をもう、
2:41:56	流入を許さないって言うわけだから、津波防護施設ですよ。だから、そういうものを全部読み止めるプロじゃないといけないわけなんで、その辺はよく、どう、
2:42:06	このフローを使って説明できるのか説明がちょっと不足であるのであれば、
2:42:11	フローを変えるべきでしょうけどその辺はよく考えて、
2:42:14	説明していただきたいと思うんですが、よろしいですか。
2:42:20	北海道電力の松本です。フローの説明をまず入れてちょっと説明を補足させていただきますと思います。
2:42:27	多分今後でいいんですけど、多分 5 施設となった場合には、この置換にあるものに対して、
2:42:35	当然その施設である以上その維持管理とかそういった話が出てくると思うんですがその辺はどう考えるのか。
2:42:41	それは、
2:42:42	今の先行サイトでも、ある程度、
2:42:46	大仲なんかでも検討するがあったと思うんですけどそれも踏まえてですね。
2:42:50	本社としての考え方は示していただきたいなと思います。これは今後いいですけど、
2:42:57	小井土電力のマツモトで承知しました。
2:43:07	規制庁の伊藤です。あと、
2:43:11	甲斐回答一覧で 6 ページ。
2:43:19	先ほどの間に、20 ページ 21 ページ。
2:43:22	22 ページの内容っていうのは、6 ページで言う、ナンバー16 に対する回答だと思うんですけども、
2:43:30	ここ 6 ページで書かれている回答は、
2:43:34	包丁て各部位の施設区分の根拠を明確にした上で、
2:43:39	コンクリートの物性値に対して滑り安定性を確保する役割を期待するから、施設として整理という回答になってるんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:49	若干ちょっとこと、20 ページ 22、20 ページから 22 ページの、
2:43:55	回答の仕方が少し乖離してんのかなと思っていて、まず、
2:44:01	傍聴での各部位の施設区分の根拠を明確にした上でっていうところが足りないかなと。具体的には
2:44:13	何ですか岩盤であったり、
2:44:17	セメント改良ですか。
2:44:19	のところも含めて、多分後半は、それを含めた表が出てきたりもしていたんで、もうこっちでもそれ載せちゃっていいのかなと思います。
2:44:29	また等、
2:44:31	21 ページですか 21 ページの
2:44:34	滑り安定性の確保する。
2:44:39	役割を期待するから施設と整理しているという回答。
2:44:45	が 6 ページに書いてあって 21 ページでは、一応バーにして米印がついているような表がついてると思います。こっつて、渡航をバーにした考え方っていうのは、
2:44:59	どのような考え方で、ちょっと説明が足りないかなと思うんですけどここオノセ考え方って教えてもらえますか。
2:45:10	北海道電力の松本です。21 ページの表において、3 条のところバーにした経緯ですけども、置換コンクリートを施設として整理しましたので施設の評価としては 45 条で評価する必要があると考えてますので、
2:45:28	45 条に二重丸と整理しても、しております。ただし、米印で書いたように、
2:45:34	街コンクリートの鉛直支持と内的安定の評価を必要と考えておりますので、健全性及び姿勢において含めてこちらを含めて、3 条の評価を含めてこちらの評価、四条五条で行うということはこの表で整理しております。
2:45:54	多分、すみません規制庁の伊藤です。少し、わかかわかりにくその原因となっているのはこの表の作り方なのかもしれないですけども、まず審査で示す役割っていうのが、何らか何なのかわよくわかんないですし今の説明だと、
2:46:09	多分、ここで示しているのはその調査項目みたいな、そういったニュアンスで出してるのかなとも思うんですけども、そう、そういうことですかね三条滑り安定性確保に期待してるけども、
2:46:21	調査項目としては
2:46:23	置換コンクリートの内部じゃなくて岩盤を通る滑り線で滑り安全率を確認するみたいな、そういうことじゃないですか。
2:46:33	ちょっと今日、今、
2:46:36	私しか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:38	今日、地盤の安定性に関わってる人間がいないので申し上げますけど、多分この言葉が全然足りなくて、まず置換コンクリートを施設として、
2:46:48	区分するから、
2:46:50	基礎地盤。
2:46:52	の安定性ってか基礎地盤ではないので、そういう地盤の安定性から除外されるってことですね。
2:46:58	ただし、
2:47:00	四条としては、その詳細設計段階で、
2:47:05	女川東光がやってるように、
2:47:09	内的安定とか、
2:47:11	置換コンクリート、
2:47:14	にかかる総支持力とかいったもので、その施設としての設計をしますっていうことを言ってるんだと思うんだよな。
2:47:21	うそそこをちゃんと書き分けられてないから。
2:47:24	何か三条で内的安定ってそんなしたら施設施設の安定は彼らやらないので、あそこの条文としては基礎地盤の、
2:47:33	オオエし支持力っていう中にその安定性って話が入ってくるわけですけど、読める読むわけですけど。
2:47:39	そこのお花シートは、
2:47:42	読めなくなって、いわゆる三条の話をしようとしてんのになら四條の話の結論を言っちゃってるから、何か話が混乱を招いているので、
2:47:52	この辺はちょっと正しくちゃんと書く必要があると思いますか。
2:47:58	言ってること理解できてます。
2:48:02	北海道電力の田澤です。この米印が、言葉がちょっと変な、変ですね、ちょっとこの米印の中身が。
2:48:12	内的安定はと言っておきながら、45条の話の結論なっちゃってるというところがあるんで、この言葉が、へ足りてないところをちょっと修正させていただこうと思います。
2:48:24	ここで言ってるのねまず三条に対してね、動解書くのかっていうことで、バーにしていることを、理由をここに書いてあるんだと思うんだけど、
2:48:32	結論が四條のね、話を変えちゃってるかわけわかんなくなってるんで、三条としては、基礎地盤じゃなくて、施設なんで、
2:48:41	退職から除外されるわけだよそれを明確にするべきですよな。
2:48:47	北海道電力の辰田です。理解しましたので修正させていただきます。健全性と止水性っていうのはその四條と五條のところに書いてあるんで、なんでその米

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	印のところでそんな書いてるんだっていう話でさわけわからないじゃないですか。
2:49:00	だからその辺はちゃんと誰が品質管理をしてるんですかって話ですよ。
2:49:05	里設計方針が誰がわかってるんですかってことで、ちゃんとその辺は、
2:49:09	理解していただいて条文ごとの審査なんで、それは設置許可を問わず購入もそうなんで、
2:49:15	しっかりその辺は、
2:49:16	どこで、どの条文で何を説明しなきゃいけないことってのはよく理解していた上で、
2:49:21	補足として参考情報として入れるのは結構なんですけど、
2:49:25	それはそれでわかるように説明していただく必要あると思います以上です。
2:49:45	今の点はよろしいですかね。
2:49:52	どう電力の、
2:49:53	北海道電力の田澤さんの了解いたしました李会長にしましたので、対応させていただきます。
2:50:00	すいませんあとちょっと細かいところなんですけども 69 ページ。
2:50:05	規制庁の伊藤です。
2:50:13	ここ
2:50:14	置換コンクリートの調査項目示されてるんですけどここで、この紙圧力食うで評価するってことなんですけど、
2:50:25	ここで、
2:50:27	何ですかね全体に荷重がかかっているような感じで局部的に力がかかっているような感じでもないように思えるんですけども、圧縮じゃなくて、シアツカって、
2:50:38	何で、これを選んでるんでしたっけっていう、それだけです。
2:50:48	北海道電力の松本です。当然今おっしゃられたような、CG力という観点での全体の指示という観点の評価も必要。
2:50:58	と思っております。4 月力とここで書きましたのは、地震時に包丁でガコウ挙動することによって、前面に、
2:51:08	若干、
2:51:10	傾くようなモードになったときに、局部的に出力が大きく変わるところがあると想定されますのでそういったところを評価するというで出力と記載しました。
2:51:22	はい、ありがとうございます理解しました。
2:51:28	規制庁の江崎です。多分これで無菌コンクリートなんだよね。無菌コンクリートとして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:34	学会が起きるときに市が作っておきますかってそういう内部の話してるんだけど、そんな濃度が起きますかってことで、さっきから言ってるけど、
2:51:43	井藤が言ってるその損傷モードよく考えてくださいって話なんでね、あるそう。
2:51:49	大平板野坂野。
2:51:50	ところに、そういう局所的な
2:51:53	圧力がかかったときに、その値、
2:51:56	シアツが起きるという状態ですよそれとは別で、基本的に言うと、
2:52:02	今日は主空力だとか、そういう話じゃないですとブッキングコンクリートとして、
2:52:06	それから考えて、
2:52:08	いや、そうは言っても出力の方が、同じ扱いをしても、
2:52:14	値が小さいので、
2:52:16	それを使わせていただきますっていうのはまだわかるんですけどね。だから、もともとさ、モードが違うじゃないですか。
2:52:23	作用荷重とそのね状態としてだから、損傷モードとその荷重の状態を考えているんなものを設計体系を立ててね。
2:52:33	構築してくださいってのはそういうことで、
2:52:36	とりあえず何か似たようなもんが、文言があるからこれやりましたっていうんじや、基本的に設計は成立しないんで、基本的に言うと、ちゃんとそれなりのことを考えていただきたい。
2:52:47	あと当然ね国旗コンクリートなんで、圧縮ってのは非常に大きいわけだけど、引っ張り強度が大事じゃないですかと、無菌コンクリートの引っ張り強度として、
2:52:56	影響引っ張りで考えるのか、それとも、
2:53:00	何て言うんですか、
2:53:02	限界状態で融資、就職をあれで考えるんですかって話もあって、
2:53:09	宗教で考えたときに、基本的に
2:53:13	何だろう止水性っていうのはどう考えるんですかっていうことも考えてその辺は説明を必要だと思います。要求機能と実際の、
2:53:21	コンクリートが、これコンクリートがある厚さがあるわけですよ。その中の内部応力なるんで場所だって違って来るわけだから、断面によって、そうしたときに、
2:53:31	そう。
2:53:32	やろうとしてるのは、わかるんですが、局所安定係数法的な方法でやろうとしていて、ただ岩盤なんで、
2:53:39	どう考えるかという看板、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:41	岩盤ではないんでどう考えるかなんだけど、基本的には岩盤も、
2:53:47	コンクリートも引っ張り強度には非常に強度は、
2:53:52	そうです。
2:53:53	大きい大きいものをもってかなり小さいと考えられるのでそこに関しては、一応、弱部になるので、引張が生じるんであればしっかりってことになるでしょうし、
2:54:04	当然そう局部的にせん断応力が発生してそこを破壊すれば、局長的にはその千田赤井がしたら、
2:54:11	当然それは、
2:54:14	破壊進展が進むわけなんでそうするとその破壊進展に伴って何て言うんですかね。
2:54:19	基本的に滑り破壊とか、基本的支持力低下っていう形になっていく、また止水性の喪失ってことになっていくんで、そういうようなことをいろいろ頭ん中で想定。
2:54:31	同定しながら、想定しながらなんですけど、頭で同定するぐらいのつもりでやって、こういったものを出していただきたい。だから、
2:54:40	お話としていろいろ出てますけど、そういった、
2:54:45	ここに、この値、例えば、置換コンクリートであればそのもとの薬はどういう役割があって、それを維持するためには、荷重から考えて、
2:54:56	どういった損傷モードが考えられて、どれを防がなきゃいけないのか、それを防ぐためにはどういような協議会に設定すべきか、そういったことが、
2:55:06	体系立てて説明してさ、されないよ。
2:55:09	説明したことにならないです。そういった話を女川でもずっとしてきてますので、そういった資料になってると思いますんで。
2:55:19	まずこういうことをやるんであれば我々に示す前にそちらの方でもそういった、
2:55:23	体系で寝た。
2:55:25	フローみたいのを作って行って、
2:55:27	それ終着点に関してこういう表を作っていくというふうに考えていかないとですね、なかなか、
2:55:34	網羅性だとか、そういったものが多分、
2:55:38	十分詰めきれないんだと思います。
2:55:41	多分、そこから東北電力もスタートしてますんで許可段階で、それもよく考えてやっていただかないと、防潮徹底、基本的に津波に対しては最終障壁なんで、
2:55:52	かなり格納容器を作るぐらいのつもりで設計していかないといけないんだと思います以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:03	北海道電力の辰田です先ほどの体系的な整理というところの、同じ内容オノにご指摘かと思しますので、まずちょっと事象と、もうずっと、
2:56:14	それに対する、
2:56:17	役割というところを整理させていただこうと思ってます。以上です。
2:56:25	本当規制庁カワセです。
2:56:27	ちょっと今イトウとエザキの質問に関連して、79 ページとかをちょっと見た時にですねちょっと、
2:56:36	79 ページのこの置換コンクリートの図をちょっと見ると
2:56:41	大分薄薄いところと厚いところがあって、要はこういった箇所について先ほど言ったそうですどういった外力だった損傷モードとか、
2:56:50	踏まえて止水性をいかに確保するかっていうところがちょっとやっぱりわからないんです。要はさっきのシアツって言って、そもそも置換コンクリートで何かセメント改良より強度でかいはずなのに、
2:57:03	んし、何だろう。うちのシアツが、要は、9 を超えてセメント変えるそもそも壊れてないとかちょっと思ったりとかですね、何かそういういろいろちょっと何かわからないんですね。
2:57:15	シアツっていうのはだから推薦どう影響するか後、もう一つは必ず滑り安定性を 1.2 を確保するっていう時にこの 79 ページの方で薄いところの、
2:57:26	断面でもう高齢滑り安全率 1.2 を確保するんですか、とかいうのもちょっとよくわかんないすよね。いや、これ確保しないと止水性確保できないんですって言われたら話は、
2:57:36	わかるけど、どういうなんかそこがリンクがちょっとできなくて、もうちょっとだから、
2:57:42	そもそも、どういうふうな構造にしてどういうふうな損傷モードにして、もし必要だったらもっとこの構造、検討余地があるんだろうねそこがちょっとよくわかりません。多分、
2:57:55	今以前、一番、
2:57:57	医師やったのとりあえず施設に持ってきましたというふうにしかちょっと私、見えないんですね。ですのでそこら辺もちょっときちっと体系立てて、施設としての評価の考え方を今後示していただきたいと思います。こういった、
2:58:10	79 ページとかの具体例をもってですね、さっきの 59 ページとかでやるようなその漫画家じゃないですよ。50、
2:58:19	58 ページもいいですけど、ちゃんとそういった実際に地質とかを踏まえた構造でちょっと説明いただきたいです。今、いかがですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:30	会田電力の松本です。各断面の置換コンクリートの配置状況等を踏まえて体系的に整理してと。
2:58:38	資料を再整理させていただきたいと思います。
2:58:41	はい。規制庁志賀です。わかりました。私の方からちょっと幾つかこの件について確認が、置換コンクリートですねありまして、
2:58:49	21 ページちょっとを開いてください。
2:58:54	ですね。
2:58:57	時間コンクリートへのと要求というのは、
2:59:02	これはですね
2:59:04	主地方水路の側部で改良。
2:59:08	置換コンクリートで結構やってると思うんですよ。
2:59:12	具体的なページがですね、ちょっと、
2:59:25	54
2:59:29	54 かな。そうですね。
2:59:33	54 でもいいす
2:59:36	ここに何か置換コンクリートっていうのが、12 号取水炉の横にこうあるんですが、この置換コンクリートにこれ同様の機能を持たせると。
2:59:45	いうことでよろしいですか。
2:59:48	まず事実確認です。
2:59:51	エダ電力のマツモトですけどその認識の通りです。
2:59:56	はい、わかりましたでその時にですねこういった側部のどこまでの範囲が何か構造目地が入ってルーだとかですね要は、
3:00:06	結局その堤防の縦断方法においてそういった置換コンクリートをどのように評価するか。
3:00:13	ていうのもちょっと何かいまいよくわからないので、その辺ちょっと先ほど体系立てた整理の中で、
3:00:20	説明いただきたいですんで、例えば、
3:00:23	今まだ時節施工目地の場所はちょっと検討中だと思うんですけど、こういったところにその要は目地を置いて、あんまりその局地的にその力がないように、今、検討するとか、そういったちょっと方針めいたものから、
3:00:35	多分始まるような気がしますので、その点また今後、説明いただきたいです。本件いかがでしょう。
3:00:43	工藤電力の松本です。水路周辺の小目地の設置の考え方等も踏まえて今後そちらを整理してご説明させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:55	はい、規制庁です。ちなみにこのなんか、22 ページに書いてある 3 号の主水路のところの置換コンクリートの範囲と、
3:01:07	あとですね
3:01:09	もう 1 個どこだ。
3:01:12	58 ページか。
3:01:13	58 ページを開いたときにですね。
3:01:16	58 ページの 3 号の取水口正面図うちゅうのがあってここで、
3:01:19	置換コンクリートの範囲。
3:01:23	これさっきの 22 ページだとシートボックスカルバートの天端まで来てるやつはこれたちで終わってるんですねで、
3:01:29	多分検討中だとは重々理解してはいるものの、今回の会合資料の中では、すべて整合を図った方が良いのではと思います。この点いかがですか。
3:01:42	北海道電力の松本です。
3:01:44	ご指摘の通りまだ
3:01:49	検討中なので暫定という記載でありましたが、この資料の中では整合をとるように修正いたします。
3:01:56	はい、規制庁浮上ですわかりました。
3:02:00	58 ページの 3 号放水炉。
3:02:04	功勞でちょっと薄い置換コンクリートが打設されているっていうのは、
3:02:11	これワーナーですかね、もう淡々なフリック生成のために設置してると思うて水路縦断方向のやつでも見ていた薄いところがあるんですけど、
3:02:20	古瀬という理解でいいですか要は、
3:02:23	何か不陸も何も無いじゃないかっていうふうにならうにちょっとこの図を見ると、思っちゃうんですけど実際は漫画だから、
3:02:30	不陸がちょっと省略されてると、そういう理解でいいですか。
3:02:35	電力の松本です。おっしゃる通りで岩盤掘削した後に多少の不陸が出てきますのでその不陸を生成するところを薄井コンクリートで表記しております。
3:02:48	城戸常務です。わかりました。はい。
3:02:55	そうですねはい。私の方の時間報告は以上で管ほか置換コンクリート件で、何か確認等ございます。加古。
3:03:04	よろしいですかね。はい。
3:03:06	そしたらですね。
3:03:07	第 2 パートの方に予約入りたいと思いますですね、第 2 パートとして、44 ページ以降から連なる資料ですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:17	この件については
3:03:18	確認を始めたいと思います。
3:03:22	古藤第 2%の中でもやっぱりちょっと資料の全体構成というところと、あと、防潮店設計方針で大きく二つに分けて話を、
3:03:33	させていただきたいと思いますちょっと第 1 パートと同じ流れになろうかと思えます。まずですね資料の構成なんですけども、
3:03:42	ですね。
3:03:43	50 ページをちょっと開いてください。
3:03:48	で、これから私が申し上げることは、単純に資料を素直に見たときに、理解というか、内容に 1 度、整合というか
3:04:00	ちょっと食い違いがあるなというところを申し上げさせていただきます。で、50 ページの方なんですけど、
3:04:06	一応検討概要という 1 ポツ 1 のタイトルになってます。
3:04:10	うん。多分、以降、私はこれのときに、じゃけ、この 44 の 50 ページ以降連なる全部の概要、検討された概要が書いてあるんだらうなと期待しました。
3:04:22	で、この丸印の中も見ていきますと、
3:04:25	どうも何か検討の概要じゃありませんでした。
3:04:29	で、上二つは、何かどうやら、現在の状況とあと、構造が変更された経緯、うん。何か、これまでの概要っぽいですよってというのがあって、
3:04:39	その次のマルAから、三つぐらいですかね。
3:04:44	これも何か結局は、新設防潮での設計方針。
3:04:50	うんでも何か書いてないよなんかそんな基準のオウム返しに近いような形で、概要っていうことでもないよなあと思っていました。
3:04:57	ですのと、一番下の二つ。
3:05:00	これはあれですね昨年 9 月からの変更点ですよ。何か要は水路を横断部の構造形式変えましたとか、置換コンクリートを 2 施設に変えます。
3:05:13	これ言うとか別に検討概要じゃないんですよ。
3:05:17	もうちょっとここはですね内容をちょっとご検討された方がいいような気がします。
3:05:27	そうですねまず、その下という二つの丸については、どちらかというと昨年 9 月から変更しながら今回は別に書いた方がいいのか或いはどっか適切な場所もしかしたら参考でもいいかもしれないですね今回の変更の
3:05:40	今回説明したいことっていうのが、
3:05:44	もしかしたらその置換コンクリートに変えました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:47	いや施設に位置付けましたって言ったら、それまた別途どっかで説明があるわけだからあんまり何か大きなメールをなさそうですね。
3:05:55	あとは、
3:05:57	そうですね。
3:05:59	もう一つ、ちょっと
3:06:01	いや今の一定の単純資料は何かすごい、よくわからないということを今言うてるんで 49 ページを開いていただきたいんですけども。
3:06:10	さっき言った概要と言いながら実際に中身概要じゃないですよ問題っていうのは、すべてのこの項目に対して言えます。
3:06:18	例えば 2 ポツの設置変更、設置許可の規則適合性っていうやつなんですけど、これ中江って結局は何か何か協議会でどう設定しますよねっていう話を書いてあるだけなんです。
3:06:34	2 ポツはソウダって 3 ポチで見ると何かこれ、防潮での概要とか書いてあるんですけど、
3:06:40	1%概要言ったのにまた概要 4 かとかですね。
3:06:43	4 ポツだと基本設計方針って書いておきながら、
3:06:48	まだ何か概要めいた設計方針を言うのかどうか、何か差別化がよくわかりませんで、5 ポツ目と何か突然何か荷重の部位の役割だとか、あと 6 ポツになると何か構造成立性、また基本方針が出てきたとか、
3:07:02	うん。7 ポツは何かそれらと並列で、進行の比較。
3:07:06	こうやってなんかあんまりちょっとあの一貫性なんですけど会議あるタイトルの項目と中身がちょっと整合をしてないので、もう一度きちっと見、見た方が良くないですかってのがまず 1 点目。
3:07:20	それらを踏まえて、もうちょっと階層構造を考慮した、44 ページ以降の中身ですか。或いはもうちょっと検討された方が、
3:07:30	よりわかりやすい資料にならないですか。で、それらは、多分これ女川の資料をそのまま用いられてる気がしますが、最近の、これは参考ですけど、島根とかの、
3:07:43	設置許可のパワーポイント資料は、それが大分わかりやすく変えられてるような気がします。ですので、必ずしも島根を参考に、全く一緒にする必要はないと思うんですよ。ただ、
3:07:54	泊としてのその特徴を踏まえて、一体何を説明したいのかでそれをどう階層構造組み立てるのか。
3:08:02	ていうのは今後きちっと構成を検討いただいた方がより良いのではと思います。じゃないと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:09	私この資料見た時、もう同じことが何回も何回もこう出てて、一体何を私は、資料を確認しないといけないんだろうかっていうちょっと迷子になっちゃうんですね。
3:08:20	ですので、ちゃんともうこれ、冒頭の一番最初に申し上げましたけども、全体的にそのマネジメントする方とかでも結構ですけど1回ちょっと、他見てですね、なんか偉い同じ資料がたくさん出てるねとか。
3:08:32	そもそもタイトルと中身合っていないんじゃないかとか、そういうちょっと社内でのですね、1回は話をした上で、ちょっと資料をちょっときちっと構築した方が、
3:08:43	より良いのではと思われます。
3:08:46	この点に関していかがでしょうか。
3:08:48	北海道電力村島でございます。ご指摘、拝承でございます。全体の修正含めまして、体系だった資料になるようにですね、
3:09:00	記載の中身も含めて、土木パート機電パート問わずですね、一連で中身を見るように確認したいと思います。以上です。
3:09:11	はい。江藤規制庁藤原です。わかりました。じゃあ全体的にそういうふうに見ていただいた上で、あとちょっと全体的に見ていただいた上でちょっと今私が気づいた点。要は、タイトルと内容が整合しないとちょっと、
3:09:24	もう具体的に言います。具体的にはなかなかちょっとイメージがつかないかと思うんですね。ほんで、51ページを開いてください。
3:09:34	で、51ページ、これが1ポツに、検討の経緯っていうふうに文のタイトルになってます。何か検討経緯がきつと書いてあるんだと思ってこの
3:09:44	黄色いハッチング中を文章みました。
3:09:48	経緯として関わる要因は回答して説明した通りである、何か形と関係ないよな、あとその次の物も、
3:09:59	補強等を、
3:10:01	対策を検討する。うん。これはやっぱ検討経緯とはちょっとそぐわないなと思うんで、
3:10:07	多分タイトル伝わってないのでもしかしたらこの資料上ですね
3:10:13	も並ぶ、前回、前々回の変更前前回の審査会合は前回で書いた内容っていうのは、そもそも今回の資料として参考でしかないような気がするの、そういった点を踏まえて、
3:10:27	泊としてその最終的なこの設計方針っていう本体、ドカンと置いた上で、じゃあそれに至るまでに何か会合でいろいろ議論した結果っていうのは、こういうことを別途何かつけるだとかですね。
3:10:38	その辺ちょっと元よりわかりやすい対応をしないと、何だろう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:43	ちょっと建て増し建て増しの司会資料になってて、ちょっとよくわかりにくいです。ちょっと今具体的に申し上げた今の点、いかがでしょうか。
3:11:06	北海道電力奥寺です。
3:11:08	確かに今おっしゃったところですけども、検討キーワードである。
3:11:16	といったところで、
3:11:19	指摘事項 8 というのが説明の引き合いだったりして、わかりづらい部分があったり、
3:11:26	流れ的に理解しづらい部分があるかと、具体的にいただいて思いましたので、書きようとかタイトルとの整合
3:11:36	その他先ほど、
3:11:38	へえ。
3:11:41	どういう説明をしたいのかっていう中でのどういう階層化、流れみたいなものを検討いたします。以上です。
3:11:50	はい。規制庁藤井です。わかりました。当町にちょっとこれもついでですけど、53 ページの方でも書いてある設計変更の概要で、
3:12:00	1 行目の設計変更とか書いてあるんですけど、いつ設計変更したのかと、これ参考に落とす場合も結構ですけども、いつ、書いたかってちょっと明確にさせていただきたいとますこの点。
3:12:13	いかがですか。
3:12:18	はい北海道電力の松本です。いつ構造の設計変更を図ったかといったところがこの資料上わかるように修正したいと思います。以上です。
3:12:28	はい。規制庁千田です。わかりました。では引き続きまして、57 ページをちょっとお開きください。
3:12:35	先ほどちょっと触れました同じ資料が何度も出てくるっていう点についてもう具体的に例示させていただきます。57 ページの 1 ポツ 5 については、
3:12:50	何だっけな、散髪 1 となんかほぼ同じような内容方もですね、3 ポツ 1 は何ページですかね。
3:13:07	3 ポツ 1 は 71 ページか。
3:13:10	で、
3:13:11	要は 1 ポツの概要である 57 に、こういったが、細かい概要を、
3:13:17	書いていくのかそれとも、もうちょっと膨張ての概要としてここで、せっかく用意されてるところに詳細を書いた上で、
3:13:26	要は 72 ページはたくさん書いて、ほんで、こっこの 57 ページはもうちょっとスリムにするとか、そういうふうにならなくないと、要はどっちが何か本当に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:37	言いたいことなのかっていうのはなかなかちょっとわかりづらいところがありますコンテンツで、要は、もう一つ何か検討の位置はあろうかと思うんですが、いかがですか。
3:13:49	北海道電力の立田です。
3:13:52	ちょっと先ほどもありましたように、統合できるところもあると思いますので、
3:13:57	ちょっと前の、
3:13:59	56 ページからの既存の防潮てからスタートして、新しく作るというところ。
3:14:07	をまず説明したということが前ありましたのでちょっと今、
3:14:10	全体見直すところで、修正、ちょっと資料の統合という面で修正をちょっと、
3:14:18	考えていきたいと思ってます。
3:14:20	以上です。はい。議長ですわかりました。はい。麻生です。季節と、
3:14:26	会費ってということですか。
3:14:30	そうですね。はい。今でいいかちょっと確認ください。そしたらですね、引き続き、61 ページをちょっと開いていただきたいんですけども、
3:14:41	61 ページのこの設置許可基準規則への適合性もさっきの同じ資料が今出てくるから、統合できないかという一つの例として、ちょっとここ、
3:14:51	挙げさせていただいてるんですけど、この 61 ページの内容と、
3:14:55	あと 85 ページ。
3:14:58	を開いたときにですね。
3:15:00	ここ 2、防潮てに関する要求機能と設計評価方針ってなるんですけども、
3:15:06	多分これと 61 ページ 85 で密接な関係があって、
3:15:10	それぞれの項目で書いてあることは理解をするものの、ただ余りにも離れすぎてて関連性がちょっと見えなかったり、
3:15:18	あとこれが多分先行の島根とかだともうちょっと、もうちょっと合体させて、ちょっともうちょっと記載をこうやりやすくしているような気もするんですね。
3:15:28	ですのでその辺、
3:15:30	何か統合できるようなその統合してより階層構造とか、包含関係を含めてちょっと見直してもいいような気がしましたこれはご検討してはいかがですかという程度なんですけど本当にどうでしょうか。
3:15:47	北海道電力の松元です。今ご指摘のあった通り条文に関係に関して
3:15:56	承認跨って資料化しているところもありますので説明する内容を再度グルーピング、包含関係等を含めて整理して、
3:16:05	資料構成を見直したいと思えます。
3:16:09	はい。規制庁藤原です。続きまして 66 ページを開いてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:16:16	ちょっともう、同じことの繰り返しで恐縮なんすけども、66 ページに書いてある内容と、当 99 ページか。
3:16:25	から 101 ページまでに書いてある内容、101 ページの下、
3:16:31	これ内容一緒なんですよ。表が表は一緒なんですよ。
3:16:35	この辺も何かもうちょっとまいりようが
3:16:40	ないのかなとちょっと思いますので、
3:16:43	またちょっとこの辺ちょっと、今、例示として挙げますこの点よろしいですかね。
3:16:48	回動電力の松本です。承知いたしました。
3:16:52	はい。衛藤さらにこの 100 ページ、
3:16:55	と、102 ページ。
3:16:58	阿藤。
3:16:59	なんすけども、これは、
3:17:01	あれですね両方図はなんか一緒に上に書いてある文章が違うだけですかね。
3:17:08	要は何か
3:17:09	同じようなものがあるんたらもうちょっと何かこう等できそうな気がするの、この辺もちょっと何か工夫をされてもいい気はします
3:17:19	何かこの資料も何かさっき言ったよねみたいなのが結構多いんで、このちょっと今例示として挙げましたこの点、いかがですか。
3:17:28	工藤電力の松元です。ちょっと補足させていただきますと 100 ページと 102 ページのちょっと違いはですね 100 ページにつきましては、津波時の、
3:17:39	ものでしてとか 10 図のところで、漂流物荷重と表記しているものが、120 ページですと、重畳時のものを示しておりまして、漂流物荷重がないといったところでちょっと違いはありますが、
3:17:53	そこら辺の違いがわかるように、ちょっと資料の作り方も再検討したいと思います。
3:18:00	起立じゃないです。わかりました。そう。そうですねこの漂流物荷重っていうところが要は、何か色を変えるだとかそういうふうな工夫が今後なされるというふうに理解しました。はい。
3:18:11	この全体的に資料構成についてもし、他ございますか。
3:18:30	原子力規制庁のヒナガワです。45 ページのところの右肩の上に、過失性ってあるんですけど、
3:18:40	ちょっと表を見ると、どこを加筆し、どこを修正したのかちょっとわかりませんので、こういうやつはどこを加筆し、修正をしたのかわかるようにしていただきたいのと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:51	他のページを見ると、再掲となっているところが赤文字が入ったりしてますので、その辺ちょっともう一遍整理をお願いしたいなと思います。以上です。
3:19:09	電力の松元です承知いたしました。
3:19:17	原子力規制庁のヒナガワです。ちなみに 45 ページってどこを加筆してどこを修正したのか今わかりますか。
3:19:44	原子力規制庁のヒナガワです。そうちょっと調べて、またちょっと後、報告していただければと思います。以上です。
3:19:52	はい。北海道電力のタカハシですちょっと確認をさせていただきます。
3:20:00	はい、規制庁ヤマシタそしたら包丁での設計方針、こっからナグライデ中身入っていききたいと思います。そしたらちょっと私の方から、まずスタートさせていただきます、
3:20:14	53 ページをちょっと開いてください。
3:20:18	53 ページにおける記載で、
3:20:24	12 号取水後 1 号放水劣。
3:20:30	波及的影響ってところが一番下の矢羽根の後ろの方で書かれてますと。
3:20:37	取水炉はC括弧SsなのでSs機能を確保していると。
3:20:44	ということでこの波及的影響という、言わさしてるのは、津波防護の観点での影響評価ってということ。
3:20:52	という理解でよろしいですか。
3:20:57	奥野マツモトです。そのご認識の通りです。
3:21:00	はい。規制庁城です。わかりました。ちなみにその具体的な内容っていうのは主水路周辺地盤の変状。水みちの形成。
3:21:11	もう、一応含まれている要は、津波、防潮停止するのみならず、水みちが形成されないように一応、そういった影響がないようにされてる、そういう理解でもいいですか。
3:21:25	相田電力の松本です。ちょっとそのご認識の通りです。はい、規制庁違うそしたらその上が何かあまり記載がないので、どこかの何か評価の観点がもし或いはそこに何か反映いただければと思いますがいかがですか。
3:21:39	電力のマツモトで承知しました。
3:21:44	はい。規制庁藤原です。そしたら 58 ページをちょっと開いてください。
3:21:51	58 ページがですねここはさっきちょっと防潮庭というどちらかという、主水路をの話をちょっとさせていただきます。さっき言った取水が波及的影響とか取水性とかありますけども、
3:22:05	3 号取水炉をに関しては、ここの記載だと、防潮で設置しても耐震への確保し、保持できると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:15	いうことをしてますと、多分、横断方向はそうだろうなと思っていますが、縦断方向もいやし水路の縦断方向もこれは、そうなんでしょうかと。禁止てるのは、要はし縦断方向の水路の施工目地とか、
3:22:29	あと、実際設計上想定してる範囲ですかね。
3:22:33	施工目地＝多分そういった範囲になると思うんですけど、その関係がちょっと今よくわかりません。ですので何か資料とかでですね、この3号取水炉の目地の位置とその膨張てのその横断部の関係、
3:22:47	これちょっと説明いただいて、どんな状況なのか、まずこれ説明、今後、この資料に今出すのか、また別の話かもしれんんですけど、
3:22:58	今後のそういった整理をやっていただけますでしょうか。
3:23:03	北海道電力の松本です。現状の3号取水炉の目地の位置等がわかるように資料、
3:23:10	整理しまして、傍聴抵当の位置関係等もわかるように整理をしたいと思えます。
3:23:17	はい。規制庁千原です。ちょっと私ども特に気にしているとは私が、
3:23:22	私臼杵に確認したいのはセメント改良とか、
3:23:27	仮にその取水炉の施工目地をまた入れるような状態の時ですねそういった時はちょっと、取水量の縦断方法の設計想定がちょっと異なることがあろうかと思えますので、そういった時にもちゃんと大丈夫なような設計する方針であるとかですね。
3:23:40	そういうのをちょっと今後確認、方針が述べられたら一番いいのかなとは思えます。
3:23:46	あつとわあ、
3:23:49	等はこれですね。
3:23:53	攻め、
3:23:54	今回そのセメント改良とか
3:23:57	出水の縦断方法で局部的に設置されるような状況になると思いますさっきの話もちょっと連続してんですけどそういったときに、要は地盤がちょっと、
3:24:09	かたいところやわらかいところが丈夫或いは職分出てくるんですけどそういった影響っていうのも、やっぱり検討は今後必要なのかなと思えますが、その点については
3:24:19	要はシスイドはこういうふうに関今後設計するのかっていうそういった方針はちょっと
3:24:24	どっかで明記をしていただいた方がいいのかなと思っておりますが、この点に関してはいかがでしょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:24:41	北海道電力の辰田です。取水炉時代の設計方針ってことですか。今んところ です。一緒に縦断方向も含めて、
3:24:52	水路がある状態での検討しようと考えていまして、そういう内容CAQということで、大丈夫ですか。
3:25:00	そうそうですね今の波及的なもうそもそも防潮ての波及的影響という観点でち よっと入りましたので、その中でですね、要は取水炉っていうのは、
3:25:11	波及的影響を及ぼさないヤス水路が波及的影響をそういうふうに、こういうふ うに取水を設計します。水路を設計するにあたっては、さっき言った
3:25:21	地盤の硬軟だとか、あと目地内とかを考慮して、ヤス水路が要は波及的影響 する耐震評価をやりました。そういった説明がどっかに、
3:25:30	あれば良いのかなと思います。ちょっと同じくちょっと今、今ちょっと整理したん だけど、よろしいですか。北海道電力の田澤さん理解できました。ありがとうござ います。
3:25:40	はい。
3:25:41	そしたらですね、65 ページをちょっとお開きください。
3:25:46	これ記載だけですが、
3:25:48	右側面ズー、右の下の図ですね。
3:25:53	これ
3:25:55	包丁で前面の埋め戻しイドが海側の方が無い状態や左側の方は、あるんだ けど3日のハナイというふうにしてまして、これちょっとなぜこうしてるかってい う理由は、
3:26:05	何かどっか地域を変えた方が良くないかと思ひ野球なんかなくなってるんでびっくり しないようにですね、多分設計上保守的に、海側地盤を削除して検討するとい う趣旨だと思いますので、
3:26:17	この点について、他のページはちょっとありますけどここだけちょっとございま すけど、この点、説明地域いただけますか。
3:26:25	北海道電力の立田立田です。前の方に出てきておりますのでちょっとこちら の方にも記載するようにさせていただきます。以上です。
3:26:40	規制庁の三浦です。ちょっと私の方から、事実確認だけ幾つかさせていただきます い。
3:26:47	58 ページこれ、セメント改良と上載圧を入れてやっても、3号取水炉は、十分 耐震余裕がある。
3:26:58	けども、
3:27:00	59 ページの12号の取水炉は、これは厳しいんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:27:06	あとせん断補強後施工せん断補強金と躯体の増厚なんかで補強するっていうふうに記載あるんですが、
3:27:14	これはあれですか、3号放水炉が大丈夫で、
3:27:18	1253号取水炉が大丈夫で12号取水炉が厳しいってのはこれ壁がつかないかが違うんですか、何が違うのかちょっと教えていただけますか。
3:27:28	北海道電力の立田です。
3:27:31	主水路自体でいくと鉄筋量とかが違ったり真壁が159ページの12号放水炉はですねもともと岩着もしてなくてCクラスのクラスですので、
3:27:47	壁厚鉄筋量全然違います。
3:27:49	主水路の方は岩着構造物で、真壁間的にはそれなりにありますけども、今、今現状つくった防潮で検討した時もですね、
3:28:00	3号取水58ページの3号取水炉の上は、今、セメント改良今の、今現地にあるやつ、載せても大丈夫だという検討結果があり、
3:28:11	59ページの12号、
3:28:14	水路をですね荷重乗っけてしまうと。
3:28:18	NGIになるということで、実は今のところの膨張で横断しているところは軽量モリイ度で機器載っかる分をキャンセルして、
3:28:29	対策をして、そういう観点からそういう結果があったということで、
3:28:33	そういう記載をさせていただいてます。以上です。はい。規制庁の三浦です。わかりました。結局、結果的に出てきてる株安が鉄筋量が違うっていうことの違っていてことですね。
3:28:44	電力立アベその通りですはい。それと、
3:28:48	うん。それとあと、
3:28:52	12号の主水路、これ増圧痛等をしたときに、
3:28:57	集水面積がちゃんと取るかってのは確認はとれてるんですか。
3:29:03	北海道電力の田澤ですツ水が通る量の問題ですね。一応、シアツはですね今、そ、外側を今考え、外側にいます。
3:29:16	ことを今考えてまして。
3:29:19	せん断保険の方は壁厚かわかりませんので、
3:29:23	ふやすとすると外側をにふやす今予定を計画してございます。規制庁の三野です。だから内野主事面積はもう変わらないような補強を考えるということなんですね。はい。はい、わかりました。ありがとうございます。
3:29:39	それと阿藤。
3:29:41	これは、
3:29:46	87ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:49	なんですけど、
3:29:50	ちょっとこれ解析のちょっとやり方を確認させてください。
3:29:55	87 ページの上から三つ目のマルだ等基準地震動Ssの影響を考慮した上で評価するっていう言葉がありますよね。これ多分先に基準地震動Ssでやっていてやっておいてその残留ひずみを考慮するって意味で捉えればいいですか。
3:30:14	電力の松本です。そうですね基準地震動のSsによる影響を考慮した上でと具体的に言いますと基準地震動後の地盤沈下を考慮して評価するというをここに書いております。
3:30:28	わかりました分要するに基準地震動をやった後の地盤も、多分構造物のひずみをそのまま残留として残すという意味だととらえました。
3:30:37	その状態で、例えば津波時オカ、チェックする時っていうのは残留ひずみなり何なりを考慮した上で、津波と漂流物を、これは、
3:30:49	動的解析ではないんで、これは同時にそこにかけてやるっていうことですか。
3:31:06	はい。衛藤北海道電力の松本です。構造物の残留ひずみという話がありましたがここで書いている具体的内容としましては地盤の沈下のみを考慮した上で評価するということを考えております。
3:31:21	地盤沈下だけをコロするんですか。
3:31:26	そのSs基準地震動Ssの影響を考慮したってのはもう、地盤沈下だけ。
3:31:31	だからその内、内部の基準地震動Ssに対して地震後のない暴力とか、あとひずみってのは考慮されてない。
3:31:42	で解析をするっていうことですか。北海道電力の松元です。基本的には弾性設計範囲内で評価することを考えておりますので、そのような残留のひずみ等は発生しないと考えております。
3:31:55	そういうことですか。そういう意味でちょっと女川とは違うんですね。
3:32:00	女川基準地震動Ssの残留ひずみな考慮して設計されたような気がするんですが、
3:32:06	そういう重畳Gの津波+余震時っていうのもこれ全く同じ考え方。
3:32:11	ですか。
3:32:15	はい。北海道電力の松本です。衛藤その通りです。
3:32:19	この長Gの時っていうのは、
3:32:22	津波荷重をかけた後に、
3:32:25	余震荷重を入れてるっていうことでいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:37	大道電力の松本です。津波荷重が作用した状態で余震荷重が作用するという ことで、津波荷重と余震荷重を同時にこれもかけてるってことですね上の津波 時と一緒にってことですか。
3:32:49	沈下だけを考慮してるからって意味かもしれないですね。わかりました。
3:32:54	これのやり方はまた、設計の細かいところになったら、
3:32:58	詳細にちょっとお聞きしたいと思います。考え方はわかりました。
3:33:04	あとそれとあと、
3:33:08	これはあれなんですけど、8 案等、98 ページ。
3:33:14	地震時の、
3:33:16	構造成立性をこういう形で検討しますよっていう方針が、
3:33:21	記載されてると思うんですけど。
3:33:24	ここ殊、左側ってか海側の埋め戻しで考慮しないで、保守的なモデルでこれや りますよっていうことですよ。
3:33:34	その時に、CTないのこれ水圧は、
3:33:39	地方までかけるんですか。
3:33:45	北海道電力の松元です。敷地内山側の埋戻度については地表面に度地下水 を設定して評価すると考え、考えております。そうですか。
3:33:56	そうするとこれ、今受信時等は記載されてるけど、実際には注文までの、
3:34:02	静水圧も入れて設計、検討されるって理解でいいですか。
3:34:10	北海道電力の松本です。その通りでございます。
3:34:12	はい。この 98 ページの地震方向が、右から左の場合は確かにその水圧分と いうのが付加されて、
3:34:21	構造体のチェックとしては保守側になると思うんですが、
3:34:25	例えば 102 ページで見たときに、
3:34:28	これ地震荷重等津波荷重が左側から右側に入ってきて、この時の水圧ってど ういうふう考えたんですか、やはり正水圧を十分まで入れちゃうんですか。
3:34:39	北海道電力の松本です。現在その方針で考えております。
3:34:44	でも、これは本当はCriticalが見るんだったら、
3:34:48	これもある程度実施方面ってのは、液状化評価では、非常に講師側の見方に はなっているんですけど、
3:34:56	セメント改良の構造成立性を見るんだったら、実際にはこれ水位差があるん で、抑えがない方が厳しくなると思うんですがその辺はどういうお考えですか。
3:35:26	再度電力の松本です。山側の地下水位が、津波、
3:35:31	山中の地下水位が津波荷重をキャンセル報告する方向に働くというご指摘か と思いますので、どのぐらいキャンセルされるのか等含めて検討して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:35:44	保守的な条件で検討できるようにしたいと思います。そうだと思いますこれは設計上、最後薄井がね地下表面に置いてるんで、
3:35:56	全体のストーリーとすれば、地中面まで青々やつ入れてやってもいいんだけど、少なくともこれあれですよ。
3:36:03	構造成立性チェックするときにはこの水暑うがキャンセルしない方向で見てる方が報酬がなので、その辺のところはちょっと考えて今後説明してください。
3:36:14	北海道電力のマツモトで承知しました。ハナイ規制庁の梅田です。これあれですよ。あとは、
3:36:21	100 ページ津波等漂流物が常時入ったときも同じと言えますんで、これも含めてご検討お願いします。
3:36:30	これで電力のマツモトで承知しましょう。はい。私から以上です。
3:36:38	規制庁嶽です。私からね、いわゆる根本的なところですねまず 65 ページがわかりやすいんですが、
3:36:48	先ほどの、
3:36:50	ミウラ等、メーも含めてですねいろいろ説明した図も入ってくるんですけど、基本的には
3:36:57	実地盤っていう図はあれですよ、基本的には。
3:37:01	海側の方にも上尾首藤があつて護岸があると。実際に設計するときには、
3:37:07	右の、いわゆるこの、
3:37:10	5 番と言いますとは期待しない。
3:37:12	という設計にするっていうことですよ。それってどこが制限してないんですけど、基本的な気持ちはよくわかってて、
3:37:21	例えばさっきの、
3:37:24	例えば 87 ページの左の図もそうね。
3:37:28	設計としては、直接、津波がかかるようになってますし、
3:37:33	90 ページもうモデルルー。
3:37:37	下においても、基本的には、
3:37:40	前面の項を、
3:37:43	埋め立てですか、梅本大城とその護岸に関してはモデル化していない。
3:37:49	ということで、それは理解したんですけど。
3:37:52	基本的にそうした場合ってのは、市ノンクラスでCクラスなんで、
3:37:57	どのように変形するかつつたら、基本で上ソウダよくまとめてますけど、
3:38:02	基本的 1 メーター2 メーターぐらい変形してしまう可能性があつて、
3:38:06	基本的にその計算じゃなければ国交省なんかあまり、いわゆるFLIPの結果はあまり当てにならないよってそのぐらい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:38:14	のうせ物性値の設定にしないって話があるぐらいなんで、そこはもう期待しないと、地震、地震で大きく1メートル2メートル。
3:38:24	変形したものに対してそのあとに、地盤津波が遡上すれば、大きくセックスしてしまうのでそこには、
3:38:33	地盤と、地盤がもつそのね、構造物を伝えるような効果だとか、
3:38:39	基本的にはそう。
3:38:41	地盤のですねもともと、
3:38:44	透水性度で期待できないんで、どのように変形するかもそんな大変聞いてわからないので、期待しないと。わかりました。
3:38:52	それは高浜なんかと一緒にだということで理解してます。一方で、
3:38:57	これはどう考えるべきかということで、
3:39:01	ご検討いただきたいのは、例えばね、さっき話があった、58 ページ 59 ページで、一方で、
3:39:10	センクツって問題はちょっと残るんですけど、実際に例えば3号機の
3:39:16	取水炉。
3:39:19	基本的には、
3:39:22	僕は重要交通物なんでSSには大勢持っていて、
3:39:27	壊れないんですよ。さっきの話と違って、
3:39:30	そうしたものと、
3:39:32	申請対象には入っていないかもしれないので一応部の水路をどう考えるかってあるんですけど、
3:39:40	そうした場合は、
3:39:42	どう考えるかというのをもうちょっと考えた方がいいのかなと思っています。
3:39:50	いわゆる、ここも一応内部とした方が、逆に言えば設計だから、基本的に、既設の前面の主水路、
3:40:01	とか、もしもあった方が、設計上、
3:40:05	地震時の津波時も、厳しいのか、ない方が厳しいのかっていうのはちょっと決着した上ですれば、
3:40:13	せっかくの前提なんで保守的に行ってそういう評価ができますっていうことは、今でも、今、
3:40:20	議論してるんですけども、同じ話になると思いますんで、そちらの方も、その辺は検討いただいた、どう考えるか、べきかというのは、一応検討いただいた方がいいと思います。
3:40:31	ただ設計計算的なことをしなきゃいけないっていうのは、
3:40:34	必ずしもないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:36	方針としてどうすべきかということを考えてもいいんだと思います。
3:40:42	鷲尾を申し上げたと理解いただいたでしょうか。
3:40:48	はい。北海道電力の辰田です。理解しました。
3:40:52	同じような護岸、ちょっと取水設備ですので、現実的には残るんですけども、
3:41:01	と影響と見るという形で影響評価としてちょっと、
3:41:05	検討させていただこうと思います。はい。以上です。
3:41:09	規制庁ノザキつて、基本的にはこのスタンスがもし、今と変わらないのであれば、
3:41:16	全面、
3:41:18	海域に向かって前面の
3:41:21	護岸やそういったものに関して全く期待しないと、だから、モデル化のところではモデル化しないとかそういう前提条件。
3:41:28	ある程度明確に記載していただいた方がいいかなと。そうすると全体の流れが、
3:41:35	説明がよくわかると思いますのでよろしくお願いします。
3:41:38	北海道電力の田澤です。了解しました。はい。以上です。すみませんちょっと規制庁の三浦ですが、一つちょっと言い忘れたので、
3:41:47	144 ペイジーD、
3:41:49	基礎構造物の浮き上がり評価って出てますよね。
3:41:54	これは、
3:41:56	周辺のエリアは液状化地盤であっても、側面のせん断抵抗って見るんですか。
3:42:20	北海道電力の松本です。衛藤すみません現状今ここで回答できるものがないので内容を確認して後日回答させていただきたいと思います。はい。ちょっと気になったのは島根の方の方針ではですね、
3:42:33	周辺の液状化するときには、浮き上げチェックするとき、側面のせん断抵抗見ないという方針が今示されてますので、それも参考に、よろしくお願いします。はい。私から以上です。
3:42:48	電力のマツモトで承知しました。ありがとうございます。
3:42:55	はい。規制庁藤原です。さっきちょっと三浦からちょっと、ちょっと前に話あった、津波防潮点に関してその津波の荷重を考慮する時にSsの
3:43:09	影響を見ないっていう話なんですけども、防潮底は頑健だからそうなのかもしれないけど、少なくとも止水ジョイントっちゃうのは、その影響をちょっとダイレクトに受けようかと思うので、
3:43:22	ただこの資料においては何かそういった止水ジョイントに関するあんまり、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:26	何か内容がなくですね、その辺もちょっと今後どういうふうを考えられてるかちゅう整理ですか。ちょっとご検討いただけますかね。
3:43:37	イド電力の松本です。今のご指摘はSs数後の影響を考慮した上で市水準等をどう評価するかというところを、
3:43:46	だと思しますので今後そちらを整理して説明できるようにしたいと思います。
3:43:52	はい。衛藤規制庁しますそうですね潜航だと大体何かそういったSsの影響を考慮してやるのがスタンダードだったんで、泊だけ何か違うことをやるっていうんだなってちょっと今私は感じたんでそこはちょっと。
3:44:04	きちっと確認したいと思います。
3:44:07	それでは続きましてですね、67 ページちょっと見ていただきたいんですけども、
3:44:12	67 ページの、
3:44:17	具体的な役割ちゅうのが、
3:44:21	これ書いてあってですね、この岩盤ちゅうのがここで書いてあんですけどこれ岩盤ってわざわざ書く必要。
3:44:27	何かあったんでしたっけというのはちょっとこの表の時すごい違和感があって、先行プラントのやつを見た時になんかあんまり、
3:44:35	ここで岩盤まであんまり書いてなかった気がしたんですね。これからもおそらく前回の審査会合では、人工岩盤と岩盤を対比するために何か変えたような、
3:44:45	気がしてですね、これは今回は残す理由って何か、今現時点である、あるんでしょうかっていう事実確認だけでは要は、前回は残してるだけなんですかねとかいうのがちょっと気になったんで、
3:44:57	本当いかがですか。
3:45:13	北海道電力の松本です。現状前回の表、表を再整理しただけになってますので再検討させていただきます。
3:45:22	はい。規制庁藤原です。それでは続きましては右下 87 ページをちょっと開いていただきたいんですが、
3:45:29	ですねさっきちょっと今日のヒアリングの最初の方でイトウの方がちょっと言及がしてた、この表 0 物防護工がもしかして必要になるかもしれないねっていうふうにならなくてここにきましてちょっと、
3:45:41	お話をさせていただきますと。
3:45:46	はい。江藤。87 ページの上から見、四つ目の赤丸ですね。
3:45:52	ここでは要は、なお、設計工事計画認可段階において、漂流物荷重を変更になった場合に、
3:45:58	漂流物防護が必要となる可能性があるから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:46:02	許可段階において、保守的に防護の荷重を見込んだ構造成立、ここでイダた分の防潮での構造成立性を評価するにあたっては、
3:46:13	漂流物防護工というのは、何か軽いから防潮てには影響ないですよねというの言いたいことってのは理解しましたものの、あと防潮底の平面線形に影響はないだろうというのも、
3:46:26	理解したものですよ。
3:46:28	漂流物暴行っちゅうのは、一応女川の中では、津波防護施設というふうに位置付けをしてまして、
3:46:35	津波防護施設ってのは、耐津波のガイドによると、その位置と構造っていうのを一度しようか。
3:46:42	というのをちょっと一応確認するっていうことになってございまして、
3:46:47	これをちょっと懇談会必要って言われると、よっぽどの理由がない限りその説明でちょっとやるっていうのは、果たしてちょっとどうなのかというのは、若干ちょっと思いがありますんで、
3:47:01	あと漂流そもそもですけど処理物暴行が、
3:47:04	これなんか結構実績のないものを使う場合が多いんですよ。大浦蒲生しかりなんですけど、そういったときにはやっぱ何か許可で、
3:47:12	その見通し、構造の見通しにもしかしたら必要になる可能性がちょっともしかしたらあると思います。ですので、
3:47:18	以前ちょっと
3:47:21	表裏物衝突荷重について決定。
3:47:25	どの程度許可で、
3:47:27	示すのか。
3:47:29	というのも絡めて、
3:47:32	以前なんか何だっけ処理物衝突荷重なんか許可で何かある程度、
3:47:38	確認をする、できるかというのは検討されるという話を聞いていますが、
3:47:42	これに絡めてちょっと今後、このご検討、
3:47:46	ですか、ちょっとなんかあんまり、
3:47:48	全部公認先送りして工認でちょっと見通しが実はえられませんでしたっっちゃうのはちょっと。
3:47:54	きついので、この辺ちょっとご検討いただけますか。
3:48:02	北海道電力の村島でございますけども、ここの記載というのはちょっと、すいません社内での確認ですけども、
3:48:11	設置許可の段階で、自重として考慮しておきたいので、付加しますというところだけでいいのであれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:48:22	漂流物防護工の話をあえて出さなくてもいいのではないかと思うんですけども こういう記載があることで、可能性があるなら、許可の断面でっていう話である ならば、
3:48:34	あくまでも荷重条件として、最初に自重として見込んでおきますという、保守性 の範囲であれば記載を、
3:48:41	変えるっていうことも、これ可能ですかね。
3:48:51	コンクリートの板をですね表面につけるということですね。
3:48:57	いや、規制庁の江寄ですちょっとですね、漂流物の報告を考えるのであれば、
3:49:04	実際にどのような暴行をつけるのか。
3:49:08	ある程度成立性考えておかないと、
3:49:12	基本的にそうは言って防具交通を、結局、設置許可でこれエントリーするとし たら、
3:49:18	工認行った時に
3:49:20	ベントその施設が消えましたっていうわけにはいかないの、
3:49:23	だから、そう。どこに書いてあるかにもよるんですけどね。
3:49:27	テンパチぐらいだけ結構可能かもしれないけど、うん。
3:49:31	もうテープだから、すみませんムラシマでございます
3:49:36	やっぱり今の断面で、漂流物防護工が必要かどうかっていうことに関して、
3:49:42	記載するよりはです重量としてますっていう表現を、
3:49:47	入れた方がいいのではないかと思うんですけども、どうですか。すみません
3:49:53	宇井校に行った時にね。
3:49:55	こういったものがどういような、
3:49:58	ものとしてエントリーするのか、それが設置許可の段階で、もうすでにエンリ ーし、ノミネートしてないと。
3:50:05	いわゆる、こういったときに、何て言うんすかね。要目表に載せなきゃいけない ものなのか。
3:50:12	そういう全体も考えて、議論しないとか中にすればいいとかそういう話じゃなく て、これはいわゆる全体の申請の中で、
3:50:20	選挙を検査も受けることも考えて、何をどこまで、
3:50:27	一気に通貫っていうかね、一貫性を持って設備登録をしたらいいのか、そのため には、どの時点でその設備登録として申請すべきかってことを考えないと、
3:50:38	後々困りますよ多分。
3:50:42	北海道電力村島でございますはい。趣旨理解しました。
3:50:47	であるならばですこれ耐津波設計の漂流部Ⅱの算定とそれにかかる荷重で すとか、そこが整理されないとこの話は多分できないと思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:51:00	現段階においてここは、
3:51:02	書かないほうがいいのかなど。
3:51:05	思って。
3:51:06	おりますが、
3:51:14	それは、
3:51:17	はい。
3:51:22	規制庁藤原です今江崎が申し上げているのは、87 ページのこの記載は別決算は別に、それはいいのかもしれないけども、そもそも、そもそも論ですよ。この許可の中で、設工認の見通しを得るために、
3:51:36	漂流物衝突荷重の決定が必要なのか否か、それを踏まえた防潮での構造を、座標リブツ防火の構造が、
3:51:46	そもそも示さないといけないのか否かっていうのがわからないというのが、こちらの言いたいことです。場合によっては、
3:51:54	要は許可の段階で工認の見通しを得るために、
3:51:57	やる必要がある。その場合は、別にここに、87 ページ書かなくても、当然やらないといけないことなると思うんですね。
3:52:05	そういうのを認識した上で、きちんと北海道電力さんとしての考えを持っていただきたいと思ってるんですね。
3:52:15	本店伊井は、
3:52:17	こちらの懸念は伝わりました。
3:52:19	北海道電力村島でございます。はい。趣旨理解いたしました少しやっぱりこ書く以上はですね、
3:52:26	あらかじめ見込むかどうかというのを我々の中でどういう想定をしてるかっていうところをやっぱりちょっと整理しないと書ききれないかなと思っていますので、見込むのであれば当然エントリーとして、
3:52:37	出さないといけませんし、それにかかる見込みの荷重として何を想定してるんですかっていうところも、お示ししないといけないと思いますので、ここはこの記載に関しまして少し確認させていただきたいと思います。以上です。
3:52:56	規制庁の三浦ですけど。
3:52:59	今のお話Cで、これ一つポイントだと思うのは、
3:53:04	これ解析を2次元FMでやりますよね。
3:53:07	その時に、
3:53:09	そのセメント改良度はある幅を、2次元でモデル化されると思うんですよ。
3:53:14	そこに漂流物衝突荷重と集中力を入れるから、
3:53:18	そうするとある程度荷重分散があるってのは解析の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:53:22	つじつまが、荷重分散がされていないと。
3:53:26	解析との
3:53:28	つじつまが合ってこない。
3:53:29	ですよね。
3:53:31	だから漂流物防止工ってのは嶋田なんかもそうなんですけど、
3:53:34	あそこはコンクリー等で、
3:53:38	強烈防止工を作ってますがやっぱり目的は、集中荷重というのを荷重分散させるってかけてやる解析と合わせるっていう意味合いを持っていますね。
3:53:48	ですから、その含めてですね、ちょっとお考えになられると良いと思います。
3:54:11	持っという方がいいんじゃない。
3:54:12	という、
3:54:17	すいません北海道電力村島でございます。はい趣旨理解いたしましたので、それも含めて今のセメント改良度でこれが我々として必要なのかどうかというところに関しては、
3:54:28	確認させていただきたいと思います。以上ですねだから、漂流物防止を考えないでも、
3:54:34	今、何も受けなくて集中荷重を入れても全然ない暴力には、
3:54:39	保守的に見ても影響しないんだよとかっていうことがバックでとられていけば、ないという選択もあり得るでしょうし、
3:54:45	今言ったようにこのまま解析で集中化中で、考慮するっていう話になった時にやっぱ解説上のつじつま合わないとすればですね、何らかの形で設けなきゃいけないかもしれません。その1回整理されてるといいと思いますね。
3:55:02	北海道電力村島でございます。承知いたしました。ありがとうございます。規制庁の江崎ですこれはちょっと女川の事例なんですけど、このままではどうしてたかっていうと、防潮で、
3:55:13	に関して、後から工認から、
3:55:15	津波物、漂流物を怒ってつけたんですけども、基本的に彼らの考え方っていうのは2000kNっていうのは目標を決めて、それに耐えられるだけのものにしよう。
3:55:27	漂流物は、実際にそれを精査した上でいくと。
3:55:31	最大でも1800ぐらいあったのかな。
3:55:33	いわゆるそういう目的設計の組み立て方もあるのかなと最初の段階では例えば、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:40	ウダガワザーサイで今 2009 に言うと、なんで、御社はどう考えるかわからないですけども、例えば僕だったら設計するのであれば、1.2 倍とかちょっと割り増しして、1.5 倍と言われまして、
3:55:53	そこまで耐えられるかどうか。
3:55:55	今まで考えてプロモーションが、そのあたりをつけた上で、
3:55:59	そこマエダであれば好機漂流物でも、ほど大きくないきっかけでは、大丈夫だろうというふうに考えると思うんですよね。今、
3:56:11	基準津波は決まってませんし、まだね。
3:56:15	非漂流物の話にはまだ入っていないですよ。なのでそういったところで言って、ある程度、構造として、ある程度自分たちの目指すものが、
3:56:27	ある程度、
3:56:28	妥当かどうかを確認するのは、
3:56:30	一つの女川の事例ですけどそういうやり方もあるのかなとは思いますが、
3:56:35	ここに関しては
3:56:37	そちらの方が、ご検討いただくのは自由だと思いますので、これを参考までに申し上げます。
3:56:49	北海道電力村島でございます。ご指摘いただいた件、ありがとうございます。
3:56:56	すいません規制庁館でございます。何を想定するか御社で十分検討した上で必要性とかがあってというのは、ちゃんと決めてくださいねっていうところをまず一つと。
3:57:08	ちなみにこれ、あれですか、全体に、
3:57:12	取り付けを考えているのかそれとも何か 1 部分だけって話なのかこれはどっちなんですかね。
3:57:21	やるとしたらもう全面全体。
3:57:28	北海道電力の辰田です。やることとなれば全線になると考えてます。
3:57:36	規制庁多田です。だから途中であるところないところっていう使い分けをすとかそういうところは特に考えていない要はですねいわゆるセメント改良堂でね、
3:57:48	想定されるもので何かもしかするとたないところがあれば、どうしても設置の敷地上の関係とかそういったところがあればそういったものを設けるとかいう、
3:57:59	何でしょうそのパッチワーク的に何か追加するっていう話なのかそれとももう全面に本当に取り付けてっていう、そういう想定をしているのかどうかっていうところと言うとそれはどっちを考えないんですか。
3:58:13	北海道電力の辰田です。
3:58:16	集学的やなくても前線ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:58:19	あ、わかりましたじゃもうやるん仮にやるとなったらもう先生にやるってことです。はい。それで理解いたしました。
3:58:33	はい。済みそう仮の場合でいいですけど 87 ページの、左下の図を見たときに、中海川って結構見落としがない状況なんですけど、
3:58:43	この辺の、
3:58:45	表裏物っていうのがもしも知らなかったらどこまで見えるかっていうのは、ちょっと要は埋戻し折戸より上に漂流物、
3:58:54	がかからないとするのか、それとも、埋戻しは今この図で示したように、完全に外れ、もうなくなった状態で、置換コンクリート含めて、方向を設置するとか、何かいろいろちょっと何か妄想がちょっとしちゃうんで、
3:59:08	これ本当仮の場合ですけどちょっと一応頭の体操としてはちょっとお考えをしてみた方がいいのかなと思いますこの点よろしいですかね。
3:59:19	北海道電力の辰田です。そうですねこの 87 ページのウエキと
3:59:25	したからっていう話になってしまうので、ちょっと今漂流物荷重ってなると、上にかかる一番ミウラトップに関わることをちょっとイメージして田野町地、ちょっと地上、
3:59:38	実際の埋め戻しとか、
3:59:40	伝わる状態での話をちょっとしてしまったので、その辺もちょっと考慮させていただいて、検討していきたいと思います。
3:59:53	衛藤規制庁イトウです。すいません念のための確認だけなんですけど、
3:59:57	95 ページの北條邸の
4:00:02	周辺状況っていう観点ですけども、念のための確認ですけどこれって、防潮で何か断層とか横断してるような部分はないっていう理解でいいですかね。
4:00:16	北海道電力の辰田です包丁で、前か、線形変わる部分にはない。
4:00:24	ない、ない。
4:00:26	市に設置する予定になってます。
4:00:29	規制庁伊藤です。はい、ありがとうございます。
4:00:47	今北海道電力の辰田です敷地Gの方の先進冊子を 2、
4:00:54	それを重ねることができますので、紙ベースってどこがいいかちょっとまた考えますけども、平面線形の防潮での位置と、
4:01:04	断層の位置を重ねた形での絵は用意できますので、水用意を準備をして、ちょっと追加をできるようにしておきます。以上です。
4:01:15	はい。それでは続きまして私の方から、あともう四つぐらい確認したいと思います。
4:01:23	95 ページをちょっと開いてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:01:30	周辺地質の欄のところに、セメント分守るだけなんですけどセメント改良度と、あと置換コンクリートは岩盤に設置っていうふうに、
4:01:40	なってますけども、
4:01:42	私の理解だと通常セメント改良と下は全部、置換コンクリートの印象があったんですね。でもこの文章だけ見ると何か、市民とかLの直下に岩盤があるところのようにもちょっと、
4:01:53	見えますが、この点は、
4:01:55	どうなんでしょうかね。まずその事実を説明いただけますか。
4:02:00	電力の松元です。先ほどご指摘の中でもあった通り、岩盤不陸のために、置換コンクリート、多少なりともF、
4:02:10	敷設するところがありますので正しい表記としましては、
4:02:14	土地コンクリート岩盤に設置されているという表記になると思います。し表記を見直したいと思います。わかりました。要はセメント改良度は、置換コンクリートを介して岩盤に設置とかそういうふうなイメージでいいですか。
4:02:30	電力のマツモトですその通りです。はい、わかりました。そしたらですね 109 ページをちょっと開いてください。
4:02:41	ですね 109 ページにですね、
4:02:48	木瀬通護岸の
4:02:52	垣内京急評価。
4:02:55	設置許可の、希望する前の既設号の扱いのところですね。
4:03:01	これ
4:03:03	結合の波及的影響の話がこの二つポチ目で書いてまして、
4:03:07	それでこれらは、
4:03:09	地震による護岸の損傷状況を解析所がどのように
4:03:15	考慮をされるのかっていうのがちょっとあんまり記載がないもんで、接種設置許可で、今後どういうふうに評価をやるのかちょっとごめんなさいこれだとわかりませんでした。ですので、
4:03:26	これは現状どういうふうにその損傷状況を考えられてるのかっていうのを、説明いただいた上で、そういう何か何ですかね今後説明されるんだったら、方針、
4:03:37	これはちょっときちっと書いた上で、本物の説明っていうかね、許可段階でその説明するとしてないように、つなげた方が良くと思います要は 1 回ちょっと、
4:03:49	方針を挟んだほうがいいんじゃないですかっていうことです。この点いかがでしょう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:03:54	電力の松本です。既設護岸による波及的影響評価の評価方法方針については、資料で整理してご説明、設置許可段階で説明させていただきたいと思ます。
4:04:07	はい、わかりました。ちなみに、今、現状わかる範囲でどんなふうに、
4:04:11	考慮するのか、損傷状態ですねちょっと何かあんまりイメージが湧かないもんで何か答えられる範囲で、今答えられますか。
4:04:21	電力の松本です。既設護岸のモデル化。既設護岸をモデル化した、解析を実施しまして既設護岸がところ崩れる崩れないといったところの評価をまずはしようと考えております。
4:04:38	はい、衛藤規制庁じゃないです孫がモデル化して崩れる崩ウダに評価をしてそれが、要は波及的影響というのはその崩れる方向が膨張データ逆側だから、波及的影響がないと、そういうふうな説明をされるイメージで、
4:04:53	持っていないんですか。
4:04:55	佐川電力の松本です。まず、まだ崩れる崩れないということがまだわかりませんのでちょっとそこまでは、
4:05:05	回答できないんですけども評価方針としてはそうなると考えております。
4:05:10	はい。規制庁伏見です。わかりました。じゃあこれ次回また、方針等は説明ください。
4:05:15	続きまして、116 ページを開いてください。
4:05:22	116 ページのですね記載だけではございますが、
4:05:29	各構造物の評価一覧がここで書いていまして、3号取水炉、うんっていうのがこの真ん中の
4:05:37	ところにありますので、
4:05:39	その産業施設の地震に対する評価の欄ですか、ここというのは基準地震動Ssに対して、仮設支持機能があるということで、
4:05:48	これが主席の維持というのは
4:05:52	別途何か五条の方針とは別に、
4:05:57	保存方針、
4:05:58	冒頭での波及的影響とは別に五条の取水性の確保という方がちょっとまた別途、考えるという理解でいいですかもしそういったとっかで。
4:06:08	注釈か何かで、そういうふうになんとか取水性の確保というのあった方がよりわかりよいかと思うんで、この点いかがでしょうか。
4:06:18	電力の松元です。今のご指摘は取水性という、取水性というか、注釈で表記を追記させていただきたいと思ます。
4:06:29	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:06:56	失礼しました。だけど貯水性ということですね。はい。それで、
4:07:00	先生にください。
4:07:04	うそ 448 ページをちょっとお開きください。
4:07:12	これ、これワー
4:07:17	うーん。
4:07:21	すいませんこれちょっとまだ説明受けてないようなんで割愛します。はい。それじゃ
4:07:27	以上の第 2 パートの件に関して他に確認等ある方いらっしゃいますか。
4:07:35	規制庁の伊藤です。すいませんちょっと 1 点だけなんですけども、
4:07:44	77 ページ。
4:07:51	右下の、
4:07:53	包丁で設置後の縦断図が書かれてると思うんですけど、これの一番端、
4:07:59	野地山に接続してる部分、ここって濃いグレーが入ってるんですけどこれって置換コンクリートですか。
4:08:14	北海道電力の松本です。その通りでございます。
4:08:20	小神野置換コンクリートまた何か下に設置されてルー鉛直支持とかの役割はなくて、また、
4:08:30	ここだけは置換コンクリートで、包丁で前面をなんか形成してるような感じになってるんですか。
4:08:38	兵藤電力の松本です。その認識の通りです。
4:08:42	そうすると
4:08:46	構造の境界部とかにはまた止水目地みたいのが入ったりするような理解でいいんですかね。
4:08:53	ダイドー電力の松元です。この置換コンクリートとセメント改良度の中の支出止水性についても止水対策が必要と考えております。
4:09:03	わかりました。
4:09:10	規制庁の江寄です今、志賀谷藤が言っている、
4:09:15	岩盤、どうぞ。
4:09:18	薬漬け部、これ置換コンクリートっていうか、
4:09:21	防潮てだよねはっきり言うとね。だから、ちょっと言葉を変えたほうがいいんじゃない無菌コンクリートの膨張てだよねそうそういう扱いだと思うんで、そっちもそういうつもりでいるんだと思うんだけど。
4:09:32	ちょっとここで言ってる時間国にとって、
4:09:35	基礎、基礎版のイメージじゃないですか。それとは違うんだよねこれね。
4:09:40	だから一つ言うと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:09:43	オオグマ、
4:09:44	全部がむんと、改良地盤の膨張でだけじゃなくて、無菌コンクリート防潮でもほんの一部だけ、ありますよってことですね。それはそれでちゃんと説明が要るんだと思います。
4:09:56	北海道電力の辰田ですその認識の通りで、
4:10:00	材料が一緒Dゴトウの機械置換コンクリートって表現してしまいましたのでこのタブはコンクリート部金コンクリート製の防潮てということであってちょっと表現改めま す。以上です。
4:10:12	規制庁の江寄です多分施工の白坂高野氏が使うと強度から考えて、
4:10:19	コンクリートを選んだと思うんですけども、逆に言うとその、
4:10:23	そちらでかも私はそういうふう想像はしてるんですけど、
4:10:26	いわゆるその、なぜここはだけ。
4:10:30	仕様を変えたとかですね、材料仕様を変えたっていうのは何か理由があるんですか。
4:10:42	北海道電力の辰田ですちょっと。伊賀。
4:10:46	飯野しかなくてあれなんですけどここだけ。
4:10:49	ちょっと平面図が、
4:10:51	平面図をちょっとわかりにくいんですけど包丁で舗装くなっててですね、幅が狭い一方状態になった頃、端部にすりつける部分ですね。
4:11:02	それは細井区なってる部分ですね、安定滑り安定性が確保できなくて、コンクリートの強度にしたいということで、
4:11:14	無菌コンクリートを予定してますこの部分だけ、はい。
4:11:18	以上になります。
4:11:19	わかりましたその辺のですね、断面の設計の考え方って材質もあっても、変わったとしても、変わり得るのが変わらないのかも含めてですね。
4:11:30	そこは説明する必要があるんだろう。
4:11:33	北海道電力の田澤でちょっと太く補足をするようにいたします。以上です。
4:11:38	108 ページのですね先ほどあった表の中で、
4:11:42	液状化の
4:11:44	カッコ液状化強度特性というところで、
4:11:50	設計及び工事。
4:11:53	契約認可段階というところを書いていて、
4:11:58	そこでは、つちい許可段階の設定値を基本とするというまだ、
4:12:04	審査もしてないのに、まだそんなこと言い切っちゃってんですがいいんですか。
4:12:09	工程。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:12:10	あくまでも、構造成立性の話ぐらいだけじゃなくてここに表からすると、設計及び
4:12:18	工事計画認可段階なんで、
4:12:22	かえってにわかりますか、液状化影響方方針だとかそういった審査まだこれからって聞いているんですよ。なのにここではもう、設置許可で決まった、設置設定値を基本とする、しちゃっていいんですかって話。
4:12:37	私椎野記憶してる中で、設置許可の中で、液状化強度特性が決まったサイトは1個たりともないんですけど、
4:12:45	言ってる意味わかりますか。
4:12:47	柏崎。
4:12:49	東海第2、
4:12:50	オノがみんな、
4:12:52	島でも、
4:12:53	シバタが決まったのか、下限値をしたから、だから、基本的に言うとお間と東海第2も、戸村さん使ったから決まったかもしれないんだけど、
4:13:02	ある意味、まだ審査もしてないし、
4:13:05	大体が追加調査で追加調査を、はちょっと時間的に難しいので、
4:13:15	を切り、下限値にしますってのは確か島根と、
4:13:19	喜寿強制的に液状化するまで、もう強度サービスがまざった東海第2とあれなんですかね。
4:13:25	そういっても設置許可決まったところもあるんだけど、
4:13:28	THAIテーカー。
4:13:30	追加調査とかいう話も、
4:13:33	あるんで、我々としてはこれ見て、
4:13:37	ちょっと今ね、液状化影響方針の確認もしない、審査してない上ではこれはちょっと、
4:13:46	これを書いてもらって困るなと思ってはいるんですがいかがですか。普通あれじゃないか液状化影響法。
4:13:52	講師。
4:13:53	2準ずるとか、全部じゃなくて基づくとか普通書くんじゃないですか。ここ書きようがないから公開でいいのかなっていう気もしてますけども。
4:14:01	北海道電力の辰田ですと、ご指摘の通りなんですけども、
4:14:08	ちょっと下ん、別途、液状化の影響検討方針で説明する内容を、
4:14:17	これさ、工認の設計方針に書いてるんで、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:14:21	ちょっとまだ審査もしない。そんなもん書けないでしょ。はい。書けないものを書いてしまってるので、そう考えます。
4:14:30	以上です。
4:14:40	はい。第一パン。
4:14:41	SPARTで何か確認、全体的に確認と、ざいます。
4:15:02	ちょっとフジワラです。ちょっと一旦ちょっと、
4:15:06	こちらの女内部でちょっとお話をしません少々お待ちください。
4:16:25	はい。規制庁志田です。そしたらですね、本日のヒアリングの説明内容として、提出された資料は、
4:16:36	防潮での設計方針についてということで、説明自体は1、1ページから24ページ。
4:16:45	あと、44ページから、何ページだったかな。
4:16:52	116ページぐらいですかね。
4:16:55	までの話が、今日説明があつてそれに関するCCの質疑を行いました。
4:17:01	それ以外の内容、25ページから43ページ及び、あと117ページから今回の資料最後の、
4:17:12	156ページまでですか、これについてはちょっと今回時ヒアリング時間にして間に合いませんでしたので、次回のヒアリングで改めて説明をいただいて、その際に質疑の方をさしていただきたいと思います。
4:17:24	本当に北海道電力さんの方、いかがでしょう。
4:17:29	北海道電力の高橋です。本日は長時間にわたりありがとうございます残念ながら他条文のところについては、本日ご説明できませんでしたので、
4:17:41	今、また別日ということですのでそっちの方向で調整させていただきたいと思います。
4:17:57	規制庁の天野です。ちょっと全体通して、ちょっと事実確認をさせていただきたいんですけど、まず今回の案件は3月31日の
4:18:10	作業スケジュールでは、一応
4:18:14	クリティカルパスを構成する審査項目というふうに認識してるんですけども、
4:18:20	嘘。そういう理解で、つまり、これ、
4:18:24	衛藤。
4:18:25	この以後が8、7月中旬から8月上旬に変わってると思うんですけど、これが1回で終わる前提で、
4:18:35	来年9月末までっていうことなのでこれが仮に
4:18:39	あれですか。
4:18:41	介護は2回とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:18:42	そういう設定になるとその分クリティカルパス全体の説明終了時期が遅れるとそういう理解でよろしいのでしょうか。
4:18:51	北海道電力の高橋です。この膨張での設計につきましては今回 8 月の審査会合に向けて今準備をしてきてるところでございますけれども、
4:19:04	この後耐津波設計の方がクリティカル工程になってますんで、防潮での次の御説明がかなり間があいている状況。
4:19:19	だったと思ってます。そういう意味で
4:19:24	またもう一度審査会合で説明ができなかったということがあっても
4:19:33	全体工程が遅れていくということにはならないかと思います。
4:19:39	牧瀬。すいません。
4:19:42	説明が 1 回でできないっていうことを、ちょっと確認したいのではなくて、審査会合を 1 回で設定して、
4:19:49	そこで、
4:19:51	コメントなく終了して、必要な止水目地の整理性とか、不局部の 3 次元解析による評価とかこういう必要な検討期間を経た上で、
4:20:01	クリティカルパスに繋がるとそういう線表だと認識してるんですけど、それで合ってますかということですのでつまり審査会合が、コメントが出て、もう 1 回設定されればその分遅れますと。
4:20:14	いう理解なのかという確認をさせてください。
4:20:17	はい。今の工程表上は審査会合 1 回というふうな形になってまして、それが遅れると影響が出るというふうになります。
4:20:29	このスケジュールに関しましては、以前からきちんと現実的な工程という、
4:20:39	ご指摘いただいておりますので、さらに膨張でのスケジュールについてもそのあと、構造設計Aが一本棒で引かれてる。
4:20:50	という状況もありまして、こちらについても、設置許可工認、というところを切り分けて、この線表を見直すようにと。
4:21:01	ご指示いただいておりますので、そこを含めて今、見直しをしているところでございます。
4:21:09	すいません。規制庁野村です。ちょっと端的にお答えいただきたいんですけどつまり、今回の
4:21:16	防潮での平面設計形状の、
4:21:19	コメント回答がもう 1 回会合が設定されれば、その分、審査会合が遅れ、
4:21:27	後ろにずれて、説明時期が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:21:31	説明終了時期が遅れるというふうに理解しましたけどそれによろしいかイエス、イエス、ノーでお答えいただきます。はい。その認識で結構でございます。わかりましたその上で今日全体としてちょっとご説明いただいたんですけど、
4:21:47	可能性としては十分事業者が、
4:21:50	資料を準備して、
4:21:52	わかりやすい、
4:21:54	資料、或いは根拠を含めて提示して、
4:21:57	それで理解がられれば、1回で終わると。
4:22:01	いうこともあり得るわけですがけれども、今日いろいろ審査官から指摘させていただいたところ、
4:22:07	かなりですね、資料がわかりにくかったであったり、当然事前に資料が提示されれば、我々それを見た上でヒアリングに臨むわけですがけれども、
4:22:19	そういう意味でかなり具体的に、こういうところがわかりにくいという指摘をさせていただきましてけれども、かなり準備が不足してるし、しているのではないかと。特にクリティカルパスに関わる審査項目で、
4:22:33	こういう状況であったと。
4:22:35	いうふうに認識してまして、ちょっと
4:22:40	社内の
4:22:41	何ていうんすかね。
4:22:43	方針なり、各ご担当のと事務局の関係とか、ケースを含めた、
4:22:50	ちょっとご認識というところで、
4:22:53	かなり3月31日、或いは4月10日の
4:22:59	臨時の委員会、
4:23:02	の
4:23:03	おっしゃったようなところと比べると、ちょっと現場の対応は、それに沿ってないんじゃないかというふうにちょっと今日私認識しましたけれども、
4:23:14	東京、このヒアリングに参加されている。
4:23:19	一番責任者の方から、
4:23:22	ちょっとこの認識について、ご回答をお願いしたい。本店、
4:23:27	あれですかね、
4:23:30	今日、今日参加されてる方のトップから、
4:23:33	ちょっとご認識を確認させていただければと思いますが、
4:23:38	はい。改良電カインカワでございます。今天野調査官からいただいたお言葉真摯に受けとめなければならないなというふうに私考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:23:48	ご指摘いただいたのは、資料が仮にわかりやすい資料が提供されれば、事前に規制庁さんも読み込むことができ、審査会合も効率的に進められるという可能性もあるんだけど、
4:24:01	結果してそうはなっていないとわかりにくい点多々、ご指摘されているということであります。そういう意味で3月31日に、経営層、弊社経営層及び事務局の方から、こういう、今後はこういうことがないように、しっかりやりますという表明をしたにもかかわらず、
4:24:16	現場の方での対応がそれとミスあってないんじゃないかというご指摘かと受けとめております。今一度ですね、社内でしっかり受けとめて、対応して参りたいと存じます。
4:24:30	はい。ご認識は、確認できました。それ、それとあと、今回のですねまだ半分半分というか、残り残ってるんですけどちょっとステータスを確認させていただきたいんですけども。
4:24:42	指摘事項の
4:24:45	その回答状況っていうのは前の方にあると思うんですね。一部本日回答とか、一部、
4:24:53	説明済みというのがあってですね。
4:24:59	一応認識としては今日ちょっと
4:25:04	足りないところはあったというお話ですけども、当初の説明としては、今回の資料を一通り
4:25:11	説明すれば
4:25:14	傍聴での平面性形状に関わるコメントはすべて回答。
4:25:21	することに、そういうステータスになるとそういう理解でよろしいですか。
4:25:25	それとも、ちょっと指摘がありましたけど今後、検討する、決定するというような記載もあって、まだ一部、
4:25:33	コメント回答に対して未回答の部分が含まれると。
4:25:39	いう整理なのかどちらなんでしょうか。
4:25:46	北海道電力の高橋でございます。本日のご説明で包丁での設計が構造強度を含めて全部終わるわけではございませんで、
4:25:58	本日は、平面線形形状の海側について、今後変更の予定がない見通しという形で、
4:26:11	ご説明を予定してございました。
4:26:15	いずれ構造とかは基準津波入力津波と、平面二次元の解析等を踏まえて、また構造強度を説明していく。
4:26:27	ことかなと思ってございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:26:30	あ、ごめんなさい規制庁ナカムラですけど私がお聞きしてるのは、防潮庭はもちろん今後、設計方針、構造成立性カツキとか、審査が続くんですけど、
4:26:41	3月31日の資料2-2、2-2の、
4:26:46	ナンバー22の防潮庭の平面設計形状に関わる、
4:26:50	コメント回答については、
4:26:52	6月中旬に資料を出した上で、
4:26:55	8月上旬の1回で新審査会合で説明し切って、
4:27:01	そこですべての説明を終了して、
4:27:05	最終的には9月末までに説明を終えるというのが御社の方針だと理解してますけど、今回のナンバー22のコメント回答については、
4:27:15	一部、今後説明とか検討とかっていう表現を指摘させていただきましたけど、
4:27:22	裾野をすべての回答が今回に含まれるのか、それともまだ、
4:27:28	根拠が、
4:27:31	不足していて、今後まだコメント回答の一部が残るのかというのを、
4:27:36	説明してくださいということです。
4:27:51	北海道電力の高橋です。今回のご説明で一応今までいただいていたコメントをについて、
4:28:01	回答をさせていただいて8月の会合というスケジュールでございました。
4:28:09	そういった点で本日、まだ
4:28:15	平面家線形形状をに対してご説明しましたけれども、回答が必要なものをそれから今回、資料で言えば、全体的にわかりやすくしなければいけない。
4:28:29	体系的に整理をしないといけないっていうコメントを多くいただきましたので、その辺修正していきたいとは思ってございます。
4:28:37	衛藤。今回の提示資料で、すべて理解がられれば1回で終わるといってしまうつもりで、北海道電力として、説明を
4:28:47	するつもりであったというふうに理解しました。で、最後後1.8ページですね、
4:28:53	この介護の指摘事項の管理の話なんですけれども、
4:29:00	ナンバー7が8番の一部として整理され、
4:29:05	していたりですね。
4:29:07	或いは、7番の一番上が、
4:29:10	これ、26ページってなってるんですけど、これ
4:29:17	3月3日ですかね、のパワポの3ページを見る等、これ8番と7番って分離していたり、或いは7番の一番上がこれ30ページとなっていたりってことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:29:30	ちょっとその審査会後の指摘事項の管理、管理状態。
4:29:35	が、
4:29:36	突然、説明もなく変わったりですね。
4:29:41	或いは、ちょっとどういうステータ数でどこを回答してるのかっていうのが、非常 2、不明確というか共通認識を持ってないような状況になってますと。
4:29:53	で、これ
4:29:55	お互いにとってですね、
4:29:58	どういう説明に対してどこが終わって、どこが残ってるのかっていうのを共通認識として、
4:30:05	持つというのは非常に重要なことなので、ちょっとこのあたり、
4:30:11	突然構成が変わったりとかですね。
4:30:14	反映資料の提示すの指定箇所が、
4:30:18	ちょっとおそらく誤記だと思うんですけど、この辺り、
4:30:24	どうお考えでしょうか。
4:30:30	はい。
4:30:33	北電シバタです。今回審査会合の指摘事項については
4:30:38	親子関係を示すというふうなことで 8 番と 7 番のオオヤ関係等を示したんですけども、反映資料等については、
4:30:48	動き等ございましたのでその辺りをしっかりと見直させていただいて訂正させていただきたいと思います。
4:30:56	への認識にそごがないような形で、共通認識がえられるように今後、
4:31:04	改善していただければと思います。私からは以上です。
4:31:17	北海道電力の高橋です。今後認識にそごが出ないように、しっかり審査会合のコメント等含めて、管理していきたいと思います。
4:31:28	以上になります。
4:31:32	規制庁側から他、何かご全体通してございますか。
4:31:38	はい。北海道電力の方から何か確認したいこととかございますか。本店も含めてですけど。
4:31:46	北海道電力金田です。本日は長い時間ありがとうございました。
4:31:51	本日コメント社内でしっかり 1 度、棚卸しまして、かなり大規模に資料を訂正するしあと不足申し訳ないと思いますので、
4:32:03	またどれぐらいそれに時間かかるのかも含めて、しっかり検討した上でまた相談させていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします本日ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:32:12	はい。衛藤規制庁藤尾です。スケジュールはちょっと、ちょっと年度においてですね、
4:32:21	そちらが今、この防潮での、いつまでにこう説明したいんだっていう、ただ目標はあると思いますので、それに向けて取り組めるように
4:32:32	ご検討いただけたらと思います。はい、じゃあ、ヒアリング、はい。
4:32:36	はい。
4:32:37	規制庁の天田です。先ほどの、今日、今日のヒアリングの位置付けは事実確認ということなので、今日の指摘を受けて何て言うんすか。
4:32:48	第1号に修正してっていう、
4:32:52	ことではなくて、もともと設定されていた審査会合の、
4:32:57	設定で我々指摘していただく、させていただくと。
4:33:01	いう流れを続けることが、
4:33:07	審査の透明性とか
4:33:09	審査の効率化の観点から、
4:33:13	重要ではないかと思しますので、
4:33:17	ちょっとその辺の進め方はですね、よく検討していただければと思います。以上です。
4:33:28	北海道電力の高橋です。審査の透明性含めどうすべきかっていうところをは理解いたしました。
4:33:37	ただちいの記載の中で確かにわかりづらいうようなところも多々ありましたので、この辺はしっかり修正したいなというふうに思っています。
4:33:52	規制庁藤間です
4:33:55	はい、じゃあ、江藤、今日のヒアリングに関しては以上させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。